

様式1

令和元事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和2年6月

静岡県公立大学法人

法人の概要

1 法人名	1
2 所在地	1
3 役員の状況（任期）	1
4 学部等の構成	1
5 学生数及び教職員数	2
6 法人の基本的目標	6
7 法人の組織図	7

全体的な状況

1 はじめに	8
2 全体的な計画の進行状況	8
3 特色ある取組	8

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育	
(1) 教育課程と教育方法	16
(2) 入学者受入れ	28
(3) 教育の実施体制等	31
(4) 学生への支援	34
2 研究	
(1) 研究の方向性及び成果の活用	37
(2) 研究の実施体制等	41
3 地域貢献	
(1) 地域社会等との連携	43
(2) 教育研究資源の地域への還元	46
(3) 地域社会への学生の参画	49
(4) 地域貢献の推進体制整備	51
4 グローバル化	
(1) グローバル人材の育成	52
(2) 教育研究活動のグローバルな展開	56
(3) グローバル化の推進体制整備	59
I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	60

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善	
(1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営	72
(2) 人事運営と人材育成	74
(3) コンプライアンスの強化	76

2 財務内容の改善	
(1) 自己収入の確保	77
(2) 予算の効率的かつ適正な執行	79
3 施設・設備の整備、活用等	80
II 法人の経営に関する特記事項	81

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実	84
2 情報公開・広報の充実	85
III 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項	86

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 安全管理	88
2 社会的責任	90
IV その他業務運営に関する特記事項	92

その他の記載事項

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	94
2 短期借入金の限度額	96
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	96
4 剰余金の使途	97
5 県の規則で定める業務運営計画	97

別表 学生の状況	99
----------	----

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況	101
2 卒業・修了者の状況	103
3 資格免許の取得状況	106
4 外部資金の受入状況	108
5 公開講座の開催状況	109
6 社会人等の受入状況	109
7 研修会等の開催状況	111
8 奨学金の受入状況	111

法人の概要

1 法人名

静岡県立大学法人（大学名 静岡県立大学、静岡県立大学短期大学部）

2 所在地

静岡県立大学（草薙キャンパス）

静岡市駿河区谷田 52 番 1 号

静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿 2 丁目 2 番 1 号

3 役員の状況（任期）

理事長 尾池 和夫 （平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

副理事長（学長） 鬼頭 宏 （平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）

理事（副学長） 今井 康之 （平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

理事（法人事務局長） 増井 浩二 （平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

理事（非常勤） 岩崎 清悟 （平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

監事（非常勤） 河村 正史 （平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 ※ ）

監事（非常勤） 太田 正博 （平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 ※ ）

※ 監事の任期は、任命後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものについて、財務諸表の承認日まで。

4 学部等の構成

ア 静岡県立大学

（学部）

薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部

（大学院）

薬食生命科学総合学府（薬学研究院、食品栄養環境科学研究院）、国際関係学研究科、経営情報イノベーション研究科、看護学研究科

（附属施設等）

附属図書館、健康支援センター、情報センター、言語コミュニケーション研究センター、男女共同参画推進センター、グローバル地域センター、「ふじのくに」みらい共育センター

イ 静岡県立大学短期大学部

（附属施設等）

附属図書館

5 学生数及び教職員数

(令和2年5月1日現在)

(1) 学生数

ア 学部

(単位：人)

学部名	学科名	入学定員	収容定員	現 員		
				男	女	計
薬学部	薬学科	80	480	254	244	498
	薬科学科	40	160	120	51	171
	計	120	640	374	295	669
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	30	76	106
	栄養生命科学科	25	100	10	94	104
	環境生命科学科	20	80	30	56	86
	計	70	280	70	226	296
国際関係学部	国際関係学科	60	240	127	180	307
	国際言語文化学科	120	480	175	404	579
	計	180	720	302	584	886
経営情報学部	経営情報学科	125	450	269	222	491
	計	125	450	269	222	491
看護学部	看護学科（1年次入学）	120	480	27	449	476
	看護学科（3年次編入学）	25	50	0	3	3
	計	145	530	27	452	479
合 計		640	2,620	1,042	1,779	2,821

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

イ 大学院

(単位：人)

研究科・学府名、 課程名		専攻名	入学定員	収容定員	現 員		
					男	女	計
薬食生命科学 総合学府	博士 前期	薬科学専攻	30	60	45	12	57
		食品栄養科学専攻	25	50	20	42	62
		環境科学専攻	20	40	13	7	20
		小 計	75	150	78	61	139
	博士/ 博士 後期	薬学専攻	5	20	25	4	29
		薬科学専攻	11	33	29	10	39
		食品栄養科学専攻	10	30	6	5	11
		環境科学専攻	7	21	0	1	1
		薬食生命科学専攻	5	15	10	3	13
	小 計		38	119	70	23	93
計		113	269	148	84	232	
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	4	6	10
		比較文化専攻	5	10	4	7	11
	計		10	20	8	13	21
経営情報 イノベーション 研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	10	20	12	7	19
	博士後期	経営情報イノベーション専攻	3	9	7	9	16
	計		13	29	19	16	35
看護学研究科	博士前期	看護学専攻	16	32	1	20	21
	博士後期	看護学専攻	3	3	1	1	2
	計		19	35	2	21	23
合 計		155	353	177	134	311	

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

ウ 短期大学部

(単位：人)

学科(専攻)名	入学定員	収容定員	現 員		
			男	女	計
歯科衛生学科	40	120	0	121	121
社会福祉学科	70	140	20	94	114
(社会福祉専攻)	(20)	(40)	(3)	(44)	(47)
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(17)	(50)	(67)
こども学科	30	60	2	63	65
計	140	320	22	278	300

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(2) 教職員数

ア 学部、大学院

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	3	92	63	46	71	276	82	358

・専任教員数(学長、副学長等を除く。)

(単位：人)

学部等名	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学部	20	12	24	20	76
食品栄養科学部	20	11	1	26	58
国際関係学部	24	19	6	4	53
経営情報学部	14	8	3	4	29
看護学部	11	9	11	15	46
言語コミュニケーション研究センター	0	1	0	0	1
合 計	89	60	45	69	263

(単位：人)

大学院研究科等名	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学研究院	1	1	1	0	3
食品栄養環境科学研究院	0	0	0	0	0
国際関係学研究科	2	2	0	2	6
経営情報イノベーション研究科	0	0	0	0	0
看護学研究科	0	0	0	0	0
合 計	3	3	1	2	9

イ 短期大学部

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	—	11	10	11	7	39	14	53

※ 学長は、兼務（外数）である。

・専任教員数（学長を除く）

(単位：人)

学科等名	教授	准教授	講師	助教	合計
一般教育等	1	1	3	0	5
歯科衛生学科	3	2	3	3	11
社会福祉学科	4	4	4	3	15
こども学科	3	3	1	1	8
計	11	10	11	7	39

ウ 法人事務局

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	—	—	—	—	—	—	—	5	5

6 法人の基本的目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第3期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民をはじめ、国内外から支持される魅力ある大学となることを目指し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。

- 1 年齢層や国籍等を問わず、多様な人材が集まる大学づくりを推進するとともに、時代の要請や地域社会の要望の変化に対応した質の高い教育研究を推進する。
- 2 県立大学が県民からの支援を受ける大学であり、地域に立脚した大学であるという認識を深め、地域と連携した教育研究の推進や、教育研究の成果の地域への還元に努めるなど、教職員と学生が一体となり全学を挙げて積極的に地域貢献に取り組む。
- 3 中長期的な方針のもと、地域への理解とグローバルな視野を兼ね備えた、グローバル化社会で活躍できる人材を育成するとともに海外の大学との交流をより一層拡大・深化させるなど、グローバル化施策を着実に推進する。

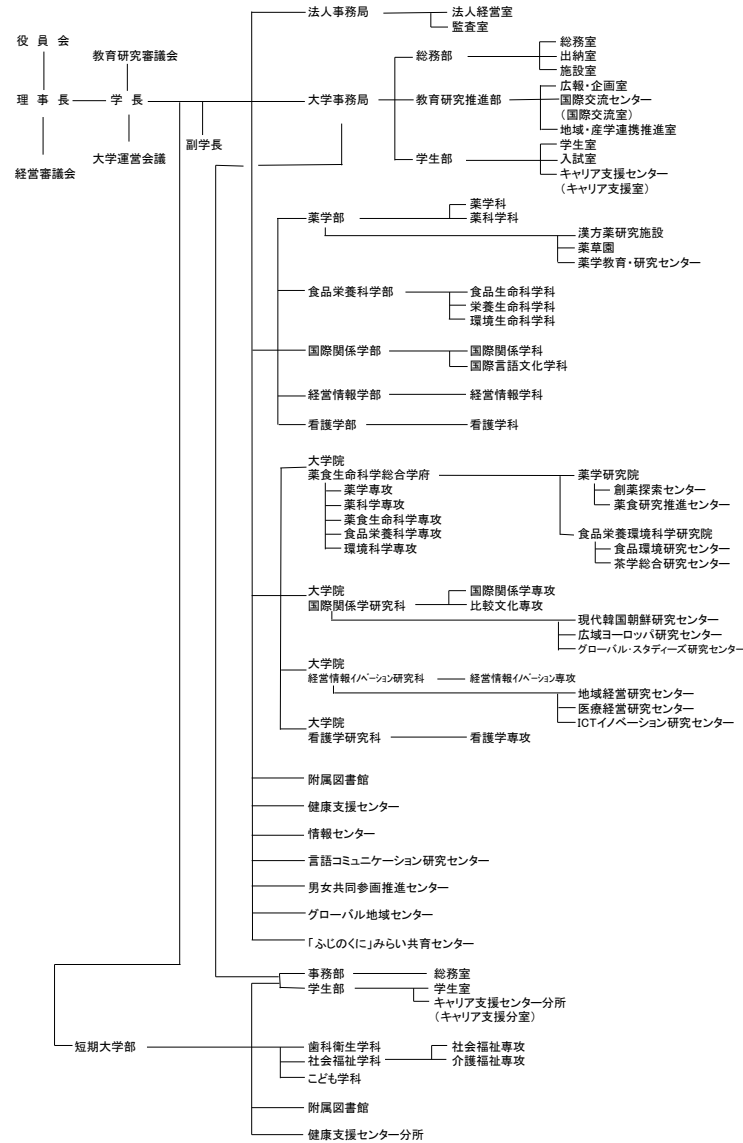
法人は、この中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画を策定し、計画的かつ効率的な運営に努めなければならない。

加えて、今後想定される、地域における質の高い高等教育を確保するための抜本的な構造改革に対し、迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。

7 法人の組織図

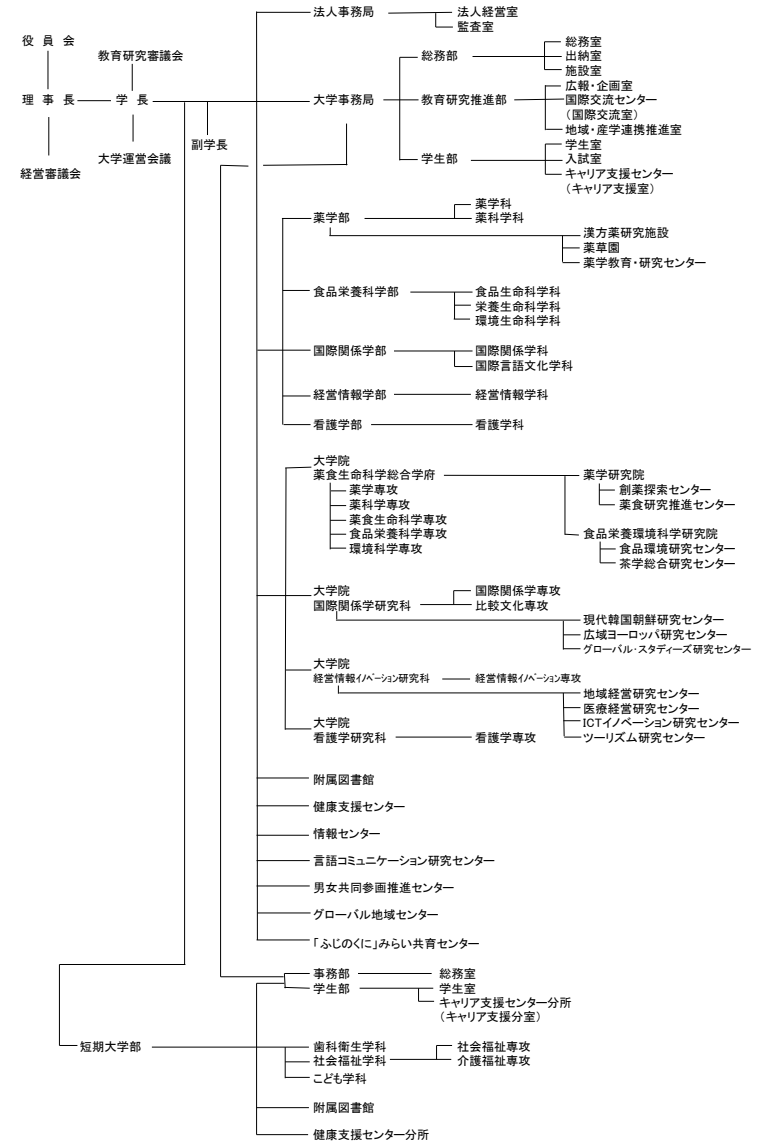
静岡県立大学法人組織図

<令和元年度>



静岡県立大学法人組織図

<令和2年度>



全体的な状況

1 はじめに

静岡県立大学は、機動的かつ効率的な大学運営を実現し、教育研究活動の一層の向上を図るとともに、特色ある魅力的な大学づくりを進めるため、平成19年4月に公立大学法人化した。

令和元年度は、第3期中期計画期間（令和元年度～6年度）の初年度であることから、第2期中期計画期間での取組状況を踏まえつつ、機動的、戦略的な大学運営、教育研究の質の向上、地域貢献及びグローバル化の推進、業務運営の効率化などに取り組んだ。

2 全体的な計画の進行状況

令和元年度計画84項目の状況（自己評価）は、計画を大幅に上回って実施することができた項目（SS）が1項目（1.2%）、計画を上回って実施することができた項目（S）が6項目（7.1%）、計画を順調に実施した項目（A）が75項目（89.3%）、計画を十分には実施しなかった項目（B）が2項目（2.4%）、業務の大幅な見直し等が必要な項目（C）が0項目（0.0%）であった。

3 特色ある取組

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育・研究

○「しずおか学」科目群の充実

静岡におけるビジネスに焦点を当てた「しずおか学」（ビジネスの視点でみる静岡A・B）を新設し、令和元年度に経営情報学部で開始した観光教育も織り交ぜ、静岡について広く学ぶ機会を提供した。また、ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、単位互換科目「ふじのくに学」4科目をしずおか学科目として新たに設定した。さらに、「ふじのくに学」に本学学生が受講し、本学提供科目に南大阪コンソーシアムの学生が受講するなど、多くの学生が「ふじのくに学」を学ぶ機会を提供した。履修者状況をもとに開講時限の検討を行い、学生が一層幅広い教養と基礎学力を養えるようにした。

○卒業研究の質的向上及び実務実習の充実

薬学部では、学生の研究へのモチベーションの向上と卒業研究の質的向上のため、2年次に研究室での研究を体験するラボ訪問・研究体験を開始し、22人の学生が希望す

る研究室での研究体験に自主的に参加した。学習成果基盤型教育による病院・薬局実務実習を開始し、地域の保健・医療における実践的能力等、薬剤師として求められる資質の修得を目指した実習を行うことができた。

○食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設登録の認可

食品栄養科学部では、これまで食品生命科学科のみが食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設登録を行っていたが、カリキュラムを精査した結果、栄養生命科学科及び環境生命科学科においても登録が可能であったことから、新たに2学科でも登録の申請を行い、令和2年度からのカリキュラムに組み込んだ。

○観光マネジメント分野の教育、研究の充実

経営情報学部では、令和元年度からの観光教育の開始に当たって、1、2年生に対する基礎ゼミ等で深い内容の教育を提供した。また、県や自治体、高校、観光産業、他大学などと、観光に関する教育のための情報交換・検討を活発に行った。経営情報イノベーション研究科では、観光分野科目を新設し、他分野科目についても科目変更を行い、境界領域や学際的研究に対応する能力を育成するための新カリキュラムを作成し、令和2年度から実施する。

観光教育・研究が令和元年度から開始したことに伴い、個々の教員に対して県内自治体等から事業協力要請や共同研究等の依頼が増え、これらの依頼に組織として対応するため、経営情報イノベーション研究科では、観光分野における研究の基盤である「ツーリズム研究センター」を令和2年度から設置する。これにより、地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センター、ツーリズム研究センターの4研究センターによる研究推進体制を確立した。

○ Semester 制度の導入及び分野名の明確化

国際関係学研究科では、海外留学や休学等、学生の便宜に配慮するとともに、カリキュラムの体系化を図るため、令和2年度から学期ごとに履修単位を認定する Semester 制度を導入する。また、国際関係学専攻の研究分野名について、「国際政治経済分野」を「国際政治・開発研究分野」に、「国際行動分野」を「国際社会・文化研究分野」にするなど、カリキュラム内容をより明確に反映させた名称に変更する。

○各種国家試験への対応

薬剤師国家試験について、薬学部では、前年度の薬剤師国家試験の内容を精査することで教育内容を検証し、成績不良者の学力向上を目指した補講を2回実施するなどの対策を講じた。その結果、新卒者81人の全員が合格した。本学以外に、国公立大学で新卒合格率が100%であった大学は3校（北海道大学、東京大学、金沢大学）であり、

これらの大学と比べて2倍以上の合格者を出した。

管理栄養士国家試験について、食品栄養科学部では、国家試験に特化した講義や模擬試験の成績が合格点に達していない学生に対して、合格点に達するまで複数回にわたり再試験を実施するなどの対策を講じ、学生の実力向上に取り組んだ。その結果、本学新卒者合格率は4年連続100%（全国平均61.9%、管理栄養士養成課程新卒者は92.4%）であった。国公立大学・管理栄養士養成施設22校中、新卒者合格率が4年連続100%の大学は、本学を含め4校のみである。

歯科衛生士国家試験について、短期大学部歯科衛生学科では、国家試験準備カリキュラムを行うとともに、模擬試験を6回行った。その結果、第29回歯科衛生士国家試験では、本学の新卒者合格率は100%となり、平成28年度から4年度連続で計画に掲げた目標を達成した。

介護福祉士国家試験について、短期大学部社会福祉学科介護福祉専攻では、模擬試験を2回行うとともに、一定水準に到達していない学生に対して補講を行った。その結果、第32回介護福祉士国家試験では、本学の新卒者合格率が100%となり、全国平均合格率（69.9%）や四年制大学を含む介護福祉士養成施設平均合格率（80.0%）を大きく上回った。

○理科教諭、栄養教諭の養成

食品栄養科学部では、令和元年度から食品生命科学科及び環境生命科学科において理科教諭教職課程の教育を開始した。初年度となる令和元年度は、教員免許取得希望者6人に対して、教員を目指すための動機づけを明確化することに力点を置いた授業を実施し、理科教諭取得のために必要とされる専門科目についても予定どおり履修を開始した。また、栄養生命科学科では、栄養教諭教職課程が完成年度である4年目を迎え、栄養教諭に必要な専門的な知識とスキルの再確認を行うとともに、教諭として求められる意識や態度についても改めて指導を行い、4年生9人が栄養教諭の免許申請資格を得た。また、3年生4人、2年生11人、1年生13人が栄養教諭教職課程を履修した。

○特色ある教育の推進

国際関係学部では、グローバル化に対応して、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成するための新しいカリキュラムに基づく教育を開始した。実践的な英語力を育成するために、英語ネイティブ教員が担当する、英語による課題解決型授業(PBL)を初年次の学生を対象として複数クラスで実施した。

○多様な教育方法の拡充（インターネット教育）

文部科学省による「大学の世界展開力強化事業」によるオンライン教育（COIL 型教育）として、カリフォルニア大学デービス校（米国）とのインターネットを介した双方向の遠隔授業を、全学共通科目「Japanology:Science and Society」や薬食生命科学総合学府の大学院講義で実施した。さらに、看護学部及び看護学研究科では、日・米・モンゴルの3か国における大学（上智大学、オレゴン健康科学大学（米国）、ポートランド大学（米国）、ドルノゴビ県医科大学（モンゴル））とのオンライン教育を3回実施した。

○入試広報及び新たな入学者選抜方法の実施

短期大学部では、高校教員に対する入試説明会、オープンキャンパス及びオープンキャンパス mini を行い、オープンキャンパスでは579人、オープンキャンパス mini では171人が参加した。オープンキャンパス及びオープンキャンパス mini においては、新たにAO入試を実施した歯科衛生学科及びこども学科の個別相談コーナーへの参加者が大幅に増加し、9月に実施したAO入試では募集人員の5倍を超える志願者があった。

○学修支援のための館内環境整備

草薙図書館では、SPAC 静岡県舞台芸術センターとの連携による「SP 展示コーナー」の展示常設化に取り組むとともに、静岡新聞社との連携で「新聞ランチ」を毎月2回開催した。12月には、静岡大学及び常葉大学との合同による「新聞カフェ」を実施した。また、授業前の早朝開館（午前8時30分開館）を、年間を通して試行し、図書館サービスの改善に取り組んだ。

小鹿図書館では、学生、教員の要望に合わせたデータベース等の使い案内、オーダーメイド講習の継続実施、図書館サポーターと協働した資料の展示、館内の分類見出しの整備更新などの取組を進めた。

○奨学金制度の充実

薬学部では、本学出身者からの寄附による特定基金（内西いよ子基金）を活用した薬食生命科学総合学府在籍の大学院生や学部生への奨学金の支給を令和元年度から開始し、薬食生命科学総合学府薬学専攻博士課程1年の2人の学生に奨学金を授与した。

○障害学生支援の強化

身体・精神において問題を抱える学生に対し、学生との面談や保護者、担当教員、学生室等との情報共有や健康支援センター各室との月2回の定期的な検討会を行い、守秘

義務を遵守し連携を取りながら支援を進めた。また、障害や慢性疾患のために修学に際して特別な配慮を希望する学生に対し、所属学部、学内各部署と連携し、必要な支援や合理的配慮の提供をコーディネートした。さらに、障害学生支援についての教職員の理解を深めるため、中継による講演会を草薙・小鹿の両キャンパス同時開催し、3回の開催で延べ188人の教職員が参加した。

○研究の推進

薬学部では、生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究を推進し、研究成果が *Analytical Chemistry*、*Circulation Research*、*Journal of Physiology-London* など、当該研究分野で最高水準の国際学術誌に掲載された。

○企業ニーズと研究シーズとのマッチング

企業からの相談による教員への橋渡し、地域・産学連携推進室から企業への個別打診のほか、産学官金連携マッチング会を年2回開催するとともに、県内外で開催される技術展示会及び相談会等に積極的に出展し教員が発表するなど、企業ニーズと研究シーズとのマッチングを進め、具体的な技術移転の進展に努めた。

○健康食イノベーション推進事業の推進

本学が機能性開発プラットフォームやデータヘルス・リビングラボを運営することなどを主要な事業として、静岡県が内閣府に申請していた地方創生推進交付金が令和元年度に採択された。静岡県の特色ある食品産業の集積、静岡県立大学における薬食研究の実績と知見、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトのプラットフォームなどを基盤として、健康と食に関する研究開発と事業化、専門人材の育成を通じて、健康食をテーマとするイノベーションに基づく食品産業の高付加価値化及び拠点形成を推進し、静岡県経済を安定的に発展させることを目指した。

○外部資金の獲得

国や地方自治体の公募説明会への参加及び情報収集、学内への公募情報の配信、公募説明会及び相談会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた結果、外部資金を409件、総額で946,598千円獲得し、第1期及び第2期の計画期間の年度平均（353件、885,433千円）を上回った。また、科学研究費補助金については、若手研究者の採択率が61%であり、全国平均の40%を大きく上回った。

イ 地域貢献

○自治体等との連携

連携協定を締結した自治体等との連携として、静岡市をはじめとする中部5市2町が公募するしずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業において10課題、藤枝市地域政策研究・創造事業において2課題の採択を受け、学生の教育研究に資する事業を実施した。

本学学生と静岡商工会議所や静岡県経営者協会との交流会を、授業を活用して実施した。静岡商工会議所との交流会では、商工会議所の会員32人、学生57人が参加し、静岡県経営者協会との交流会では、経営者協会の会員30人、学生66人が参加した。

薬学部及び薬食生命科学総合学府では、モバイルファーマシーを用い、川根本町において、教員・学生・大学院生によるお薬相談会・健康度測定会を2回実施した。また、静岡市内において、教員・学生・大学院生による健康度測定会・健康相談を5回実施した。

賀茂1市5町との包括連携協定に基づき、賀茂地域の観光及びそれに関連する産業、自治体、教育機関などと連携し、地域貢献・人材育成事業案をとりまとめ、当該地域に提案した。具体的には、令和元年度に新設された賀茂キャンパスにおいて、令和2年度から社会人を対象とした観光講座を開催する。また、令和元年8月には県内高等学校教員向けの観光教育説明会を実施し、賀茂地域の県立高校の教員が参加した。令和2年2月には賀茂地域の高校と意見交換会を実施し、今後の高大連携につなげた。

○SDGsの取組

SDGsへの取組として、令和元年11月に静岡県立大学SDGs宣言を公表し、静岡市のSDGs宣言制度への届出を行った。また、静岡市主催の「SDGs COLLECTION supported by TGC しずおか 2020」では体験ブースを出展し、静岡市主催の「静岡市SDGsシンポジウム 地域社会とSDGs～みんなで進めるSDGs～」では、パネルディスカッションにおいて学長が「地方大学とSDGsの取組」について報告するなど、静岡市のSDGs monthの各種イベントに参加、協力した。SDGs宣言では、SDGsが誓う「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、人材の育成を通じ、また、知の探究を通じて、「地域をつくる」「地域をむすぶ」「未来へつなぐ」ことを使命として、全学的な取組を進めた。

○調査研究の活用、研究成果の社会への提言

グローバル地域センターでは、令和元年度に開催された「第7回世界お茶まつり」において、当センターが設置した「静岡茶の世界を考える懇話会」主催の国際シンポジウムを開催し、研究成果や資料の展示を行うことにより、広く未来戦略等の社会への提言、効果的な情報発信を行った。アジア・太平洋（政治・経済・社会）部門において、新たに「中国「一帯一路」プロジェクトとグローバルサプライチェーン再形成に関する研究会」を令和元年5月に立ち上げ、研究会を6回開催し、研究テーマの拡充と研究活動の推進を図った。

ウ グローバル化

○留学及び海外研修に関する教育体制・支援体制の強化

薬学部では、近藤記念静薬学友会寄附講座による学生の国内外の短期留学・研修の支援事業を開始し、同事業の支援を受けて、4人の学生が海外研修（タイ王国コンケン大学）、1人の学生が短期留学（米国オレゴン州立大学）を行った。高度先導的薬剤師養成事業として、薬学部教員の引率のもと、2人の学生がアリゾナ大学薬学部の視察を行った。

○留学生支援

留学生支援に取り組み、41組のキャンベーションパートナーを成立させた。また、留学生交流会を開催し、留学生、日本人学生、教職員、留学生支援団体等合わせて約160人の参加を得て、留学生と参加者の間の交流を深めた。さらに、4月の留学生ガイダンス時に清水ロータリークラブの協力を得て「留学生交通安全講習会」を開催した。

○グローバル人材の育成

食品栄養科学部では、マヒドン大学（タイ）との大学間協定などを基にした連携や学生派遣の準備、ベトナム国立農業大学（ベトナム）やダッカ大学（バングラデシュ）との学生の交換留学や研究交流についての意見交換及び学部内検討に取り組んだ。

(2) 法人の経営に関する取組

○他大学との連携・協働の推進

静岡大学グリーン科学技術研究所と共同利用機器の相互利用を行うことで研究連携を強化した。静岡大学グリーン科学技術研究所主催の静岡県内3大学（静岡大学、浜松医科大学、本学）ジョイントシンポジウムに参画し、教員間の相互連携を強化した。精華大学（台湾）において同3大学とのジョイントシンポジウムを行い、県内の大学連携を国際的に発展させた。

○法人職員の計画的な採用

県派遣職員からの切替え分として、平成31年4月付けで法人固有事務職員3人を採用した。また、令和2年度の採用手続を進め、法人固有事務職員4人を採用し、うち2人を県派遣職員からの切替え分とした。

○外部資金の獲得【再掲】

国や地方自治体の公募における公募説明会への参加及び情報収集、学内への公募情報の配信、公募説明会及び相談会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた結果、外部資金を 409 件、総額で 946,598 千円獲得した。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

○評価結果を踏まえた業務改善【再掲】

第 2 期中期目標期間及び平成 30 事業年度の評価については、教育研究審議会及び中期・年度計画推進委員会で説明を行い、令和元年度の事務改善や令和 2 年度の年度計画に反映させた。

○広報の充実等

新たな取組として、高校で使われることが多い民間模試と連動した国内最大級の進学情報 Web サイトへの掲載を開始し、基本情報や学部・学科情報などの必須掲載項目のほか、任意項目である授業例や Q & A を学部広報委員を中心に各学部で語りながら掲載するなど、受験生に届く情報発信を実施した。その結果、閲覧数は 12,756 件から 36,426 件と約 3 倍に増加した。また、大学院の情報についても大学院進学情報サイトへの掲載を開始し、約 3 千件の閲覧数があった。

本学のウェブアクセシビリティ方針に基づき、令和元年度も規格対応の状況調査を実施し、当該結果を公式サイトで公表した。また、民間調査会社の「大学スマホ・サイトユーザビリティ調査」において、総合 8 位と平成 30 年度より 4 つ順位を上げ、TOP10 入りを果たした。

静岡新聞社と連携して、本学で行っている多種多様な研究を教員が持ち回りで担当し、イラストを交えて毎週月曜日に寄稿し、令和元年度は計 17 回にわたり掲載された。

(4) その他業務運営に関する取組

○働き方改革への対応

男女共同参画推進センター主催プロパー研修会「女性活躍、働き方改革時代のワーク・ライフ・バランス」（9 月 25 日、参加者 24 人）を実施し、教職員に対して働き方改革への対応や育児・介護休業等の取得のための周知を行った。

また、「働き方改革」の一環として、有期雇用職員における休暇制度の見直しを実施した。

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 教育課程と教育方法

中期目標	ア 共通事項 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）やカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）を踏まえたわかりやすく体系的な教育課程を編成するとともに、社会や学生のニーズの変化を的確に捉え、教育課程の不断の見直しを行う。 教養教育を検証し、充実するとともに、専門教育との有機的連携を図る。 教育の質の向上に資するよう、客観的な基準に基づく透明で厳格な成績評価を行う。
	イ 特色ある教育の推進 地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう地域志向科目群を全学的に推進し、さらに内容を検証し改善に取り組む。 また、総合大学の特色を活かし、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。
	ウ 多様な教育方法の拡充 学士課程及び短期大学部においては、学生の意欲的、主体的な学修や初年次からの授業内容の確実な理解のため、アクティブ・ラーニング等の多様な教育方法を拡充するとともに効果を検証し改善する。 大学院課程においては、より広く社会で活躍できる人材育成を目指し、専門性の一層の向上に加え、学際的な視点を持って幅広い分野の履修が可能な教育を推進する。 また、各課程において、産学連携・大学間連携により、教育方法及び教育内容を充実する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>ア 共通事項</p> <p>(7) 静岡県立大学</p> <p><全学的に取り組む教養教育></p>					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的に学ぶ意欲と社会の変化に対応できる応用力を養うことを目指し、全学部生を対象とした教養教育(全学共通科目)を実施し、幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するための教育を実施する。 本学の教育方針に基づいた教養教育のあり方を検証するとともに、社会や学生のニーズをとらえた教育課程の見直しを行う。 世界の多様な文化への理解を深めるための幅広い教養教育や外国語をとり入れた授業の実施など、グローバル人材の養成に向けた教育の充実を図る。 <p style="text-align: right;">(No.1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生のニーズを検証するため、授業評価アンケートの質問内容を見直す。 ・ 英語による科目の授業内容及び時間割を検討し、学生が履修できる環境を整備する。 ・ 全学共通科目運営部会において、全学共通科目の問題点を抽出し、解決に向けて検討する。 <p style="text-align: right;">(No.1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価アンケートの質問内容を再確認した。 ・ 英語による科目について、講義内容の検討を行い、学生に分かりやすい文言で説明した。 ・ 全学共通科目のうち「しずおか学」について、新たに2科目(ビジネスの視点でみる静岡A・B)を設置し、今年度スタートした観光教育も織り交ぜ、静岡について広く学ぶ機会を提供した。 ・ 全学共通科目運営部会において、今年度の履修者状況をもとに、開講内容や時限の変更等を検討し、履修登録者数の分散を図った。 	A		
<p><専門基礎教育・専門教育></p> <p>a 学士課程</p>					
<p>[薬学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創薬・生命薬学研究に必要な複数の薬学専門領域に関する知識・技能や倫理観を有しつつ、独創性や問題解決能力を身につけるための専門教育を充実させる。(薬科学科) 基礎科学に裏打ちされた最先端の医療知識・技能や倫理観を有しつつ、薬物療法や臨床研究を提案・計画・遂行する能力を身につけるための専門教育を充実させる。(薬学科) <p style="text-align: right;">(No.2)</p>	<p>[薬学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度開始の新カリキュラムを遂行しつつ検証を行い、4年制薬学部の参照基準に準拠しつつ、薬科学科独自の専門性の高い内容を含むカリキュラムへの改訂に取り組む。また、2年次に研究室での研究を体験するラボ訪問を開始し、学生の研究に対するモチベーションの向上を図る。(薬科学科) ・ 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準じた新カリキュラムによる講義・実習・演習を実践しつつ検証・改訂を行い、より体系的な教育課程の編成を目指す。また、卒業研究の更なる質的向上に向けた取組を行う。(薬学科) <p style="text-align: right;">(No.2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新カリキュラムの年次進行に従い、講義科目の変更や実習・演習の統廃合を実施した。学生の研究に対するモチベーションの向上を図るため、2年次に研究室での研究を体験するラボ訪問・研究体験を開始し、10人の学生が希望研究室での研究体験に参加した。(薬科学科) ・ 新カリキュラムによる講義・実習・演習を実践した。卒業研究の更なる質的向上のため、2年次に研究室での研究を体験するラボ訪問・研究体験を実施し、12人の学生が希望研究室での研究体験に参加した。5年次に改訂実務実モデル・コアカリキュラムに基づく新たな実務実習を開始し、学習成果基盤型教育による実践的な臨床能力の修得を目指した実習を行った。(薬学科) 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品・栄養・環境・健康に関する基礎知識と基本的技術を修得し、それらを融合した総合的な知識と最先端の技術を身につけた専門技術者、管理栄養士を育成するための専門教育を充実する。 <p>(No.3)</p>	<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義及び実験実習の充実を図ることを目的に第2期中期計画中に完成させた専門教育カリキュラムを実施しつつ、その検証を行い、環境計量士など食と環境に関する専門技術者育成のための教育を行う。栄養生命科学科では、平成30年度に実施された「管理栄養士養成施設及び栄養士育成施設に対する指導調査」で指摘された事項へ対応するため、カリキュラムの修正を実施し、施設改善に向けた検討を行う。また、平成31年4月に始まる予定の「管理栄養士・栄養士養成の栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」との整合性を検証する。学科間で連携した専門教育の充実を図るための準備を進める。 3年次から研究室に配属させ、卒業研究の質的向上をはかり、学部での卒業研究発表会において各学生に発表の場を設ける。 <p>(No.3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第2期中期計画中に完成させた専門教育カリキュラムを実施した。また、その検証を行い、資源エネルギー論など一部の科目について見直しを行った。環境生命科学科では、環境計量士養成のための講義を新規に開講したほか、基礎環境生命科学実験を実施し、少人数教育により実験手法を基礎から修得させた。 栄養生命科学科は、平成30年度に実施された「管理栄養士養成施設及び栄養士育成施設に対する指導調査」で指摘された事項へ対応し、カリキュラムの修正を実施、施設改善に向けた検討を行った。さらに、2019(平成31)年4月開始「管理栄養士・栄養士養成の栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」との整合性を検証した。 これまで食品生命科学科のみが食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設登録を行っていたが、カリキュラムを精査した結果、栄養生命科学科と環境生命科学科においても登録が可能であったことから、新たに2学科でも登録の申請を行った。 3年次から研究室に仮配属を行い、ゼミなどにおける指導を行った。 	A		
<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国際関係学部の改革」に基づき策定され、令和元年度から開始する新カリキュラムについて、学生の評価を反映させ、より分かりやすく体系的な教育課程の編成を目指した改善を行う。 <p>(No.4)</p>	<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムに基づき、大学での学習に必要な基本的なスキルやリテラシーを身につけさせるための初年次教育を実施する。 <p>(No.4)</p>	<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度入学生から新カリキュラムに基づいた初年次教育を開始し、「実践的文章論」、「ベーシック・スタディ」など、大学での学習に必要な基本的スキルやリテラシーを身につけさせるための科目を多数開講した。 	A		
<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内や他大学、企業や地域などと連携し、経営・総合政策・データサイエンスの能力を基盤とした観光マネジメント能力を身につけ、企業や地域に貢献しうる人材を育成する教育を実施する。 <p>(No.5)</p>	<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度入学生から観光マネジメント教育を開始する。これに際して、新入生に観光とマネジメントを融合して学ぶ意義などを入念に説明し、以後の学びに結びつける。2年生以上の学生にも特別講義などを用いて観光に関する講義を提供する。また、学内外と連携して今後の観光に関する教育・研究・地域貢献の基盤づくりを行う。 <p>(No.5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 観光マネジメント教育の開始に当たって、新入生に対しては、前期はスタートアップ演習(初年次導入教育)やメジャー制説明会を通じて観光とマネジメントを融合して学ぶ意義を入念に説明し、後期は観光マネジメント分野の最初の講義である観光学概論を開講した。 2年生以上の学生に対しては、経営情報特別講義の形で観光マネジメント分野の講義を提供した。加えて、基礎ゼミ(1、2年生に対するゼミ)で深い内容の教育を提供した。 県や自治体、高校、観光産業、他大学などと、観光に関する教育のための情報交換・検討を活発に行った。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 経営・総合政策・データサイエンス・観光マネジメントの4分野を融合して活用する能力を身につけ、ビジネス・公共・社会のイノベーションを担い、企業や地域に貢献しうる人材を育成するため、カリキュラムの充実を図る。 (No.6) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度入学生から経営、総合政策、データサイエンス、観光マネジメントの4メジャー制の導入などを特徴とする新カリキュラムを実施する。これに際して、新入生にメジャー制の意義、各メジャーにおける学びの内容などを入念に説明し、複数分野を融合して活用できる人材の育成に結びつける。 (No.6) 	<ul style="list-style-type: none"> メジャー制は学生が自分の個性や将来像に応じて4分野を融合して学ぶことができる制度であるが、複雑な制度であるため、新入生ガイダンス、スタートアップ演習(初年次導入教育)、メジャー制説明会など複数の機会を通じて、メジャー制の意義と内容について入念に説明した。 	A		
<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月より開始した看護学部新カリキュラムの遂行と完成年度に向けたカリキュラムの評価検証を行い、臨床における問題解決能力を身につけるための専門的な知識・技術・態度を養う教育を充実する。 (No.7) 	<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度入学生に対する新カリキュラムの進行とともに、看護学モデル・コア・カリキュラムとの整合性について照合する。 平成26年度に改正したカリキュラムにおける履修学生に対する混乱を招かないように、丁寧なガイダンスとともに学生の学習支援をする取組を行う。 (No.7) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度以降の入学生に対する新カリキュラムの進行とともに、看護学モデル・コア・カリキュラムとの照合作業を行った。整合性あるカリキュラム内容であることが確認でき、専門基礎分野においては教授法における課題が確認された。 平成26年度カリキュラム学生については、前期及び後期ガイダンスにおいて、全体及び個別のガイダンスを実施した。また、新カリキュラムで受ける授業及び別途開講される授業について履修指導を行ったことにより、学生が混乱なく学習できた。 	A		
b 大学院課程					
<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> 疾病の治療や予防に資する要因及び良好な環境に関する研究を基盤とし、薬食融合の教育指導体制の社会への実装を図り、世界的に活躍できる人材の輩出を目指すための専門教育を拡充する。(学府) 創薬科学及び生命薬学の研究領域で指導的役割を担える人材を育成するための専門教育を拡充する。(薬科学専攻) 医療薬学・臨床薬学関連分野の第一線で活躍できる高い専門性を有する薬剤師や医療薬学研究者を養成するための専門教育を拡充する。(薬学専攻) 薬食生命科学や健康長寿科学の研究領域で指導的役割を担える人材を育成するための専門教育を拡充する。(薬食生命科学専攻) 超高齢社会に対応し、食を通して健康の維持・増進に貢献できる人材を育成するための専門教育を拡充する。(食品栄養科学専攻) 	<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「茶学」など静岡県の産業と福利の向上を支える領域に着目し、その分野で活躍できる人材育成の検討を始める。セミナー、講義、共同研究、国際学会への出席などを通じて国内外の優れた研究に接する機会を増やす方策を検討する。(学府) 専門性の高い特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、科学英語プログラムなどの充実を検討する。(薬科学専攻) 臨床や医療を指向する特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、薬物療法研修会、科学英語プログラムなどの充実を検討する。(薬学専攻) 「薬」と「食」の学際的研究を指向する特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、科学英語プログラムをなどの充実を検討する。(薬食生命科学専攻) 食と健康に関わるセミナーなどを通じて国内外の優れた研究に接する機会を増やす方策を検討する。学部の栄養教諭養成課程完成年度に合わせて、専修免許状が取得できるようカリキュラム改定の検討を開始する。(食品栄養科学専攻) 	<ul style="list-style-type: none"> セミナー、講義、共同研究、国際学会等への参加を促進し、国内外の優れた研究に接する機会を増やすことで、静岡県の産業と福利の向上を支える人材育成を図った。(学府) 薬食生命科学総合学府では、「茶学」教育の一環として、英語による全学共通科目・大学院自由選択科目「Japanology: Science and Society」の「日本茶」に関する1コマをオンライン教育(Collaborative Online International Learning: COIL)とし、カリフォルニア大学デービス校(米国)と結び、講義及び同じ種類の茶の飲み比べを実施した。 薬系の各専攻における専門性の高い特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義(10回/年)、薬学月例セミナー(8回/年)、日本薬学会東海支部特別講演会(4回/年)、薬物療法研修会(8回/年)、薬学講座(1回/年)、6つの科学英語プログラム(履修者総計58名)などを実施した。(薬科学専攻・薬学専攻・薬食生命科学専攻) 世界緑茶会議2019にカリフォルニア大学デービス校(米国)Global Tea Initiative(GTI)のKatharine P. Burnett准教授を、静岡健康・長寿学術フォーラムにRobert M. Hackman研究教授を招聘し、講演をお願いした。大学院生はフォーラムに出席するとともに、英語によるポスター発表を行った。 月例セミナー、特別セミナー及び本3大学(本学、静 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>食と健康に密接に関わりのある環境分野で活躍できる人材を育成するための専門教育を拡充する。 (環境科学専攻) (No.8)</p>	<p>・ 食と健康に密接に関わりのある環境分野のセミナーなどを通じて、国内外の優れた研究に接する機会を増やす方策を検討する。(環境科学専攻) (No.8)</p>	<p>岡大学、東海大学) 連携講義 (フロンティア科学特論) の開催により他大学や研究機関の研究に触れる機会を提供した。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻) ・ 栄養教諭専修免許状が取得できるようカリキュラム改定の検討を開始した。(食品栄養科学専攻)</p>			
<p>[国際関係学研究科] ・ 令和6年度までに、国際関係学専攻、比較文化専攻の両専攻名とカリキュラム体系との整合性を再点検し、整備を図る。 グローバル化社会で活躍できる人材育成のための国際的教育・研究環境を充実させる。 (No.9)</p>	<p>[国際関係学研究科] ・ 教育の理念・目標・方針を踏まえ、各専攻名とカリキュラム体系との整合性を再点検する。 ・ グローバル化社会で活躍できる人材育成のための国際的教育・研究環境の現状と課題を検証する。 (No.9)</p>	<p>・ 学生の便宜とカリキュラム体系化を目的とする Semester (半期2単位制) を導入し、令和2年4月から施行した。 ・ 国際関係学専攻につき研究分野名称をカリキュラム内容をより的確に表現する名称に改め、令和2年4月から施行した。 ・ グローバル化社会で活躍できる人材育成のための国際的教育・研究環境の現状について検証した。</p>	A		
<p>[経営情報イノベーション研究科] ・ 経営・政策・情報・観光分野における高度な能力を有し、ビジネス・公共・社会にイノベーションを創起する人材を育成することを目的とし、カリキュラムの充実を図る。 (No.10)</p>	<p>[経営情報イノベーション研究科] ・ 着任する観光分野の教員も交え、専門的かつ実践的な知識を有し、それらを基軸としたイノベーションの担い手となりうる高度な専門的人材を育成するという観点から新カリキュラムの方向性を精査する。さらに、精査された方向性に基づき、具体的な科目の配置について経営・政策・情報分野とのシナジー効果が有効となりうるよう議論、検討を加え、令和2年度からの運用を目指す。 (No.10)</p>	<p>・ 観光分野科目を新設し、公共政策科目について現在の社会情勢に対応して内容を見直し、さらに、幾つかの科目について内容をより包括的にすることにより、境界領域や学際的研究に対応する能力を育成するための新カリキュラムを作成し、令和2年度から実施する。</p>	A		
<p>[看護学研究科] ・ 看護学研究科の機能強化を図るために、博士前期課程においては教育機能の検証とともにキャリア育成に係る高度看護実践教育に取り組む。 博士後期課程においては、高度な専門的知識の活用のみならず、新たな看護学の知識体系の構築・開発に取り組める研究能力、地域において制度的な枠組みを主導的に構築できる能力を身に付けることができる教育課程の確立を目指す。 静岡県の助産師養成の現状、実習施設の状況、教育体制などを総合して評価し、教育の拡充を図る。</p>	<p>[看護学研究科] ・ 看護職として専門性の高い知識を有し、実践の場における問題意識を明確にできるよう、特論、演習、研究を展開する。 ・ 新たな高度看護実践教育課程の設置準備をする。 ・ 令和元年度開始の助産師養成課程の新カリキュラムを遂行する。 ・ 令和2年度の博士後期課程の開始に向けて、カリキュラムの運営準備を進める。 (No.11)</p>	<p>・ 現行のカリキュラム (特論、演習、研究) を滞りなく推進した。 ・ 高度看護実践教育の設置に向けて、ワーキンググループを発足させ、特定行為研修に関する素案を取りまとめ、研究科委員会に提示した。 ・ 助産管理や母子保健包括支援を強化した令和元年度新カリキュラムを順調に運営した。特別研究から課題研究への変更については、2年生の履修科目であるため、次年度評価予定である。また、助産師の養成人数を増やすために、実習施設を4病院に増やした。 ・ 令和2年度の博士後期課程の開始に向けて、運営準備を進めた。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
(No.11)					
(7) 静岡県立大学短期大学部 <一般教育>					
<ul style="list-style-type: none"> 主体的判断力を持った自立的個人を養成するために、論理的思考能力・科学的観察力・批判的精神を培う。本学の教育方針に基づいた教養教育のあり方を検証するとともに、社会や学生のニーズをとらえた教育課程の見直しを行う。 (No.12)	<ul style="list-style-type: none"> 一般教育科目「統計学入門」から、より実践的な「データサイエンス入門」へと科目名及び授業内容を変更する。 データサイエンス教育を更に充実させるため一般教育科目「標本調査」を新規開講する。 情報系科目担当者の採用による一貫した教育体制の構築及び情報学関連の学生支援の強化を図る。 (No.12)	<ul style="list-style-type: none"> 「統計学入門」から「データサイエンス入門」への変更により、データ分析の形式知だけでなく実践知の獲得を目指す授業を展開することで、統計情報の確かな理解を促し、「標本調査」の開設によりデータ収集の原理を学び応用を行うことで、データ収集から分析結果の報告までの一連のプロセスを網羅するデータサイエンスの理論的・実践的教育体制を整えた。 情報系科目担当専任教員を採用し、ハード面や関連科目との連携も含めた、一貫した情報教育教育体制の基盤を整えた。 	A		
<専門基礎教育・専門教育>					
<ul style="list-style-type: none"> 職業倫理観、科学的思考力、主体性、判断力のある専門性の高い人材を育成するため、体系的、実践的なカリキュラムを編成し、時代の要請に対応した歯科衛生士、社会福祉士、介護福祉士、保育士及び幼稚園教諭の養成教育を充実させる。 (No.13)	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部歯科衛生学科では、現在進行中のカリキュラムの見直しを推進する。 短期大学部社会福祉学科では、福祉職としての倫理観や科学的思考力、判断力を培うため、静岡県社会福祉士会及び静岡県介護福祉士会と連携して外部講師を招き、実習指導などにおいて実践的な教育を実施する。 短期大学部こども学科では、保育現場へのフィールドワークを活かした授業により、理論と実践両面での育成を図る。また、幼稚園・こども園・児童福祉施設等での実習教育を重視したカリキュラムを編成し、教育の充実を図る。さらに、年度末に教育課程の成果を検証する機会を設ける。 (No.13)	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部歯科衛生学科では、令和元年度のカリキュラムの点検・見直しとして、国家試験出題基準を基に常勤教員の授業科目内容の点検・確認を実施した。この結果、重複内容が多数であった科目の授業時間数を変更し、科目内容の適正化を行った。 短期大学部社会福祉学科では、社会福祉専攻で、10月、11月、12月にそれぞれ特別養護老人ホーム、区役所、社会福祉協議会などから4人の外部講師を招き、施設・機関の概要、実習における留意点などについて講義を行った。また、介護福祉専攻で、4月、5月、7月にそれぞれ、特別養護老人ホーム、通所介護事業所などから計6人の外部講師を招き、施設・事業所等の概要、介護サービスの特徴、実習における留意点などについて講義を行った。 短期大学部こども学科では、実践力や保育の専門性の向上を図るため、フィールドワークを取り入れた演習を行った。 新カリキュラムは実習教育が深まるよう専門科目を適切に配置した。また、令和元年度より「教職課程検討委員会」を設け、保育士及び幼稚園教諭の養成課程としてのカリキュラムの適切性について、学期末に評価・検証を開始した。 	A		
(7) 国家試験等への対応					

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 学生の薬剤師国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 (数値目標) 薬剤師国家試験 新卒者の合格率 90%の維持 (薬学部薬学科) (No.14) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師国家試験の内容を精査し、教育内容の検証を行う。また、成績不良者の学力レベル向上を目指した補講を夏及び秋の2回実施し、学生の学力レベルの底上げを図る。 (数値目標) 薬剤師国家試験 新卒者の合格率 90%の維持 (薬学部薬学科) (No.14) 	<ul style="list-style-type: none"> 第 104 回薬剤師国家試験の内容を精査することで教育内容を検証し、成績不良者の学力向上を目指した底上げ補講を夏及び秋の2回実施した。 薬剤師国家試験 (第 105 回) 新卒者の合格率 100% (薬学部薬学科) 	SS		<ul style="list-style-type: none"> 年度計画の数値目標「新卒者合格率 90%」を著しく上回る実績を挙げた。(薬剤師国家試験における最高水準の成績) 新卒者 81 人の合格率が 100%であった。本学以外に、全国の国公私立大学で新卒合格率が 100%であった大学は、北海道大学 (29 人)、東京大学 (9 人)、金沢大学 (35 人) の 3 校であり、本学は合格者数が最も多かった。(薬学部薬学科)
<ul style="list-style-type: none"> 学生の管理栄養士国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 (数値目標) 管理栄養士国家試験 新卒者の合格率 100%の維持 (食品栄養科学部栄養生命科学科) (No.15) 	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験関連科目の講義の工夫するとともに、模擬試験などの国家試験対策の一層の充実を図る。模擬試験の成績が低い学生に対しては、受験学習の計画書を作成させ、受験に対する意識の向上を図るとともに、計画書に沿った学習の実行に向けて個別指導を強化する。 (数値目標) 管理栄養士国家試験 新卒者の合格率 100%の維持 (食品栄養科学部栄養生命科学科) (No.15) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生に対し管理栄養士国家試験の模擬試験を実施し、その結果をもとに、指導教員が個別指導をし、受験に対する意識の向上を図った。また、通常の講義とは別に国家試験関連科目の講義を各教員に依頼し、国家試験に特化した講義を実施した。さらに、模擬試験の成績が低い学生には、引き続き、受験勉強の計画書を作成させ、指導教員による個別点検を実施し、実力の向上を図った。 管理栄養士国家試験 新卒者の合格率 100% 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 学生の看護師、保健師、助産師国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 (数値目標) 看護師国家試験 新卒者の合格率 100%の維持 保健師国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持 (看護学部看護学科) 助産師国家試験 新卒者の合格率 100%の維持 (看護学研究科) (No.16) 	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験関連科目における質的な検証とともに、模擬試験など国家試験対策についての支援の充実を図る。 模擬試験において成績が低い学生について、専門分野の対策講座とともにアドバイザー教員とともに学習環境を支援する。 (数値目標) 看護師国家試験 新卒者の合格率 100%の維持 保健師国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持 (看護学部看護学科) 助産師国家試験 新卒者の合格率 100%の維持 (看護学研究科) (No.16) 	<ul style="list-style-type: none"> 過去の国家試験によく出題される内容について吟味するとともに、看護師国家試験について3回、保健師国家試験について2回の模擬試験を実施した。これらの試験結果を全教員にも共有するとともに、成績が低迷する学生にはアドバイザー教員や卒研担当教員が面接等による個別支援を行った。また、看護師国家試験について10コマ、保健師国家試験について7コマの対策講座を実施した。 助産師国家試験について、模試を4回実施し、その結果に基づく個別指導を行った。 看護師国家試験 新卒者の合格率 99.1% 保健師国家試験 新卒者の合格率 95.9% (全国平均 96.3%) 助産師国家試験 新卒者の合格率 100% 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 学生の歯科衛生士、介護福祉士国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 <p>(数値目標) 歯科衛生士国家試験 新卒者の合格率100%の維持(短期大学部歯科衛生学科) 介護福祉士国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持(短期大学部社会福祉学科) (No.17)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部歯科衛生学科では、国家試験準備カリキュラム、国家試験模擬試験など、国家試験対策の充実を図る。 短期大学部社会福祉学科では、模擬試験の結果を踏まえたきめ細かな指導を実施するなど、国家試験の合格に向けた学習の支援を充実させる。 <p>(数値目標) 歯科衛生士国家試験 新卒者の合格率100%の維持(短期大学部歯科衛生学科) 介護福祉士国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持(短期大学部社会福祉学科) (No.17)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部歯科衛生学科では、国家試験準備カリキュラムを1月に、国家試験模擬試験を6回行うなどして、国家試験対策の充実を図った。 短期大学部社会福祉学科では、7月と9月に国家試験対策として模擬試験(2回)を実施し、一定水準に到達しなかった学生(20人)に対して、弱点の克服に向けた補習を実施した。また、11月に「学力評価試験」を実施し、一定水準に到達しなかった学生(5人)に対して、弱点の克服に向けた補習を実施した。 <p>歯科衛生士国家試験 新卒者の合格率100%(短期大学部歯科衛生学科) (参考) 全国平均94.3% 介護福祉士国家試験 新卒者の合格率100% (参考) 全国平均69.9% 介護福祉士養成施設の平均(四年制大学を含む)80.0% (短期大学部社会福祉学科)</p>	S		<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部歯科衛生学科では、国家試験準備カリキュラムを実施するとともに国家試験模擬試験を6回行うなど、国家試験対策を充実させたことにより、新卒者の合格率100%を4年連続で維持した。 短期大学部社会福祉学科では、模擬試験及び学力評価試験後に、対象者を一定水準に到達しなかった学生に絞って効果的に補習を行ったことにより、介護福祉士養成施設の合格者の全国平均80.0%を大きく上回る、新卒者合格率100%を達成した。
<ul style="list-style-type: none"> 教員免許取得を目指す学生への教育として、栄養教諭と理科教諭を育成するためのカリキュラムの充実や幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得を目指す学生への指導の充実に取り組む。 <p>(No.18)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学部の食品生命科学科及び環境生命科学科では、初年度の理科教諭教職課程の教育を確実に進める。食品栄養科学部栄養生命科学科では、4年目となる栄養教諭教職課程の教育を確実に進める。 短期大学部社会福祉学科では、保育士の資格が確実に取得できるように、実習指導者とチューターが連絡を密にして指導力を高める。 短期大学部こども学科では、幼稚園教諭二種免許、保育士資格に関する学修を確実に進める。 <p>(No.18)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学部食品生命科学科及び環境生命科学科において、高等学校理科教諭一種免許取得を目指す教職課程の教育が開始された。初年度となる令和元年度は教員免許取得希望者に対して教員を目指すための動機づけを明確化することに力点を置いた授業が実施されたほか、理科教諭取得のために必要とされる専門科目についても予定どおり履修が開始された。 食品栄養科学部栄養生命科学科では、栄養教諭養成のための教職課程が完成年度である4年目を迎え、総仕上げとなる教職実践演習が開講された。栄養教諭に必要なとされる専門的な知識とスキルの再確認が行われたほか、教諭として求められる意識や態度についても改めて指導が行われた。 短期大学部社会福祉学科では、学生が保育士の資格が確実に取れるように、保育実習において実習指導者と担当教員が密に連携して、必要な指導・アドバイスを行った。その結果、3月の教授会で、保育士を希望する学生全員(12名)の資格取得が承認された。 短期大学部こども学科では、自ら学び続ける保育者の育成を目指して「卒業研究」を行った。また、学科内の全教員で学生指導に関する情報を共有し、連携を図りながら細やかな学修指導を行った。 	A		
(エ) 成績評価					

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 授業目的、到達目標、成績評価方法をシラバスにより学生に分かりやすく明示するとともに、CAP 制度を実施している学部では、GPA に基づく成績評価をより客観的かつ厳格なものにするよう改善を図る。 (No.19) 	<ul style="list-style-type: none"> 「シラバス作成のためのガイドライン」を大学ホームページに掲載するとともに、教員に周知する。 GPA、CAP 制度の運用方法について、学内で情報を共有する。 国際関係学部及び経営情報学部では、平成 28 年度受審の(公財)大学基準協会 大学認証評価での提言を踏まえ、CAP 制の実施体制の見直し案を検討・作成し、令和 2 年度からの実施を目指す。 (No.19) 	<ul style="list-style-type: none"> 「シラバス作成のためのガイドライン」の記載内容を検討し、内容を充実させた。 学務システムの改訂に対応し、「シラバス作成のためのガイドライン」について、学務システムへの登録方法の説明を改訂し、教員に周知した。 食品栄養科学部と経営情報学部のシラバスレイアウトを変更し、全学的に可能な限り統一した。 成績評価方法の基本的な表現方法を検討し、「シラバス作成のためのガイドライン」に反映させた。 GPA、CAP 制度の運用方法について、問題点を抽出し、国際関係学部、経営情報学部と情報を共有した。 高等教育無償化に対応し、成績評価方法を設計した。学部の状況に応じて、GPA を活用することとした。 国際関係学部、経営情報学部で、平成 28 年度受審の大学認証評価の提言を踏まえた CAP 制における履修登録単位数の上限見直しの検討を進め、両学部への令和 2 年度入学生から改定後の上限単位数を運用することとした。 	A		
イ 特色ある教育の推進					
<ul style="list-style-type: none"> 地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう「しずおか学」やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した「ふじのくに学」を全学的に推進し、他の一般教養科目とのバランスに留意しつつ授業内容や開講時限の検証・改善に取り組む。 (No.20) 	<ul style="list-style-type: none"> しずおか学の履修者数を科目別、学部ごとに集計し、履修の傾向をつかみ、履修者数に偏りのあるしずおか学について、時間割の変更及び授業内容の見直し等の可否を検討する。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、「ふじのくに学」、「しずおか学」の履修推進に取り組む。 (No.20) 	<ul style="list-style-type: none"> しずおか学の履修状況を基に、履修者数の多い科目について履修者が分散するよう改善策を検討した。その上で、「静岡の防災と医療」や「静岡の健康長寿を支える取り組みと人々」等の科目について同時限に別のしずおか学の科目を開講させた。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「ふじのくに学」で、履修希望者を募り、本学学生が履修した。 南大阪大学コンソーシアムとの連携協定に基づき、大阪の学生 5 人が本学の提供する「ふじのくに学」の科目を受講した。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 学生の英語力を充実させ、グローバルな視野の醸成やグローバル人材の養成に資するよう、英語による科目の充実、TOEIC L&R 団体受験の継続、海外英語研修プログラムの充実等により英語教育を進める。 (No.21) 	<ul style="list-style-type: none"> TOEIC L&R 団体受験を平成 30 年度に継続して実施する。 TOEIC Speaking Test 実施の可能性を検討する。 ビクトリア大学(カナダ)での春期英語研修プログラムの充実に取り組む。 (No.21) 	<ul style="list-style-type: none"> TOEIC Listening & Reading IP テストを各学部及び言語コミュニケーション研究センターにて前・後期 2 回実施し、グローバルな英語力の意識化を図った。 前年度に引き続き全学共通科目「TOEFL 留学英語 I・II」を開講し、留学を志す学生 33 人が履修した。授業の一環として受験した TOEFL ITP テストでは留学基準となる 500 点以上の得点を取得した学生が半数を超えた。 カリフォルニア大学デービス校(米国) 1 人(国際交流センター担当)、カリフォルニア大学サクラメント校 5 人、ビクトリア大学 10 人の語学留学対象者に対して渡航前後に TOEIC Speaking IP テストを実施し、客観的な数値によりプログラム参加による英語力の向上を実証的に検証した。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		<ul style="list-style-type: none"> 言語コミュニケーション研究センターが開発中のスピーキングテストを授業内で試験的に実施し、グローバルに通用するスピーキング力の養成に取り組んだ。 令和元年度は、全学共通科目の「英語による科目」を19科目開講し、延べ165人の学生が履修した。 ビクトリア大学へは10名の学生を送るとともに、ビクトリア大学語学センター長とオンライン研修を含む多様なプログラムの在り方について意見交換を行った。 食品栄養科学部では、カリフォルニア大学デービス校(米国) Global Tea Initiative (GTI) の Robert M. Hackman 研究教授による学部特別講義を英語で開催した。 薬食生命科学総合学府の講義では、健康長寿フォーラムで行われた Robert M. Hackman 研究教授によるシンポジウムを単位とし聴講を促した。また、健康長寿フォーラムでの研究発表において、英語でのポスター作製を指導した。 食品栄養科学部では、共同研究で来日した海外研究者の特別セミナーを開催した。 看護学部では、国際看護学の充実を目的に「国際保健・看護実習」において、タイ・コンケン大学看護学部(タイ)から短期留学生4名を受け入れるとともに、「発展看護実習(国際看護)」で学部4年生1人が米国で、2人がカンボジアで看護学実習を行った。 			
<ul style="list-style-type: none"> 国際関係学部では、2年次のTOEIC L&R IP テストのスコアにおいて一定の成績を修められるよう英語基礎力の定着を図るとともに、英語ネイティブの教員を中心に実践的な英語力を養成する英語教育を1・2年次に実施する。 <p>〈数値目標〉 TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合(※) 800点以上の学生が10%以上 730点以上の学生が15%以上 600点以上の学生が50%以上</p> <p>※ 目標スコアを達成した国際関係学部2年次学生数/国際関係学部2年次全学生数(休学者を除く。)</p> <p>(No.22)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際関係学部では、実践的な英語力の育成を図るため、英語ネイティブの教員が初年次の学生を対象として英語による課題解決型授業(PBL)を実施する。 <p>〈数値目標〉 TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合(※) 800点以上の学生が10%以上 730点以上の学生が15%以上 600点以上の学生が50%以上</p> <p>※目標スコアを達成した国際関係学部2年次学生数/国際関係学部2年次全学生数(休学者を除く。)</p> <p>(No.22)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な英語力の育成を図るため、英語ネイティブ教員が担当する英語による課題解決型授業(PBL)を初年次の学生を対象として複数クラスで実施した。 <p>800点以上の学生：4.6% 730点以上の学生：12.0% 600点以上の学生：47.4%</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目や観光教育など、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。 (No.23) 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の学部、研究科(院)で全学共通科目の授業を提供する。 学部間等で連携して他学部に授業を提供する。 (No.23) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目や各学部開設科目において、学部及び短期大学部の教員が協力して講義を行った(全学共通科目での文理融合科目4科目、学部開設の学部間協力科目44科目)。 全学教務委員会において、学部間協力の実施状況を共有した。 	A		
ウ 多様な教育方法の拡充 (7) 静岡県立大学(学士課程)、静岡県立大学短期大学部					
<ul style="list-style-type: none"> 大学での学習に必要な基本的な知識を修得するため、初年次教育の内容を充実させ、その効果を検討する。 学生の意欲的、主体的な学修を促すため、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育を展開するとともに、その効果を検討する。 民間企業など外部組織と連携した寄附講座の実施、講師の活用に取り組み、教育研究の多様化、活発化を図る。 他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供する。 短期大学部では、演習や学内外における実習等のアクティブ・ラーニング型教育を充実させる。 (No.24) 	<ul style="list-style-type: none"> 学部の教育で初年次教育やアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を展開する。 各学部教務委員会は、初年次教育やアクティブ・ラーニングの実施状況の調査及び実施効果の検討を行う。 全学教務委員会は、各学部教務委員会の調査・検討結果を集計の上、学内に周知し、教育方法の拡充を図る。 学部教育で外部組織からの寄附講座や講師の起用した教育を展開する。 静岡大学との単位互換について、全学教務委員会で実施状況を報告し、大学間協力を推進する。 短期大学部では、学生の意欲的・主体的な学修のため、アクティブ・ラーニング等の多様な教育方法の導入に努めるよう教員に周知する。 (No.24) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部でアクティブラーニングを取り入れた教育を実施した。(全学で約150科目) 各学部で行われているアクティブラーニング科目を調査・集計し、報告するとともに、各学部の代表的な取組について全学で共有し、アクティブラーニング実施状況の情報共有を図った。 薬学部では近藤記念静薬学友会寄附講座を開設し、教育基盤を整備した。 経営情報学部では、学部教育で、複数の講義において外部組織から講師を起用した教育を展開した。 静岡大学との単位互換について、実施状況を報告した。 短期大学部で、学生の意欲的・主体的な学修のため、アクティブ・ラーニング等の多様な教育方法の導入に努めるよう各学科の教務委員を通じて全教員に対して年度初めに周知した。 	A		
【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> 地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう「しずおか学」やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した「ふじのくに学」を全学的に推進し、他の一般教養科目とのバランスに留意しつつ授業内容や開講時限の検証・改善に取り組む。 (No.20) 	【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> しずおか学の履修者数を科目別、学部ごとに集計し、履修の傾向をつかみ、履修者数に偏りのあるしずおか学について、時間割の変更及び授業内容の見直し等の可否を検討する。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、「ふじのくに学」、「しずおか学」の履修推進に取り組む。 (No.20) 	/	/	/	/
(i) 静岡県立大学(大学院課程)					

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 文理融合の学際的教育を推進するために教育体制を整備する。他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供する。産業、行政、教育などのそれぞれの専門分野で必要な高度専門職業人を養成すべく、附置センターなども活用し、これらの業界との教育連携を強化する。 <p style="text-align: right;">(No.25)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県の産業と福利の向上に貢献する人材育成の一環としての「茶学」などの教育において、自然科学と人文科学両分野の科目履修を検討とする。 静岡大学大学院、東海大学大学院との単位互換について全学教務委員会で実施状況を報告し、大学院間協力を推進する。 各業界から登用する講師の活用、各業界へのインターンシップの拡充により、学生のキャリアパス支援の方策を策定する。 <p style="text-align: right;">(No.25)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英語による全学共通科目・大学院自由選択科目「Japanology: Science and Society」の「日本茶」に関する1コマをオンライン教育(Collaborative Online International Learning: COIL)とし、カリフォルニア大学デービス校(米国)と結び、講義及び同じ種類の茶の飲み比べを実施した。 本学薬食生命科学総合学府と静岡大学総合科学研究科との間の単位互換科目を本学では25人、静岡大学では8人が履修した。また、実施状況を全学教務委員会で報告した。 全学共通科目や学部科目で特別講師を活用し、産業、行政、教育などの専門職業人による講義を実施した。 学生に対するキャリアパス支援を図るため、選択科目として、企業及び県内試験研究機関でのインターンシップを拡充、実施した。 新年度に学生の進路希望調査を実施し、集計結果を参考に、今後のキャリアパス支援の方向性(単位化したインターンシップの継続、学生へのエントリーシート記載指導など)を決定し、学生に対するキャリア支援を実施した。(薬食生命科学総合学府 食品栄養科学専攻及び環境科学専攻) 	A		
(7) インターネット教育					
<ul style="list-style-type: none"> 国内及び海外の協定校との連携を活用し、国際的なインターネット遠隔教育を実施する。 <p style="text-align: right;">(No.26)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一部の全学共通科目において、インターネット遠隔教育を実施する。 <p style="text-align: right;">(No.26)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目「Japanology: Science and Society」でカリフォルニア大学デービス校(米国)、上智大学とインターネットを介して英語による遠隔授業を行った。 薬食生命科学総合学府では、文部科学省による「大学の世界展開力強化事業」によるオンライン教育(COIL型教育)としてカリフォルニア大学デービス校(米国)とのインターネットを介した双方向の遠隔授業(大学院講義: 生体情報分子解析学特論・先端医療薬学特論)を実施し、共同研究を強化した。 看護学部・看護学研究科では、日・米・モンゴルの3か国における大学(上智大学、オレゴン健康科学大学、ポートランド大学、ドルノゴビ県医科大学)とのオンライン教育を3回行った。 	A		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(2) 入学者受入れ

中期目標

18 歳人口が減少する中で、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に沿った社会人や留学生等を含む質の高い入学者を安定的に確保する。
また、高大接続改革を踏まえ、大学入学共通テストへの対応及び個別選抜改革に取り組み、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 社会人、留学生を含めた志願者の状況や入試に関する外部要因の情報に基づく入学者確保対策や学内教育体制の検討、見直しに取り組み、各学科、各専攻の定員充足を図る。 大学院については、入学定員の充足を目指した取組を推進する。 <p>〈数値目標〉 大学院入学定員充足率（大学院全体） 修士／博士前期課程 100%、博士／博士後期課程 100% (No.27)</p>	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパス申込者数、各種入試志願者数、受験産業の情報の推移を分析し、志願者数向上のための改善策を明らかにした上で、必要な組織体制の整備や効果的な広報活動実施準備を行う等入学者確保対策に取り組む。 夜間や土曜日に講義を開講するなど継続し、それに必要な学内設備や人的なサポート体制の維持を図る。 薬食生命科学総合学府では、「茶学」、「栄養教諭（専修）」など静岡県の産業と福利の向上を支える領域に着目し、大学院修了後にその分野で活躍できる人材育成の検討を始めるとともに、専攻ごとの入学定員に対する充足率を是正すべく定員の充足に向けた取組を推進する。 看護学研究科では、新たな入学者選抜方法及び社会人入試制度に対する広報方法、教育方法を受験生に周知する。また、修士課程の定員充足を目指し、土日及び夜間開講が教員負担増とならないよう適切に学部教育とのバランスを図る。 短期大学部では、オープンキャンパス及びオープンキャンパス mini における申込者数、各種入学者選抜受験者の高校別人数等を分析し、ターゲットとなる高校へのアプローチを強化する。 <p>〈数値目標〉 大学院入学定員充足率（大学院全体）</p>	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスの開催、薬学部教員による高校訪問（静岡県内31校、山梨県内4校）を行うなど、入学者確保に繋がる取組を行った。 大学院入試説明会を実施し、106人（薬学系28人、食品・環境系78人）の参加者があった。（薬食生命科学総合学府） 看護学部では、オープンキャンパスや高大連携事業を通じた広報活動に取り組み、入試志願者数は実質倍率2.5倍程度を維持した。 夜間、土曜日に講義を開講し、社会人が受講しやすい環境を維持した。学内設備、人的なサポート体制についても、特段の問題なく運用ができた。（経営情報イノベーション研究科） 志願者数向上及び社会人大学院生の確保のため、改善点を検討し、学部パンフレットやホームページの改良、大学院説明会の開催、ポスターの配布などに取り組んだ。また、専攻ごとの入学定員の在り方について議論を行った。その結果、静岡県農林技術研究所の研究員1名が社会人大学院生として環境科学専攻の博士後期課程に令和2年4月から入学する。（薬食生命科学総合学府） 「茶学」教育の一環として、英語による全学共通科目・大学院自由選択科目「Japanology：Science and Society」の「日本茶」に関する1コマをオンライン教育（Collaborative Online International Learning：COIL）で実施するなど大学院修了後にその分野で活躍できる人材育成に取り組んだ。（薬食生命科学総合学府） 大学院独自の案内冊子を本年度初めて刊行し、広報活 	B		<ul style="list-style-type: none"> 大学院の定員充足に向け様々な取組を行ったが、定員充足率の向上に至らなかった。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
	修士課程 100% 博士／博士後期課程 100% (No.27)	動に活用した。また、昨年度から開始した大学院独自のオープンキャンパス及び県内日本語学校での留学生を対象とした大学院説明会を継続実施した。さらに、志願者に教育内容を分かりやすく伝えるため、国際関係学専攻の研究分野名称を変更した。(国際関係学研究科) ・ 令和2年2月に大学院の学生との意見交換会を実施し、今後に向けての意見や要望を収集した。(経営情報イノベーション研究科) ・ 令和元年度に行った修士課程の入試内容の変更について、オープンキャンパス時及びホームページ上で周知を行った。また、修士課程の定員充足のために、各教員が関係施設を訪問し広報活動を行った。(看護学研究科) ・ 令和2年度に開設する博士後期課程について、募集要項を公開し、オープンキャンパスの開催、施設訪問による広報活動を行い、博士後期課程の定員充足を目指した。また、学部、博士前期課程の教育課程を含めた教員別の時間割を作成し、博士後期課程の設置が過度な負担とならないよう調整した。 ・ 「長期履修制度」について、学内調整を進め、令和2年度から博士前期課程、博士後期課程の運用を開始する。 ・ 短期大学部では、入試説明会参加校や推薦入学出願校を分析し、在学生の出身校を中心に県内42校を選定して高校訪問を行った。 大学院入学定員充足率 (大学院全体) 修士課程 77.5% 博士/博士後期課程 79.5%			
・ 本学が受験生、保護者、高校教員等から進学先として広く認知され、「選ばれる大学」となるよう、高大連携等を通じた積極的な入試広報を推進する。 (No.28)	・ オープンキャンパスの来場者が、本学についての理解を深め、本学の魅力を感じ取れるように、各学部のオープンキャンパスの現状を分析し、検証する。 ・ 平成30年度に引き続き、「環富士エリア」を含む東部地区での、高校訪問の充実を図る。 ・ 短期大学部では、進学相談会への参加や高校訪問等を拡充し、高校生、保護者及び高校教諭に対して本学の強みをアピールする。 (No.28)	・ オープンキャンパス来場者は4,901人(前年対比98%)であった。また、オープンキャンパスの現状を参加者(高校生及び保護者)にアンケートを実施(回収率39%)し分析した。オープンキャンパスの内容に関する19項目の中から満足度の高いものを選択してもらった結果、来場者満足度の高い項目は、各学部とも「学部・入試説明」「模擬授業・体験授業」「大学の雰囲気」であり、本学を志願したい生徒64%、保護者77%であった。 ・ 高校訪問では、平成30年度と同様、静岡県東部地区11校、山梨県3校を訪問した。 ・ 進学相談会に12回、高校説明会に4回参加した。また、高校教員対象入試説明会(6月)、オープンキャンパス(7月)、オープンキャンパス mini(8月)、学生による母校訪問(8～9月)、進学相談会(11月)を実施し、高校教員、高校生等志願者及び保護者に本学の魅力をアピールした。(短期大学部)	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>・ アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するために、高大接続改革へ対応するとともに、試験科目・出題方法を含めた全学的な入試体制の整備や改革を行う。 (No. 29)</p>	<p>・ 2021 年度入試に向け、高大接続改革を踏まえ、入学者選抜委員会で高大接続改革に対応した選抜方法の詳細を検討する。 ・ 短期大学部では、国の「大学入学者選抜改革」に先立ち、2020 年度入学者選抜から A0 入試を導入する。調査書の活用方法及び推薦書の様式を再考すると同時に本人提出書類様式の策定を行う等、高大接続改革(大学入学者選抜改革)に対応した検討を進める。大学入学共通テストの活用方法について他大学・短期大学の事例を調査する。 (No. 29)</p>	<p>・ 英語認定試験・記述問題の活用内容を中心に 2021 年度入試について検討を重ね、入試内容を決定した。その後、11 月及び 12 月の文部科学大臣の「大学入試英語成績提供システム」導入見送りの発言を受け、改めて検討を行い、2021 年度の選抜方法を修正した。 平成 30 年度の入試ミス発生を受け、マニュアルや点検表の改訂を行うとともに一層の点検の強化を掲げ、作問業務に取り組んだ。 しかしながら、薬学部の 11 月実施の推薦入試及び 3 月実施の一般入試において入試ミスが発生した。今後の対策として、令和 2 年度から点検システムを一層強化すべく理科学科目について業者点検のタイミングを前倒しすることを検討し、実施に向けた調整を行った。 ・ 短期大学部では、9 月に A0 入試を実施した。募集人員の 5 倍を超える志願者があった。 高大接続改革(大学入学者選抜改革)への対応として、入学者選抜実施委員会を中心に検討を進め、学校推薦型選抜における出願書類の様式について決定した。 大学入学共通テストの活用方法について、他大学の事例をホームページで調査した。</p>	B		<p>・ 前年度の入試ミス発生を受け、対策を講じてきたが、今年度も入試ミス発生を防げなかった。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(3) 教育の実施体制等

中期 目 標	<p>ア 教育の実施体制の整備</p> <p>学部横断的な教育体制の確保や学外の人材の登用、産学連携・大学間連携による教育などを推進することにより、社会人や留学生等の多様な学生に対する教育の実施体制を整備する。</p> <p>また、教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。</p>
	<p>イ 教育力の向上</p> <p>ファカルティ・ディベロップメント（FD：教育力や研究力等を含む総合的能力の開発）活動や、外部評価、学生授業評価等の客観的な評価を活用した教育活動の改善を推進するとともに、教育の質の向上に係るP D C Aサイクルを組織的に機能させる教育の質保証システムを確立し、全学的な教育力の向上を図る。</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
ア 教育の実施体制の整備					
<ul style="list-style-type: none"> 学部間及び短期大学部との学内教員の相互協力を推進する。教育の実施体制について検討し、円滑な実施体制の整備を進める。短期大学を取り巻く環境の大きな変化に対応し、県民の求めに応えられるよう、短期大学部の将来構想を検討する。 <p style="text-align: right;">(No. 30)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学教務委員会で、学部間及び短期大学部との協力状況を報告し、教員の相互協力を推進する。 令和2年度の看護学研究科博士後期課程の開始に向けて、志願者募集の広報活動、入学試験を行う。 短期大学を取り巻く環境の変化に対する基礎資料を収集・分析するとともに、将来構想の検討を進める。 <p style="text-align: right;">(No. 30)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学教務委員会で、講義における学部及び短期大学部との学部間協力について調査し、情報共有を図った。 看護学研究科博士後期課程について、博士前期課程と同時開催のオープンキャンパスで参加者へのPR、県内の医療・保健・福祉・教育機関151施設への学生募集開始のチラシ送付や県内の主要18病院への直接訪問による説明を行うとともに、メディア、ネット(本学Webサイト、大学院進学サイト「大学院へ行こう」、県民日より、同窓会だより)等による広報活動を行った。また、学生募集要項を策定し、入学試験を令和2年3月に実施した。 短期大学を取り巻く環境の変化に対する基礎資料として、全国の大学、短期大学の動向、県内の関係大学、短期大学、専門学校の入学生数、授業料等の状況、高校アンケート調査結果等の収集・分析を進めた。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の改修・更新に当たっては、環境やユニバーサルデザインに十分配慮する。短期大学部では、施設・設備の現状を把握し、老朽化した施設・設備の計画的な改修を進める。 <p style="text-align: right;">(No. 31)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境やユニバーサルデザインに配慮し、照明機器のLED化や多目的トイレの改修などを進める。 短期大学部では、設備の現状を把握し、設備更新計画を見直す。 <p style="text-align: right;">(No. 31)</p>	<ul style="list-style-type: none"> はばたき棟共用部の照明をLED化した。また、開き戸から引き戸への改修、多目的トイレのドアロック位置の変更を行った。 短期大学部では、厨房の冷凍冷蔵庫等の老朽化した設備の改修と、消防設備の誘導灯等の更新を計画的に進めた。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の全学的な視点からの計画的な整備や、学修支援のための館内環境づくりを進める。 (No. 32) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的な視点からの図書館資料の整備と学修支援のための館内環境整備を進める。特に、草薙図書館では、学生の要望に応えるべく懸案だった授業前早朝開館を年間通して試行する。 (No. 32) 	<ul style="list-style-type: none"> 草薙図書館では、年度当初の図書館情報委員会で承認された「全学的な視点からの図書館資料整備計画」を基に、教育や研究に必要な図書館資料を積極的に収集した。また、図書館講座・講習会・新聞ランチ等の開催、図書展示や英語多読図書コーナー、SPAC コーナーなど学修環境の整備を図った。さらに、授業前早朝開館(8:30-21:30)の試行を年間を通して実施するなど図書館サービスの改善に取り組んだ。 空調運転期間外において、依頼に基づき空調運転に対応した。 短期大学部附属図書館では、学修環境整備として貸出用ノートパソコンを10台更新した。加えて、既存の貸し出し用ノートパソコン(4台)を調整し、更新分(10台)を含めて計14台に増設した。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の更新を、利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮して計画的に進める。 情報ネットワークについては、データ通信量の増加、セキュリティの向上及び利用形態の多様化に対応するため、最新の技術動向を踏まえ、学内基盤ネットワークの更新などの改善を図る。 (No. 33) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。 配備計画に基づき、PC実習室の更新を行う。 情報ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク関係機器の更新や情報コンセントの設置を行うなど、学内ネットワーク環境の改善を図る。 (No. 33) 	<ul style="list-style-type: none"> Windows10やMac OSといった、パソコンのOS更新に伴い、学内セキュリティの向上として、ウイルス対策ソフトのバージョンアップ情報を公開した。 食品栄養科学部のPC実習室を更新した。 近年増加している、ランサムウェアやウイルス感染といった懸念事項に対応し、情報ネットワークを安全に利用できるよう、ネットワークの監視を行った。 	A		
イ 教育力の向上					
<ul style="list-style-type: none"> ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育の実施状況の検証及び検証に基づく教育の質の更なる向上に全学的に取り組む。 (No. 34) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育等の内部質保証について、各学部等における自己点検・評価の運用状況を確認する。 全学内部質保証推進組織の整備に向け、その担うべき役割や全学的に整備すべき事項の検討・整備に取り組む。 (No. 34) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部等における自己点検・評価の運用状況をメールで各部署に問い合わせた。調査結果を基に令和2年3月の内部質保証に関する打合せで各学部へ内部質保証に関する委員会の運用状況の向上を依頼した。 短期大学部では、平成28年度の(公財)大学基準協会による認証評価結果の中で改善が必要と判断した事項について、順次改善を行った。 学内の委員会でも全学内部質保証推進組織について検討し、体制改善の方向性を取りまとめた。また、体制改善のための関係規程等変更案の作成に取り組んだ。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科のファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会で効果的な授業形態、学習指導方法 (年代や国籍等が多様な学生への指導法を含む。) 等の開発・改善に取り組むためのプロジェクトを計画し、全学 FD 委員会で重点的な支援を行い、その検証結果を踏まえ、全学的な取組へと拡大することにより、教員の能力向上を図る。 全学及び学部等の FD 委員会において、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動を拡充を図る。 FD 研修については、教員が参加しやすい時期の検討や、教員への積極的な声掛けなど、参加率の向上に取り組む。 <p style="text-align: right;">(No. 35)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科の FD 委員会で効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善に取り組むためのプロジェクトを計画し、教員の能力向上を図る。 全学及び学部等の FD 委員会において、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動の拡充を図る。 FD 研修への教員の積極的な参加を呼び掛けるとともに、FD 研修の参加率を把握し、その向上に取り組む。 <p style="text-align: right;">(No. 35)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科で、外部講師及び内部教員による講演会・研修会を開催し、教員の能力向上を図った。内容が全学的にわたるものについては、全学 FD 委員会が共催し支援を行った。 各学部、研究科で、教員相互の授業公開、学生による授業評価アンケートの実施及びフィードバック等を実施したほか、学生参加型意見交換会や学生個人面談も行った。 研修等の実施に当たっては、教授会等で事前告知や参加呼び掛けを行ったほか、メールを一斉送信するなどして広く参加を促し、参加率向上を図った。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価、教員相互授業評価等に対する検証、卒業生・修了生及びその就職先等による評価依頼、授業及び実習科目における授業公開、情報公開等を実施し、教育活動の改善に取り組む。 薬学教育評価機構による第三者評価への対応を基盤として、教育の質の向上を目指す。 <p style="text-align: right;">(No. 36)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価及び教員相互授業評価を実施するとともに、県内の高校や卒業生・修了生の就職先等に評価を依頼し、教育の検証を行う。 教員の研修や派遣により、連携大学をはじめとする海外の大学との関係を強化し、グローバルな視野を持つ人材育成に必要な教育力を養成する。海外を含め、学外から講師を招き、各種セミナーの開催を通じて、教員に国内外の優れた研究に接する機会を与える。 薬学教育評価機構による第三者評価への対応を基盤として、PDCA サイクルを機能させるための体制を構築する。 日本看護学教育評価機構による第三者評価を受審するために必要な内容について精査する。 教育活動の改善に資する適切な指標を検討し、ファクトブック等へ情報公開する。 <p style="text-align: right;">(No. 36)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動の改善に向け、学生には、授業評価、カリキュラム・授業内容・授業方法等に関する学生の意見聴取、大学院の学生を対象にした意見交換会などを行い、学生の意見収集に取り組んだ。また、教員相互に授業評価を行うとともに、高校訪問や卒業生が集うホームカミング日の機会を利用したに学外からの意見収集も行った。一部の学部では、学生の授業評価の平均評価点を各教員に知らせ、授業評価に役立ててもらう取組を行った。 本学教員によるタイ王国コンケン大学 (大学間及び学部間協定校) (共同シンポジウムの開催及び同大学施設の見学) 及びベトナム国立農業大学への訪問、インドネシア大学との共同研究契約締結、来日海外研究者による特別セミナーの開催などを通じて、グローバルな視野を持つ人材育成に必要な教育力の養成に取り組んだ。 薬学部の内部質保証委員会において、PDCA サイクルを機能させるための自己点検・評価の実施について議論を開始した。 看護学部のカリキュラム評価委員会において、看護モデル・コア・カリキュラムとの照合作業を行い、整合性あるカリキュラム内容であることを確認した。 ファクトブックに、教育活動の改善に資する指標と判断した「博士号取得者の推移」と「学生の顕著な受賞歴」の2項目を新たに追加し、6月に情報を更新した。 	A		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(4) 学生への支援

中期目標	<p>社会人や留学生等を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるよう、学習環境や生活支援体制の充実を図る。</p> <p>全ての学生が希望する進路へ進むことができるようにするため、県内産業界と連携した取組をはじめ、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。</p> <p>卒業生とのネットワークを維持・発展させ、卒業生と連携した在学生支援を推進する。</p> <p>学生の豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 学生の意見を定期的に聴き、学習環境や生活支援体制の充実を図る。民間企業や各種財団へ支援を依頼するなど奨学金の確保を円滑に進める。 学生の自主的な社会活動を奨励するため、クラブ・サークル、委員会、ゼミ等の活動を支援する。 (No. 37) 	<ul style="list-style-type: none"> 随時、学生の学修に関する相談や意見を聴くとともに、クラブ・サークルの学生との意見交換会や留学生との意見交換会を定期的開催するなどにより、学生のニーズを把握し、学習環境の改善に取り組む。 学生への奨学金制度の案内の充実を図るとともに、学部・研究科への通知を行うことで奨学金への応募を推進する。また、各種の財団及び企業等へ訪問するなどして奨学金の採用機会を増やし、奨学金確保に向けて取り組む。 図書館では、社会人を含む学生が十分な自主的学習ができるよう夜間開館を継続する。 短期大学部では、学習環境等に関する意見や要望を表出する機会として「学生のこえ」を設置する。対応を要すると考えられる案件については関係部署と連携して改善を図る。また、学生によるクラブ・サークル、委員会等の活動に対して支援を行う。 (No. 37) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の学修に関する相談や意見を聴くとともに、クラブ・サークルの学生との意見交換会や留学生との意見交換会を定期的開催した。クラブ・サークルの学生との意見交換会では、手続方法が曖昧であった決算報告書や予算書の提出方法等を明確にし、学生にとって分かりやすい内容にした。留学生との意見交換会では、学習環境や生活の悩み等について意見を交換し、改善に取り組んだ。 大学ホームページに新たに奨学金情報を掲載することにより、学生への奨学金制度の案内の充実を図るとともに、学部・研究科への通知も行い、奨学金への応募を促した。また、各種の財団及び企業等へ訪問するなど奨学金の採用機会を増やし、奨学金確保に向けて取り組んだ。 薬学部では、特定基金を利用した薬食生命科学総合学府在籍の大学院生や学部生への奨学金の支給を令和元年度から開始した。薬食生命科学総合学府薬学専攻博士課程1年の2人の学生に奨学金を授与した。 草薙図書館では開館延長時間を17:00から21:30(土曜日19:00)までとし、学生や社会人等の自主的な学びの機会を支えてきた。小鹿図書館では夜間開館を継続した。 短期大学部では、教育棟内に「学生のこえ」を設置し、学生からの意見・要望を吸い上げ、関係部署から回答した。本年度は、5件の意見・提案があり、必要な対応を行った。学生のクラブ・サークル、各委員会の活動に対 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		し、必要なアドバイスや補助を行う等、随時、支援を行った。			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生相談、健康指導および障害学生支援を充実させ、学生の身体的かつ精神的な健康の増進、疾病予防を支援する。 (No. 38) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の心身の健康状態について、健康支援センター各室や他部署と守秘義務を遵守した情報共有を定期的実施し、学生個々の到達目標に合わせた健康支援を行う。 ・ 障害や慢性疾患のために修学に際して特別な配慮を希望する学生に対し、各学部・各部署と連携し支援の提供を行う。 ・ 学生の健康状態の傾向や健康支援に関するニーズに沿った健康講座や講演会を学内部署と連携を取りながら開催する。 ・ 学生の傷病の応急処置・メンタルヘルスへの対応や感染症予防対策を行う。 ・ 学生の健康診断に対応し、有所見者に対して生活指導を行う。 (No. 38) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体・精神において問題を抱える学生に対し、学生との面談や保護者、担当教員、学生室等との情報共有や健康支援センター各室との月2回の定期的な検討会を行い、守秘義務を遵守し連携を取りながら支援を進めた。 短期大学部では、BMI高値の学生に体成分を測定することを推奨した。今年度7か月間で350件の利用があった。BMI正常値でも脂肪過多の学生が多いことが分かり、食事指導、運動指導を行った。また、月1回、健康支援センター分所長、保健室看護師、カウンセラー、障害支援室コーディネーター、キャリア支援室、学生室の職員と情報共有を行った。 ・ 障害や慢性疾患のために修学に際して特別な配慮を希望する学生に対し、所属学部、学内各部署と連携し、必要な支援や合理的配慮の提供をコーディネートした。 ・ 教職員に対し障害学生支援についての理解を深めるための講演会を、中継により草薙・小鹿の両キャンパス同時開催した。(7月開催参加者82人、11月開催参加者56人、12月開催参加者50人) ・ 全学共通科目で飲酒(12月)・喫煙(1月)・心理カウンセラー(1月)についての講義を担当し、さらに「自分らしさを活かす自己マスター」をテーマに講演会を開催(10月開催、参加者128名)して、健康的な生活を送るアドバイスをを行った。 短期大学部では、新入生対象に生活習慣病予防、感染症予防、栄養、運動、睡眠、酒、違法ドラッグの危険について講話を行った。 ・ 学生・教職員・地域住民に対し機器を使用し健康度測定を実施し、健康保持・増進に関する支援を行った。 ・ 学生の傷病の応急処置・メンタルヘルスへの対応や、脱水症、食中毒、インフルエンザ等の疾病に対する早期注意喚起による予防啓発を行った。 短期大学部では、保健室に居場所コーナーを設置し、数名の学生の利用があった。また、頻繁に体調不良を訴える学生についての事例検討会を関係教員と健康支援センタースタッフで開催した。 ・ 学生の定期健康診断結果において、有所見者1,021人のうち733人に再検査(BMI・血圧・検尿)と生活指導・受診勧奨等を行った。 短期大学部では、健康診断の有所見者に健康指導を行った。 ・ 全国大学保健管理研究会 第61回静岡県地区研究会を小鹿キャンパスで開催した。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の全学的な視点からの計画的な整備や、学修支援のための館内環境づくりを進める。 (No. 32) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な視点からの図書館資料の整備と学修支援のための館内環境整備を進める。特に、草薙図書館では、学生の要望に応えるべく懸案だった授業前早朝開館を年間通して試行する。 (No. 32) 				
<ul style="list-style-type: none"> 留学生の学生生活に対する支援の充実を図るため、留学生ガイダンスやカンパセーションパートナー制度、留学生同士の交流を推進する。 (No. 39) 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生ガイダンス、カンパセーションパートナー制度、留学生交流会や留学生スポーツ大会を継続実施し、様々なイベントを通して地域や他の機関との連携を図ることによって、留学生支援を充実させる。また、卒業後の留学生ネットワークの構築を図るために、留学生用のFacebookを活用する。 (No. 39) 	<ul style="list-style-type: none"> 4月入学の新入生、10月入学の交換留学生及び国費留学生にカンパセーションパートナーを割り当てた。また、12月に留学生交流会を開催し、留学生と参加者との交流を深めた。さらに、4月の留学生ガイダンス時に清水ロータリークラブの協力を得て、留学生交通安全講習会を開催した。留学生用Facebookを随時更新した。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢にあわせ適切なキャリア・就職支援を低学年から行うとともに、就職活動に関する情報の収集・学生への提供等に取り組む。OB・OGとの連携体制を整え、キャリア・就職支援に活用する。学生支援に資するための県内産業界と連携した取組を行う。就職希望者の就職率100%を目指したキャリア支援を行う。 (数値目標) 就職率（全就職希望者数比） 大学、大学院全体 100% (No. 40) 	<ul style="list-style-type: none"> 就活スケジュールの変動に対応できるよう、低学年から参加できるキャリア・就活講座の充実を図るとともに、観光マネジメント分野の進路先調査等就活に関する情報の収集・提供を行う。 卒業生との連携体制を整えるため、社会人キャリアサポーターの登録を増やす。 キャリア科目の中で県内産業界と連携した取り組みを行う。 静岡商工会議所等の経済団体とともに本学学生と地元企業の経営者等が交流する場を設け、学生のキャリア形成を支援する。 (数値目標) 就職率（全就職希望者数比） 大学、大学院全体 100% (No. 40) 	<ul style="list-style-type: none"> 委託した求人開拓員3人により、観光マネジメント分野の就活情報収集を関連企業から行い、学生に情報提供を行った。 求人開拓員に7月～11月にかけて、企業の求人に関する情報収集を委託実施し、学生に情報提供した。 12月20日にOB・OG懇談会を開催し、5人の卒業生から在学学生に話をしてもらった。 本学学生と静岡商工会議所との交流会を、7月18日に「地域産業論」の授業を活用して実施し、静岡商工会議所の会員32人、学生57人が参加した。 本学学生と静岡県経営者協会との交流会を11月11日に「経営学総論B」及び「地域マネジメント論」の授業を活用して実施し、経営者協会の会員30人、学生66人が参加した。 <p>就職率（全就職希望者数比） 大学、大学院全体 99%</p>	A		
<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部では、外部講師による就活セミナーの開催等キャリア形成を支援するための講座を充実させる。また、就活イベントへの参加により、積極的な情報収集、求人開拓及び学生への周知を行う。就職希望者の就職率100%を目指したキャリア支援を行う。 (数値目標) 就職率（全就職希望者数比） 短期大学部 100% (No. 41) 	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部では、キャリア支援センターによるガイダンスやセミナー等を開催する。 学外セミナー及びフェア等へ積極的に参加する。 学務システムや学内掲示板等を活用した就活情報の学生への周知に取り組む。 <p>(数値目標) 就職率（全就職希望者数比） 短期大学部 100% (No. 41)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学内ガイダンス（講座等含む）を12回、セミナーを17回開催した。 新たな取組として歯科衛生学科で地域別の就職相談会を開催した。 厚生労働省委託「労働法の教え方セミナー」、「福祉の就職&進学フェア」、静岡県私立幼稚園振興協会「意見交換会」等に参加した。 求人票登録後、求人票一覧を学内掲示板に掲示した。 <p>就職率（全就職希望者数比） 短期大学部 100%</p>	A		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(1) 研究の方向性及び成果の活用

中 期 目 標	ア 研究の方向性 独創性豊かで国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動を重点的かつ分野横断的に推進する。 また、社会を支える知の拠点として、地域社会の課題解決をはじめ、地域産業の高度化、さらには新産業の創出等に資する研究に積極的に取り組む。
	イ 研究成果の活用・発信 研究成果は、知的財産としての活用を含め、地域社会への還元を促進するとともに、国内外に積極的に情報発信する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
ア 研究の方向性 (7) 静岡県立大学					
[薬学部・薬学研究院] ・ 疾病の病因・治療・予防に関わる生命薬学、分子薬学、及び臨床薬学研究、並びに創薬・育薬に繋がる生命科学・物質科学研究を推進する。 (No. 42)	[薬学部・薬学研究院] ・ 生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究を推進し、その研究成果を国際学術誌や国内外の学会で発表する。 (No. 42)	・ 生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究を推進し、その研究成果を国内外の学会で発表した。研究成果が権威のある国際学術誌 (Analytical Chemistry, Circulation Research, Journal of Physiology-London など) に掲載された。	S		・ 研究成果が、Analytical Chemistry, Circulation Research, Journal of Physiology-London など、当該研究分野で最高水準の国際学術誌に掲載され、年度計画を上回る研究成果を挙げた。Analytical Chemistry はジャーナルサイテーションレポート (JCR) において、引用件数が分析化学分野で1位である最高権威の国際誌である。Research は JCR のインパクトファクター (IF) が 15.862 で、循環器基礎研究分野において国際的なトップジャーナルである。Journal of Physiology-London は、JCR において引用件数が生理学分野で1位である最高権威の国際誌である。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品・栄養及び環境の科学分野を基盤とし、人々が健康に暮らせる持続可能な社会の実現に貢献する研究を実施する。 <p>(No. 43)</p>	<p>[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「食品の安全性および機能性」に関する研究、「食と健康」及び「環境と健康」に関する分子からヒト個体及び集団のレベルまでの研究を推進する。 <p>(No. 43)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 栄養素・食品成分及び環境要因が個体の健康・栄養状態に及ぼす影響について、分子・遺伝子レベルでの研究を行った。特に、地域の保健医療機関と連携して、ヒトを対象とした介入研究や栄養疫学研究を進めた。安全で快適な環境の創成に資する研究、健康の維持・増進に関する研究を行い、研究成果を発表した。 	A		
<p>[国際関係学部、国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア及び欧米地域を中心とした国際関係の研究を推進する。多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語を中心とした研究を推進する。 <p>(No. 44)</p>	<p>[国際関係学部、国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 現代韓国朝鮮研究センターや広域ヨーロッパ研究センターを中心に、アジア及び欧米地域を中心とした国際関係の研究を推進する。 グローバル・スタディーズ研究センターを中心に、多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語を中心とした研究を推進する。 <p>(No. 44)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現代韓国朝鮮研究センター及び広域ヨーロッパ研究センター主催の講演会・特別講義等を多数開催し、アジア及び欧米地域を中心とした国際関係の研究の推進と海外研究者の招聘をはじめとする国際交流を行った。 グローバル・スタディーズ研究センター主催の講演会・特別講義等を多数開催し、多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語を中心とした研究の推進と海外研究者の招聘をはじめとする国際交流を行った。 	A		
<p>[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネス・公共・社会においてイノベーションを促進するための、経営・政策・情報・観光及びそれらを融合した領域における研究を推進する。 <p>(No. 45)</p>	<p>[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 3センターを中心に展開してきた経営情報イノベーション研究科の研究活動をより地域に魅力的なものとするため、令和元年度に着任する観光分野の教員を、地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センターのうち、関連が深いセンターに配置し、令和2年度からの研究活動の基盤を確立する。 <p>(No. 45)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から、観光分野における研究と学内外との連携の展開の基盤とするため、「ツーリズム研究センター」を研究科の附置センターとして設置することとし、その準備を整えた。これにより、地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センター、ツーリズム研究センターによる4分野の研究推進体制を確立した。その上で、教員を各センターにまたがって配置し、複数のセンターが連携して活動することにより、分野融合的な研究、学際的な研究を進めやすい研究体制とした。 地域経営研究センターでは、研究科の研究成果を社会人学習講座の形で18講座開催し296人が参加した。また、ビジネスセミナーや学外との連携講座を開催した。 医療経営研究センターでは、医療政策に関する研究を進め、全国健康保険協会本部総務部長や国立看護大学校教授をゲストに招き、医療保険者機能や医療費の動向に関する研究会を開催した。 ICTイノベーション研究センターでは、防災や観光に関する研究を進め、学外と連携して、ICT人材育成事業(社会人学習講座)、地域連携データアカデミー、ASD研究会、とうかい観光情報学研究会などを開催した。 観光分野では、静岡ブランド健康食のビジネスモデル構築のためスペインの視察調査、ラグビーワールドカップでの外国人行動調査、小山町での商品開発研究などを実施した。 	S		<ul style="list-style-type: none"> ツーリズム研究センターは、経営情報イノベーション研究科の観光分野研究の基盤となり、また、賀茂1市5町をはじめとする本学と学外の連携の拠点となることを目的に設置された。センターの今後の活動予定として、賀茂地域における観光分野の社会人講座の開催、賀茂地域の産官と連携した研究活動を予定している。 ツーリズム研究センターの設置によって、経営・政策・情報・観光の4分野において、それぞれの分野における専門性の高い研究と、それらを融合した領域における研究を推進する基盤ができた。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>[看護学部、看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で生活する人々を対象とし、健康寿命延伸のための看護の役割・機能並びに活動範囲の拡充に関する研究を推進する。 <p>(No. 46)</p>	<p>[看護学部、看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で生活する人々を対象とする健康寿命延伸のための研究を推進する。 看護学研究科の研究教育力を推進するため、成果物に関する適切な公開方式について検討する。 <p>(No. 46)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金及び内部資金(教員特別研究推進費)を獲得し、地域で生活する女性・要介護高齢者・家族介護者・外国人等の健康を保持増進する研究活動に取り組んだ。若手教員(助教・講師)を対象に、国際学会での発表や論文投稿に係る経費を補助する制度を開始し、2名の教員の研究支援を行った。 電子ジャーナルを発刊することとし、ワーキンググループを設置し、検討を進めた。 	A		
<p>[学際的研究、グローバル地域センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡県の豊かな文化と食材に立脚し、超高齢社会に対応した健康長寿に資する学際的研究を推進する。アジア地域の社会・文化に関する調査研究及び静岡県における喫緊の課題である危機管理体制の整備に関する調査研究を行う。 「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」に関する調査研究及び「危機管理」に関する調査研究及び「地震予知」に関する調査研究を行う。 <p>(No. 47)</p>	<p>[学際的研究、グローバル地域センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」部門では、「21世紀アジアのグローバルネットワーク構築と静岡県の役割」に関する調査研究事業を推進する。 「危機管理」及び「地震予知」については、調査・研究を継続する。また、静岡茶の世界を考える懇話会(サロン)では世界お茶まつり2019に参加する。そのほか、調査・研究成果等の情報発信、広報(シンポジウムの開催等)に取り組む。 静岡県の産業と福利の向上に貢献する「茶学」などの教育と連携して、自然科学と人文科学両分野の融合研究を指向する。 <p>(No. 47)</p>	<ul style="list-style-type: none"> アジア・太平洋部門で、中国社会保障制度研究報告会「老いゆく中国社会」を9月17日に東京で開催した。世界お茶まつり2019において国際シンポジウムと資料展示「世界をつなぐ静岡茶」を開催した。 「中国『一帯一路』プロジェクトとグローバルサプライチェーン再形成に関する研究会」を5月に立ち上げ、11月までに研究会を6回開催した。 「21世紀アジアのグローバルネットワーク構築と静岡県の役割」に関する調査研究事業は合同研究会を2回開催した。 危機管理部門は静岡県(危機管理部)からの受託研究で「危機管理要員の教育訓練(航空調整コース)教範作成」を実施した。 茶学としての「茶学入門」「お茶学」では静岡の茶産業はもとより、文化、歴史、マーケティング、生産、機能性まで幅広く教育した。また、静岡抹茶を対象に成分組成、機能性をもとに、マーケティング戦略を構築した。 	A		
(イ) 静岡県立大学短期大学部					
<ul style="list-style-type: none"> 人々の生活の質の向上に寄与するため各学科が持つ研究資源を生かして、保健・医療・福祉及び幼児教育に関する研究を推進する。 <p>(No. 48)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の機関と連携して保健・医療・福祉及び幼児教育に関する研究を進める。 社会福祉学科では、人々の生活の質を向上させるため、地域で起きている様々な生活課題当事者にインタビューを行い、その意見を反映させた研究を推進する。 <p>(No. 48)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歯科衛生学科では、静岡県歯科医師会と連携して後期高齢期における歯科保健に関する研究を開始した。 こども学科では、各教員が専門性を生かしながら地域の保育や幼児教育に役立つための研究を進めた。 社会福祉学科では、保健・医療・福祉の連携として、済生会看護学校学生と本学社会福祉学生が合同で演習を行った(2月7日)。この演習では、地域で起きている生活課題当事者の事例を取り上げて、支援の在り方を検討した。この事例では、8050問題に直面している母と娘の支援の在り方について看護及び福祉方面から検討した。 	A		
イ 研究成果の活用・発信					
<ul style="list-style-type: none"> 積極的な知的財産の創出・活用に努めるとともに、知財教育を推進する <p>(No. 49)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 発明委員会の適切に運営等による知的財産権の保護と活用を行う。 学生及び教職員を対象とした知財教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 発明委員会を定期的(原則毎月)に運営し、知的財産権の出願、権利化と活用に取り組んだ結果、14件の発明届の提出があった。また、実施契約額が300万円を超えた。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
	(No. 49)	<ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員を対象とした知財教育として、「知的財産管理入門」講座(全7回)を4月12日から5月31日まで実施した。 			
<ul style="list-style-type: none"> 地域における中核的な学術研究推進拠点として研究成果を国内外に発信するとともに、シーズ集の発行や各種技術展への参加等を通じて、研究シーズを積極的に情報発信する。 教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等による本学の研究成果の蓄積と発信を進める。 静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元を行うとともに、国内外に積極的に情報発信する。 本学の研究成果や学術情報を公開するため、公開講座やUSフォーラムを開催する。 <p>(数値目標) 機関リポジトリ論文登録件数 200件以上(2019~2024年度累計)</p> <p>(No. 50)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域における中核的な学術研究推進拠点としての体制整備を進める。 研究シーズ集の発行や各種技術展への参加等を通じて、研究シーズを情報発信する。 教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等による本学の研究成果の蓄積と発信を進める。 静岡健康・長寿学術フォーラムを11月に開催し、健康・長寿に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、国内外への情報発信を行う。 公開講座やUSフォーラムを開催し、本学の研究成果や学術情報を公開する。 <p>(No. 50)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域における中核的な学術研究推進拠点としての体制整備のため、4月に「ふじのくに発イノベーション推進機構」を設立した。また、学内においてヒトを対象とした臨床研究ができるよう、10月30日に大学附属臨床研究施設を開所した。 研究シーズ集(2019-2020)を令和2年3月に発行するとともに、Ifia/HFE JAPAN(5月22日~24日、東京ビッグサイト)、BioJapan(10月9日~11日、パシフィコ横浜、イノベーションジャパン)など各種技術展の参加を通じて、研究シーズを情報発信した。 草薙図書館では教員著作図書の情報収集を行い積極的に受け入れた。また、食品栄養科学部教授会での機関リポジトリ登録方法等説明会(7/9)の開催や図書館ホームページにより機関リポジトリへの論文登録を呼び掛けた。 第24回静岡健康・長寿学術フォーラム(11月9日・10日)を開催し、健康・長寿に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、国内外への情報発信を行った。 USフォーラム(4月20日)や公開講座(33回)を開催し、本学の研究成果や学術情報を公開した。 	A		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(2) 研究の実施体制等

中期目標	<p>重点的な研究課題の推進に向け、研究組織の弾力化を図るとともに、外部資金を活用しながら、国内外の大学や研究機関をはじめとする産学民官と連携した研究を積極的に推進する。</p> <p>また、必要な研究環境の整備を推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>・ 研究水準の向上を図るため、外部評価における研究（研究環境）に関する提言、学内での研究成果発表等を通じた相互評価、教員活動評価制度等を活用した研究活動の検証、改善を行う。</p> <p>外部資金（科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費等（おおぞら基金を除く。））は、過去の年度実績平均を超える金額及び件数の獲得を目指す。</p> <p>〈数値目標〉 外部資金 ・ 獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持 ・ 獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える件数の維持 (No. 51)</p>	<p>・ 科学研究費補助金を獲得するための申請方法の説明会を実施するなどして、科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費等の外部資金（おおぞら基金を除く。）の金額及び件数が、過去の年度実績平均を超えることを目指す。</p> <p>〈数値目標〉 外部資金 ・ 獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均（885,433千円）を超える金額の維持 ・ 獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均（353件）を超える件数の維持 ※（ ）部分：事務局で加筆 (No. 51)</p>	<p>・ 科学研究費補助金を獲得するための申請方法の説明会を、9月24日から10月4日まで5回（草薙3回、小鹿2回）開催した。</p> <p>科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費などの外部資金（おおぞら基金を除く。）については、採択金額（946,598千円）、採択件数（409件）ともに、第1期及び第2期の計画期間の年度平均（885,433千円、353件）を上回った。特に金額については、6年連続して、前年度実績を上回った。</p> <p>地方自治体の取組で先導的なものを支援する内閣府の交付金に静岡県が応募して採択された「健康食イノベーション推進事業」として、静岡県から4千3百万円の健康食産業振興事業費補助金、及び健康食ビジネスモデル創出業務委託（2件約18百万円）を受け入れた。</p> <p>草薙キャンパス内に臨床研究施設を開設した。</p> <p>採択金額（946,598千円）、採択件数（409件）</p>	S		<p>・ 科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費などの外部資金（おおぞら基金を除く。）については、採択金額（946,598千円）、採択件数（409件）ともに、第1期及び第2期計画期間の年度平均（885,433千円、353件）を上回った。特に金額については、6年連続して、前年度実績を上回った。また、科学研究費補助金については、若手研究者の採択率（61%）は、全国平均（40%）を大きく上回った。</p> <p><外部資金実績> H26 779,654千円（371件） H27 831,853千円（377件） H28 871,945千円（382件） H29 880,905千円（401件） H30 891,784千円（373件） R1 946,598千円（409件）</p> <p>健康食産業振興事業費について、静岡県から4千3百万円の補助金の交付決定を受けた。（10月31日）</p> <p>採択に当たっては、本学の機能性プラットフォームやデータ</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
					ヘルス・リビングラボ設置運営などの計画が高く評価された。
<ul style="list-style-type: none"> 重点的な課題解決に向けて外部資金を活用し、国内外の大学や研究機関、民間企業等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。 静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、国内外の研究者とのネットワーク形成を推進する。 (No. 52)	<ul style="list-style-type: none"> 学内に、文理融合の総合研究推進体制を整備する。 国内外の大学や研究機関、民間企業等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。 静岡健康・長寿学術フォーラムを11月に開催し、国内外の研究者とのネットワーク形成を推進する。 短期大学部では、大学、研究機関、民間企業等との共同研究や受託研究の情報収集を図るとともに、教員への情報伝達を徹底する。 (No. 52)	<ul style="list-style-type: none"> 地域における中核的な学術研究推進拠点としての体制整備のため、令和元年4月に「ふじのくに発イノベーション推進機構」を設立した。学内においてヒトを対象とした臨床研究ができるよう、10月30日に大学附属臨床研究施設を開所した。 今年度、新たに、静岡市や静岡市社会福祉協議会、静岡商工会議所等を正会員とする静岡型 MaaS 基幹事業実証プロジェクト(10月15日、特別会員)や地方自治体や大学等研究機関が参加する MaOI フォーラム(11月11日、サポーター会員として)に加入するなど、他の研究機関等との連携を拡げ、共同研究や受託研究を積極的に推進した。 静岡健康・長寿学術フォーラムを11月9日(土)・10日(日)に開催し、国内外の研究者とのネットワーク形成を推進した。 短期大学部では、大学の地域・産学連携推進室と密接に情報共有し、知り得た大学、研究機関、民間企業との共同研究や受託研究に関する情報を教員に伝達、提供した。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 本学の高度な研究水準を維持するため、研究機器の計画的な購入を進める。 (No. 53)	<ul style="list-style-type: none"> 先進的な研究を進めるために必要な機器の整備を図る。 (No. 53)	<ul style="list-style-type: none"> 県からの補助金等により、教育研究機器整備計画に基づく優先順位に従い、核磁気共鳴装置など研究機器の更新を進めた。 	A		
【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の全学的な視点からの計画的な整備や、学修支援のための館内環境づくりを進める。 (No. 32)	【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> 全学的な視点からの図書館資料の整備と学修支援のための館内環境整備を進める。特に、草薙図書館では、学生の要望に応えるべく懸案だった授業前早朝開館を年間通して試行する。 (No. 32)				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(1) 地域社会等との連携

中期目標	<p>大学周辺地域や協定締結市町・機関等との連携を強化、拡充するとともに、地域経済団体等を通じ、広範な企業・団体との協力関係を構築する。</p> <p>また、政策形成や各種施策への協力を通じた県との連携をはじめ、ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの積極的な参画を通じた県内高等教育機関等との連携や、県内高校生の学習・進路等支援を通じた高大連携等を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 健康長寿社会づくりを牽引する地域人材の輩出を目指して整備した地(知)の拠点の地域連携体制を活用し、全学的な地域貢献活動を展開するとともに、関係機関との協力関係の構築や充実を図る。(No. 54) 	<ul style="list-style-type: none"> COC 事業を可能な範囲で継続し、地(知)の拠点としての役割を果たしていくとともに、それに必要となる関係機関との協力関係の構築や充実を図る。(No. 54) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市地域共生センター「みなくる」において、「みなくるミニフェス交流会」(8月18日開催、参加者80名)等、地域づくりや健康増進のイベントや講演会を開催した。 全学共通科目の「しずおか学」科目群に4科目を新たに設定した。科目数は29科目に拡充した。 静岡市をはじめとする中部5市2町が公募する「しずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業」において、本学は昨年より3課題多い10課題の採択を受けた。 藤枝市の地域政策研究・創造事業において、本学は昨年より1課題多い2課題の採択を受けた。 本学教員が島田市のICTコンソーシアム会長として、島田市の事業に協力した。 モバイルファーマシーを用い、川根本町において、教員・学生・大学院生による「お薬相談会・健康度測定会」を、9月及び12月に実施した。 静岡市内において、教員・学生・大学院生による健康度測定会・健康相談を5回実施した。 本学と県立美術館、県立中央図書館などの7機関による「ムセイオン静岡」の活動として、文化の情報発信等を行っており、SPACの宮城芸術総監督による講義等を実施した。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 地域社会や静岡県、県内市町、公的機関等及び企業・団体との連携を強化し、地域振興プロジェクト、地 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県との関係強化を図り、定期的な意見交換の場を設置する。また、県内市町、公的機関等及び企業・団体との連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度、新たに、静岡型 MaaS 基幹事業実証プロジェクト(10月15日、特別会員として)や MaOI フォーラム(11月11日、サポーター会員として)に加入す 	S		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度、新たに、静岡市や静岡市社会福祉協議会、静岡商工会議所等を正会員とする静岡型

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>域防災活動等に積極的に協力する。県内地域と締結する包括連携協定に基づき、地域との連携して観光分野などの地域貢献活動を推進する。静岡県の試験研究機関、教育機関、その他関係機関と連携し、連携大学院の活動を実施する。</p> <p>本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。</p> <p>県内 NPO 法人等の活動と連携し、地域住民の健康づくり、地域の子どもの健全育成に貢献する。 (No. 55)</p>	<p>賀茂地域 1 市 5 町との包括連携協定に基づく関係市町からの要望を踏まえ、検討、取り組みを進める。</p> <p>静岡県環境衛生科学研究所や藤枝市立総合病院等と、協定に基づき研究者の受入れ及び大学院生の派遣を実施する。</p> <p>「ふじのくに防災士養成講座」など、防災に関する講座を静岡県等と連携して開催する。</p> <p>兼業規程の適正な運用の下、静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的な参画を支援し、参画数の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学部では、公開講座や出前講座などを活用し、地域のつながりや多文化共生等を広めていく。防災訓練等を通して近隣の自治会、施設（高齢者・子ども関連施設など）などとの緊急時に備えたより緊密な関係を構築する。 <p>健康フェアを通して、①予防医学（健康寿命の長期化）に対する啓蒙活動を推進、②「歯科医療」、「障害」、「高齢者」、および「子育て」に関する悩みの相談（解消に向けたアプローチ）を実施する。 (No. 55)</p>	<p>るなど、県内の公的機関等との連携を強化した。</p> <p>SDGs への取組として、令和元年 11 月に静岡県立大学 SDGs 宣言を公表し、静岡市の SDGs 宣言制度への届出を行った。また、「SDGs COLLECTION supported by TGC しずおか 2020」（令和 2 年 1 月 11 日、会場：ツインメッセ静岡、主催：静岡市）において体験ブースを出展し、「静岡市 SDGs シンポジウム 地域社会と SDGs ～みんなで進める SDGs～」(令和 2 年 1 月 26 日、会場：ホテルセンチュリー静岡、主催：静岡市)のパネルディスカッションにおいて学長が「地方大学と SDGs の取組」について報告するなど、静岡市の SDGs month の各種イベントに参加、協力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 賀茂 1 市 5 町との包括連携協定に基づき、賀茂地域の観光及びそれに関連する産業、自治体、教育機関などと連携し、地域貢献・人材育成事業案をとりまとめ、当該地域に提案した。具体的には、令和元年度に新設された賀茂キャンパスにおいて、令和 2 年度から社会人を対象とした観光講座を開催する。また、令和元年 8 月には県内高等学校教員向けの観光教育説明会を実施し、賀茂地域の県立高校の教員が参加した。令和 2 年 2 月には賀茂地域の高校と意見交換会を実施し、今後の高大連携につなげた。 静岡県環境衛生科学研究所ほか連携協定締結機関との間で技術情報交換や大学院生の派遣（19 人）を行った。 静岡県（地震防災センター）と共催で「ふじのくに防災士養成講座」を開催した。講堂や教室等の提供や、運営等の面で協力した。草薙キャンパスで行われた静岡県（地震防災センター）主催の「第 121 回ふじのくに防災学講座（11 月 10 日）」において、鴨川仁特任准教授が講演を行い、教室の提供や、運営等の面で協力した。 静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的な参画を支援した結果、前年度より各種審議会・委員会等への委員就任人数が増加した（平成 30 年度 37 人、令和元年度 39 人。）。 短期大学部では、要望に応じて随時見学会を行うとともに、10 月に公開講座を開催した。防災訓練では近隣の自治会や就労継続支援 B 型事業所からの参加があった。 <p>県民の日事業として健康フェアを開催し、血圧や骨密度等の測定及び健康、お口の健康、福祉・介護、子育ての各相談事業を実施した。</p> <p>短期大学部附属図書館では、オープンデーを行い、施設を地域に開放した。</p>			<p>MaaS 基幹事業実証プロジェクトや地方自治体や大学等研究機関等が参加する MaOI フォーラムに加入するなど、県内の公的機関等との連携を強化した。</p> <p>また、新たに、SDGs 宣言を行い宣言に基づく事業を推進するため学内で「静岡県立大学 SDGs イニシアティブ推進委員会規程」の制定作業を進め、同委員会を令和 2 年 4 月 1 日に設置した。また、静岡市主催の SDGs 啓発イベントに出展、参加し、SDGs への取組を進めた。</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> まちづくりや学生支援等、必要に応じて、他大学や行政等との連携を図る。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業による教育研究等に取り組むとともに、県内高等教育機関等と連携を図り、地域社会への発展に寄与する。 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高校生を対象とした公開授業や高校生の大学の授業への参加、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。 <p style="text-align: right;">(No. 56)</p>	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりや学生支援等、必要に応じて、他大学や行政等との連携を図る。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する県内高等教育機関等との連携事業に参加し、学術交流・連携、職員交流等を一層深める。 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するとともに、学生が高校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高校生を対象とした公開授業や高校生の大学の授業への参加、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。 <p style="text-align: right;">(No. 56)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 常葉大学、静岡英和学院大学、静岡大学、静岡市、静岡商工会議所他とともに、「静岡市文教エリア等の発展に向けた相互連携協議会」に参画（9月30日）し、草薙地区のまちづくり等に関する連携事業について協議した。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「高大連携出張講座」を教員3名が実施し、「ゼミ学生等地域貢献推進事業」に3ゼミが参加し、「共同研究事業」に5課題が採択された。 国際関係学部の「日本とアジアB」の授業に静岡東高校から1年生3人、2年生3名計6人が参加した。 高大連携事業として本学教員による出張講義を実施し、令和元年度は54校に延べ139人の教員を派遣した。 	A		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(2) 教育研究資源の地域への還元

中期目標

県民の学び直し等のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供や、産学民官連携による研究成果の地域への還元を積極的に行うとともに、健康長寿や観光等の地域課題に係る教育研究を県内各地において展開する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 県民へ学習機会を提供し、学び直しや生涯教育の一助となるよう、公開講座の開催、社会人学習講座の内容充実、講義科目の積極的な公開に取り組む。 地域の児童や生徒の幅広い分野への知的関心と学習意欲の向上を喚起するため、模擬授業や研究室開放等を実施する。 短期大学部では、卒業生に対する資格取得のための講座や HPS 養成講座等のリカレント教育講座を開催する。 (数値目標) 公開講座参加者数 延べ1,800人以上の維持(年度) 社会人向け学習講座受講者の満足度(※) 80%以上の維持(年度) ※ アンケート調査(5段階評価)において、満足度を上位2段階のいずれかに回答した受講者の全受講者に占める割合 (No.57) 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座を本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットを通じて広く県民に周知する。 社会人公開講座開催後に、受講者から回収したアンケートの集計結果を社会人学習講座委員会で検証する。 社会人聴講生の制度を本学ウェブサイト、静岡県広報誌等を通じて広く県民に周知する。 多くの児童・生徒が参加できる模擬授業や研究室開放等を実施することで、地域の児童・生徒の幅広い分野の知的関心と意欲を引き出すように取り組む。 葉草園において、「葉草講座」や「県薬事課による講演会」を開催する。 短期大学部では、大学祭にあわせた卒業生対象のリカレント教育講座や社会人専門講座としてのHPS養成講座を開催する。 (数値目標) 公開講座参加者数 延べ1,800人以上の維持(年度) 社会人向け学習講座受講者の満足度(※) 80%以上の維持(年度) ※ アンケート調査(5段階評価)において、満足度を上位2段階のいずれかに回答した受講者の全受講者に占める割合 (No.57) 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座を、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。その結果、県内4会場のほか、静岡市及び富士市等の連携により計33回開催し、延べ1,971人が受講した。 社会人学習講座において、アンケートを通じて受講生からの評価や意見を収集し、社会人学習講座委員会でアンケート結果について検証し、それについて議論し改善を図る仕組みを構築した。なお、令和元年度は社会人学習講座を18講座開講し、296人が受講した。アンケートの回答数は270人であり、うち、「満足」165人、「やや満足」86人となり、両者を合わせた比率は93.0%となった。 社会人聴講生について、本学ウェブサイトや静岡県広報誌「県民だより」等を通じて県民に周知した。 大学祭1日目(10月26日)に研究室開放及び全学部で模擬授業を行った。模擬授業には地域の社会人や高校生など合計129人が参加した。広く周知するために地元の自治会連合会定例会に参加し、開催案内の説明と各自自治会住民への配布を依頼した。また、県内の高校に開催案内を送付した。 薬学部では、漢方の基礎学習をテーマにした講座「漢方の基礎学習と葉草園見学の会」を6月16日に開催し、350人が参加した。 短期大学部では、卒業生に対する資格取得のための社会福祉士国家試験受験対策講座を9月28日・10月5日 	<p>A</p>		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		<p>に開催した。また、リカレント教育講座を11月10日に開催し、社会人専門講座としてHPS養成講座を10月25日に開講した。</p>			
<p>・ グローバル地域センターでは、地域社会のシンクタンクとして、調査・研究の活動成果の社会的還元及び地域社会が抱える諸問題の解決に向けた提言活動を行う。 (No.58)</p>	<p>・ 「世界お茶まつり 2019」において静岡茶の歴史を踏まえた未来戦略等を提言する。また、一帯一路と静岡県のつながりや静岡と寧波（浙江省）との交流等や危機管理要員の訓練施設のあり方についても提言・報告を行う。 (No.58)</p>	<p>・ 「世界お茶まつり 2019」において静岡茶の歴史を踏まえた未来戦略等の提言を行った。今回の資料展示と併せて会員等の研究成果をホームページで公開するとともに、歴史的資料のデジタルアーカイブ化にも着手した。 また、中国社会保障制度研究報告会については、平成30年12月の静岡に続き、令和元年9月に東京においても開催した。 令和元年7月にはグローバル地域センターの研究員3人と学外研究員4人によるシンポジウム「中華世界—その統合と分裂の諸相—」を開催することにより、一帯一路と静岡県のつながりや役割に関する提言・報告を行った。 さらに、静岡県からの受託研究により「危機管理要員の教育訓練（航空調整）教範作成」を実施し、危機管理要員の訓練の在り方に対する提言・報告を行った。</p>	A		
<p>【再掲】 ・ 健康長寿社会づくりを牽引する地域人材の輩出を目指して整備した地（知）の拠点の地域連携体制を活用し、全学的な地域貢献活動を展開するとともに、関係機関との協力関係の構築や充実を図る。 (No.54)</p>	<p>【再掲】 ・ COC事業を可能な範囲で継続し、地（知）の拠点としての役割を果たしていくとともに、それに必要となる関係機関との協力関係の構築や充実を図る。 (No.54)</p>	/	/	/	/
<p>【再掲】 ・ 地域社会や静岡県、県内市町、公的機関等及び企業・団体との連携を強化し、地域振興プロジェクト、地域防災活動等に積極的に協力する。 県内地域と締結する包括連携協定に基づき、地域と連携して観光分野などの地域貢献活動を推進する。 静岡県の試験研究機関、教育機関、その他関係機関と連携し、連携大学院の活動を実施する。 本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施</p>	<p>【再掲】 ・ 静岡県との関係強化を図り、定期的な意見交換の場を設置する。また、県内市町、公的機関等及び企業・団体との連携強化を図る。 ・ 賀茂地域1市5町との包括連携協定に基づく関係市町からの要望を踏まえ、検討、取り組みを進める。 ・ 静岡県環境衛生科学研究所や藤枝市立総合病院等と、協定に基づき研究者の受入れ及び大学院生の派遣を実施する。 ・ 「ふじのくに防災士養成講座」など、防災に関する講座を静岡県等と連携して開催する。 ・ 兼業規程の適正な運用の下、静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的な参画を支援し、参画数の増加を図る。</p>	/	/	/	/

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>策の推進に寄与する。 県内自治体やNPO法人等の活動と連携し、地域住民の健康づくり、地域の子どもたちの健全育成に貢献する。</p> <p>(No.55)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部では、公開講座や出前講座などを活用し、地域のつながりや多文化共生等を広めていく。防災訓練等を通して近隣の自治会、施設（高齢者・子ども関連施設など）などの緊急時に備えたより緊密な関係を構築する。健康フェアを通して、①予防医学（健康寿命の長期化）に対する啓蒙活動を推進、②「歯科医療」、「障害」、「高齢者」、及び「子育て」に関する悩みの相談（解消に向けたアプローチ）を実施する。 <p>(No.55)</p>				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(3) 地域社会への学生の参画

中期目標	県内地域における人口減少の進行などの諸課題への対応や大規模イベントの開催などの地域活性化の機会を活かし、課外活動を含めた学生の地域社会への参画を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援する。 地域における社会貢献活動の中核となる人材（コミュニティフェロー）の育成に取り組む。 (数値目標) コミュニティフェロー認定者数 300人以上（令和元年度～令和6年度累計） (No.59) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援するためのコミュニティフェロー制度及び地域住民の本学への教育的貢献を促すための社会人フェロー制度等を適切に運用し、人材の循環による共育体制の構築に取り組む。 「ボランティア等」に関連する学生のクラブ活動に対し、情報提供、活動内容の指導などを通して、その取組を支援する。 (No.59) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の社会人フェロー認定者 41人に対し、7月25日に認定証授与式を開催した。 令和元年度のコミュニティフェローとして 147人を認定した。また、社会人フェローとして 19人を認定した。（令和2年3月4日） 「島田市まち・ひと・しごと創生市民会議」（年3回開催）に学生1名を推薦し、同会議に参加させた。 「ボランティア等」に関連する学生のクラブ活動に対し、外部からのボランティア募集に関する情報提供や活動内容の指導などを通して、その取組を支援した。 	A		
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の自主的な社会活動を奨励するため、クラブ・サークル、委員会、ゼミ等の活動を支援する。 (No.37) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 随時、学生の学修に関する相談や意見を聴くとともに、クラブ・サークルの学生との意見交換会や留学生との意見交換会を定期的に開催するなどにより、学生のニーズを把握し、学習環境の改善に取り組む。 学生への奨学金制度の案内の充実を図るとともに、学部・研究科への通知を行うことで奨学金への応募を推進する。また、各種の財団及び企業等へ訪問するなどして奨学金の採用機会を増やし、奨学金確保に向けて取り組む。 図書館では、社会人を含む学生が十分な自主的学習ができるよう夜間開館を継続する。 短期大学部では、学習環境等に関する意見や要望を表出する機会として「学生のこえ」を設 	/	/	/	/

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
	置する。対応を要すると考えられる案件については関係部署と連携して改善を図る。また、学生によるクラブ・サークル、委員会等の活動に対して支援を行う。 (No.37)				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(4) 地域貢献の推進体制整備

中期 目 標	地域貢献に対する教職員の意識向上を図るとともに、地域貢献を推進する上での学内の体制を整備する。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 地(知)の拠点として構築した地域志向研究の支援体制を更に充実するとともに、地域貢献に対する教職員の意識向上を図る。 (No.60) 	<ul style="list-style-type: none"> 地(知)の拠点として行う地域志向研究を継続することを通じて教職員の意識、実践能力の向上を図る。 地域貢献活動に対する積極的な周知を図る。 短期大学部では、教職員の地域貢献に対する意識の向上を図るため、地域貢献活動に関する情報を共有する機会を設ける。 (No.60) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年4月に「ふじのくに発イノベーション推進機構」を設立し、地域貢献の支援体制を整備した。令和元年度は、オープンキャンパス(学部8月2日～10日。短大部7月20日)等の施設開放や、各学部において社会人を対象にした講座等を開催した。 地域貢献に対する教員の意識向上を図り、COC事業における地域を志向した研究として平成30年度より4件多い25件を採択できた。また、静岡市をはじめとする中部5市2町が公募する「しずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業」において、本学は平成30年度より3課題多い10課題の採択を受けた。加えて、藤枝市の地域政策研究・創造事業において、本学は平成30年度より1課題多い2課題の採択を受けた。 COCサロンを9月30日に開催し、約70名の教職員が参加した。 短期大学部では、地域貢献活動として県民の日に県短わくわくツアー及び健康フェアを開催した。(短期大学部) 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 薬草園などの施設を、社会貢献として利用できるよう持続的に整備する。 (No.61) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬草園において、台風により被害を受けた物の修繕や経年劣化により倒れそうな鉄製藤棚の撤去を行う。 (No.61) 	<ul style="list-style-type: none"> 倒壊の危険性のある鉄製藤棚の撤去、自然災害による倒木の撤去、及び経年劣化した日除けの改修を行った。 	A		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(1) グローバル人材の育成

中 期 目 標	<p>より多くの留学生に選ばれる魅力的な大学を目指し、明確な留学生の確保・育成方針のもと、留学生のニーズやキャリアパスを考慮した教育研究及び生活環境の整備等により留学生受入れを推進し、多様な文化的背景を持つ留学生と日本人学生が交流・研鑽する環境を実現する。</p> <p>また、英語等語学力の向上及び多文化共生の意識の醸成に取り組むとともに、留学環境を整備し、より多くの日本人学生を国内外で活躍できる人材として育成する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 留学生の確保・育成に関する取組方針の整備を図る。 様々な受け入れ形態による留学生等の確保を進める。 留学生への教育の質を高めるため、留学生への満足度アンケートを実施する。 本学学生に留学情報を提供し、海外留学（交換留学・語学留学）への関心を高める。 外国人留学生、日本人学生、教員・研究者及び地域住民等多様な関係者の交流推進にも資する留学生の生活環境の整備を図る。 世界大学ランキングの活用等により世界に向けた情報発信を強化し、世界における本学のプレゼンスの向上を図る。 <p>(数値目標) 留学生等受入人数 140 人以上 (令和6年度実績) 留学生への満足度アンケート(※) 70%以上の維持(年度) ※ 留学生へのアンケート調査(5段階評価)において、本学への留学に対する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交換留学等体験学生による報告会「交換留学フェア」を継続し、留学に関する情報提供及び意識醸成並びに交流の促進を図る。 海外協定校との協定更新により継続的な交流を図る。また、将来的な交換留学の実施も念頭に置き、グローバル化基本方針に基づき、新たな交流先を開拓する。 国際的なインターネット遠隔教育及び遠隔学生交流を実施する。 留学生の満足度を測る手法について、他大学の事例等を参考に検討する。 私費外国人留学生に対して奨学金制度を継続することで、経済支援の充実を図り、学業・研究業績の向上と国際交流を推進する。 段階的な日本語研修プログラム構築に向けて資料を収集する。 <p>(数値目標) 留学生への満足度アンケート(※) 70%以上の維持(年度) ※ 留学生へのアンケート調査(5段階評価)において、本学への留学に対する満足度を上位2段階のいずれかに回答した留学生の全留学生に占める割合 海外派遣参加学生人数(交換留学生・語学留</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年11月に「交換留学フェア」を開催し、交換留学や語学研修を体験した学生によるプレゼンテーション及び個別相談を通じて、留学に関する情報提供及び意識醸成を図った。また、本学に来学中の交換留学生も参加し、本学学生との交流を促進した。 パルマ大学(イタリア)との間で大学間交流協定を締結し、経営情報学部及び国際関係学部を中心に交流を推進していくこととした。また、延世大学(韓国)との大学間交流協定の下で「学生交換に関する協定」を締結し、同大学との間で令和2年3月から学生の交換留学を開始する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。 上智大学、お茶の水女子大学との共同事業「大学の世界展開力強化事業」の一環として、オンライン国際協働教育(COIL)の手法を看護学部、国際関係学部、薬食生命科学総合学府の専門科目及び全学共通科目で導入した。また、上智大学に来学中の米国留学生を対象に夏と春の2回実施した「静岡スタディツアー」や、3大学合同で実施した「カリフォルニア大学デービス校(米国)英語研修」への本学学生の参加を通じて、バーチャル及び実体両面における学生交流を推進した。 留学生の満足度を測るアンケート方法について、他大学の事例を参考にするなど情報収集を進めた。 空室のあった教職員住宅の1室を改修し、交換留学生に提供した。 私費外国人留学生に対して奨学金制度を継続するこ 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>満足度を上位2段階のいずれかに回答した留学生の全留学生に占める割合 海外派遣参加学生人数(交換留学生・語学留学生) 第2期中期計画期間の年度平均人数(34人)以上の維持(年度) (No.62)</p>	<p>学生) 第2期中期計画期間の年度平均人数(34人)以上の維持(年度) (No.62)</p>	<p>とで、経済支援の充実を図り、学業・研究業績の向上と国際交流を推進した。 ・段階的な日本語研修プログラム構築に向けて資料を収集した。 ・国際関係学部と連携し、日本語研修プログラムを持つ国内の大学とプログラム構築に向けた情報交換を行うとともに、海外の提携校にも訪問し、プログラム内容のニーズについて情報を収集した。 留学生への満足度アンケート 82.2% 海外派遣参加学生人数(交換留学生・語学留学生) 29人</p>			
<p>・日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを推進するため、留学に関する教育体制・支援体制の強化を図る。 (No.63)</p>	<p>・交換留学等体験学生による報告会「交換留学フェア」を継続し、留学希望者や留学生に対する教育体制の強化及び交流の促進を図る。 ・アジア地域をはじめ世界各国に向けて本学に関する情報を発信するとともに、世界主要国の主要大学等を中心に、人脈形成及び関係構築を図る。 ・海外協定校と協定更新により継続的な交流を図る。また、将来的な交換留学の実施も念頭に置き、グローバル化基本方針に基づき、新たな交流先を開拓する。 ・海外からの研究者及び留学生の滞在に関する支援において、利便性の向上を図る。 ・海外で開催される国際学会に参加し、発表する学生に対する支援を行う。 (No.63)</p>	<p>・令和元年11月に「交換留学フェア」を開催し、交換留学や語学研修を体験した学生によるプレゼンテーションや個別相談を通じて、留学を希望する学生への教育を推進するとともに、本学来学中の交換留学生の参加を通じて、学生交流を推進した。 ・ベトナム(ホーチミン及びハノイ)で開催された「日本留学フェア」に職員を派遣。静岡県及び本学の情報を発信し、本学への留学を意識喚起した。また、現地の日本語学校等を訪問し、関係構築を図るとともに、大学PR及び留学生受入れに関する情報収集を行った。 ・看護学部では、今後更なる看護教育のグローバル化を視野に、ポートランド州立大学(米国)、オレゴン健康科学大学(米国)、ポートランド大学(米国)、ドルノゴビ県医科大学(モンゴル)への視察や、タイ国立コンケン大学(タイ)教員との研究教育に関する打ち合わせを通して交流を図った。 ・パルマ大学(イタリア)との間で大学間交流協定を締結し、経営情報学部及び国際関係学部を中心に交流を推進した。また、延世大学(韓国)との大学間交流協定の下で「学生交換に関する協定」を締結し、同大学との間で令和2年3月から学生の交換留学を開始する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により留学途中で中止した。 ・言語コミュニケーション研究センターと国際交流室とが連携して、語学留学説明会を前期3回(延べ参加者79人)、後期4回(46人)実施するとともに、個別の留学相談にも応じた。また、ピクトリア大学語学センター長を招聘し、語学留学の意義について講演会も開催した。 ・食品栄養科学部では、マヒドン大学(タイ)との大学間協定などを基にした連携や学生派遣の準備、ベトナム国立農業大学(ベトナム)やダッカ大学(バングラデシュ)との学生の交換留学や研究交流についての意見交換及び学部内検討に取り組んだ。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		<ul style="list-style-type: none"> 言語コミュニケーション研究センター主催のワークショップで正規留学経験のある教員が体験談を語り、留学方法・期間・費用等について学生と意見交換を行い、留学に関して学生が抱える問題を洗い出した。 留学生に対する日本語研修プログラムを持つ国内の大学とプログラム構築に向けた情報交換を行うとともに、海外の提携校にも訪問し、プログラム内容のニーズについて情報を収集した。 平成30年度に引き続き、主に留学希望者を対象とした英語科目を全学共通科目「TOEFL 留学英語 I・II」として開講し、留学を志す学生33人が履修した。授業の一環として受験した TOEFL ITP テストでは留学基準となる500点以上の得点を取得した学生が半数を超えた。 海外で開催される国際学会で発表を行った大学院生16人に対して、参加経費の支援を行った。 薬学部では、近藤記念静薬学友会寄附講座による薬系学生の国内外の短期留学・研修の支援事業を開始し、同事業の支援を受けて、4人の学生が海外研修・研究交流(コンケン大学、タイ王国)、1人の学生が短期留学(オレゴン州立大学、米国)を行った。高度先導的薬剤師養成事業として、薬学部教員の引率のもと、2人の学生がアリゾナ大学薬学部(米国)の視察を行った。 			
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の英語力を充実させ、グローバルな視野の醸成やグローバル人材の養成に資するよう、英語による科目の充実、TOEIC L&R 団体受験の継続、海外英語研修プログラムの充実等により英語教育を進める。 (No.21) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> TOEIC L&R 団体受験を平成30年度に継続して実施する。 TOEIC Speaking Test 実施の可能性を検討する。 ビクトリア大学(カナダ)での春期英語研修プログラムの充実に取り組む。 (No.21) 				
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際関係学部では、2年次の TOEIC L&R IP テストのスコアにおいて一定の成績を修められるよう、英語基礎力の定着を図るとともに、英語ネイティブの教員を中心に実践的な英語力を養成する英語教育を1・2年次に実施する。 (数値目標) TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合(※) 800点以上の学生が10%以上 730点以上の学生が15%以上 600点以上の学生が50%以上 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際関係学部では、実践的な英語力の育成を図るため、英語ネイティブの教員が初年次の学生を対象として英語による課題解決型授業(PBL)を実施する。 (数値目標) TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合(※) 800点以上の学生が10%以上 730点以上の学生が15%以上 600点以上の学生が50%以上 ※ 目標スコアを達成した国際関係学部2年次学生数/国際関係学部2年次全学生数(休学者を除く。) 				

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
※ 目標スコアを達成した国際関係学部2年次学生数/国際関係学部2年次全学生数(休学者を除く。) (No.22)	(No.22)				
【再掲】 ・ 国内及び海外の協定校との連携を活用し、国際的なインターネット遠隔教育を実施する。 (No.26)	【再掲】 ・ 一部の全学共通科目において、インターネット遠隔教育を実施する。 (No.26)				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(2) 教育研究活動のグローバルな展開

中期 目 標	協定校等の海外大学との交流の拡充に加え、教育研究を通じた学生及び教職員の海外交流活動を積極的に推進する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校を中心に相互の教育・研究の充実を図るとともに、特に緊密な関係を有する協定校との交流の拡充を図る。 (数値目標) 海外大学との新規交流協定締結校数 6校 (令和元年度～令和6年度累計) (No. 64) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校との教員交流事業に対する予算支援を継続する。海外協定校との教員交換を促進し、情報交換や特別講義等を通じて、教員及び学生双方の教育・研究の充実を図る。特に緊密な関係を有する協定校については、教員・学生の交換等の交流を積極的に推進する。 アジア地域をはじめ世界各国に向けて本学に関する情報を発信するとともに、世界主要国の主要大学等を中心に、人脈形成及び関係構築を図る。 海外協定校との協定更新により継続的な交流を図る。また、将来的な交換留学の実施も念頭に置き、グローバル化基本方針に基づき、新たな交流先を開拓する。 大邱保健大学との大学間交流により相互に学生の派遣、受入を継続して行う。 (No.64) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校との教員交流事業に対する予算支援を継続し、教員・学生の交換等の交流を積極的に推進した。 インドネシア大学との共同研究を継続発展させるとともに、同大学と共同研究契約を締結した。 ベトナム（ホーチミン及びハノイ）で開催された「日本留学フェア」に職員を派遣。静岡県及び本学の情報を発信し、本学への留学を意識喚起した。また、現地の日本語学校等を訪問し、関係構築を図るとともに、大学PR及び留学生受入れに関する情報収集を行った。 パルマ大学（イタリア）との間で大学間交流協定を締結し、経営情報学部及び国際関係学部を中心に交流を推進していくこととした。また、延世大学（韓国）との大学間交流協定の下で「学生交換に関する協定」を締結し、同大学との間で令和2年3月から学生の交換留学を開始する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により留学途中で中止した。 短期大学部においては、韓国の大邱保健大学と大学間交流覚書を交わしており、平成31年2月の更新により継続的な交流を図っている。令和元年度は、7月に学生2人を受け入れ、9月に学生2人を派遣した。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>・ 教員の海外研修を支援するとともに、海外からの教員・研究者の滞在に関する支援の充実を図る。 国際的なシンポジウム・ワークショップ等を開催するとともに、海外研究者等の多くの参加を得られるよう、本学の研究成果を世界に発信する。 国際的に活躍できる人材を育成するため、海外からの教員・研究者の招へいを進めるとともに、海外諸研究機関との共同研究の推進を図る。 国際的な相互理解促進と海外での発信力養成のため、国・地方自治体・公的団体・外国政府・国際団体等が主催する海外訪問団・研修団・視察団などへの学生の積極的な応募を奨励する。 静岡県の特徴を活かしつつ茶などに関連する国際的な教育と研究協力を進展させる。 (数値目標) 国際的なシンポジウム等への海外研究者等参加者数 75人以上の維持(年度) (No.65)</p>	<p>・ 教員に対する海外への学外研修旅費制度を継続し、海外における教育・研究活動を支援する。 ・ 海外協定校を中心とした教員交換により、情報交換や特別講義等を実施し、教員及び学生双方の教育・研究の充実を図る。 ・ 海外からの研究者及び留学生の滞在に関する支援において、引き続き利便性の向上を図る。 ・ 海外協定校を中心に研究者等の招聘を進め、情報交換、特別講義及び共同研究等を実施し、教育・研究両面における協定校との関係強化を図る。 ・ 学術文化研究機関等との連携を継続し、国際学会、講演会等の企画・開催を積極的に推進する。 ・ 短期大学部では、国際交流協定を締結している大邱保健大学との交流を継続するとともに、新たな大学との交流を検討する。 ・ 食品栄養環境科学を含む農学分野においてアメリカ合衆国で1位にランキングされるカリフォルニア大学デービス校の Global Tea Initiative (GTI) などを活用し、教育研究連携の強化方針を策定する。 (数値目標) 国際的なシンポジウム等への海外研究者等参加者数 75人以上の維持(年度) (No.65)</p>	<p>・ 教員に対する海外協定校への学外研修旅費制度を継続し、大学間交流協定校へ10人の教員を派遣した。薬学部の3人(うち1人は学外研修旅費制度ではなく外部資金を活用)の教員は大学間及び学部間協定校であるタイ王国コンケン大学を訪問し、共同シンポジウムの開催や大学施設の見学を通して教員間の交流を深め、連携強化に努めた。 海外研修制度を利用して4人(国際関係学部2人、薬学部・食品栄養科学部各1人)の教員が海外での研究活動を行った。 ・ フィリピン大学、アリゾナ大学(米国)、プレーメン州立経済工科大学(ドイツ)、バリアドリード大学(スペイン)等の海外の大学間交流協定校から11人の教員を招聘し、情報交換や特別講義等を実施し、教員及び学生双方の教育・研究の充実を図った。 ・ 海外からの研究者及び留学生の滞在について、空室のあった教職員住宅1室を改修し、新たに提供するなど利便性の向上を図った。 ・ 英語による全学共通科目・大学院自由選択科目「Japanology: Science and Society」の「日本茶」に関する1コマをオンライン教育(Collaborative Online International Learning: COIL)とし、カリフォルニア大学デービス校(米国)と結び、講義及び同じ種類の茶の飲み比べを実施した。 ・ カリフォルニア大学デービス校(米国) Global Tea Initiative (GTI) のKatharine P. Burnett 准教授及びRobert M. Hackman 研究教授をそれぞれ世界緑茶会議2019及び静岡健康・長寿学術フォーラムに招聘し、講演・情報交換を実施した。 ・ 短期大学部では、大邱保健大学(韓国)と大学間交流覚書を更新して、交流を継続した。 ・ 第5回 GTI シンポジウムがカリフォルニア大学デービス校(米国)(米国)で開催され、その場で抹茶の特性や機能性についてポスター発表するとともに、機能性抹茶の呈茶を行った。また、GTIのRobert M. Hackman 教授による学部特別講義を開催し、食品栄養科学部全学年が英語での茶に関する講義を受講するなど、「茶」や食品に関連した研究発表、学生教育などを通じて、国際交流を図った</p> <p>令和元年度実績 82人</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
【再掲】 ・ 国内及び海外の協定校との連携 を活用し、国際的なインターネット 遠隔教育を実施する。 (No.26)	【再掲】 ・ 一部の全学共通科目において、インターネッ ト遠隔教育を実施する。 (No.26)				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(3) グローバル化の推進体制整備

中期 目 標	学内の体制を整備し、グローバル化方針のもと、中長期にわたる一貫した取組を実施する。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> グローバル化を推進する体制の強化を図る。 外国人教員の積極的な受入れなど、グローバルな教育環境の整備を図る。 (No.66) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に策定した国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針に基づき、具体的な実行計画を策定するとともに、実行計画を推進するための体制強化を図る。 (No.66) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度年度計画を実行計画とし、実行計画を推進する組織として平成 31 年 4 月に国際交流センター及び国際交流室を新設するとともに、グローバル化に関する全学的な方針・計画の策定や事業の企画、国際交流協定の締結等に関する審議・議決機関として、現行の国際交流委員会の委員構成等を改正した。 	A		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育・研究

○「しずおか学」科目群の充実 (No.1)

静岡におけるビジネスに焦点を当てた「しずおか学」(ビジネスの視点でみる静岡A・B)を新設し、令和元年度に経営情報学部で開始した観光教育も織り交ぜ、静岡について広く学ぶ機会を提供した。また、ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、単位互換科目「ふじのくに学」4科目をしずおか学科目として新たに設定した。さらに、ふじのくに地域・大学コンソーシアム主催の単位互換授業「ふじのくに学」に本学学生42人が受講し、南大阪大学コンソーシアムとの連携協定に基づき、本学提供科目に南大阪コンソーシアムの学生5人が受講するなど、多くの学生が「ふじのくに学」を学ぶ機会を提供した。

履修者状況をもとに開講時限の検討を行い、学生が一層幅広い教養と基礎学力を養えるようにした。

○卒業研究の質的向上及び実務実習の充実 (No.2)

薬学部では、学生の研究へのモチベーションの向上と卒業研究の質的向上のため、2年次に研究室での研究を体験するラボ訪問・研究体験を開始し、22人の学生が希望する研究室での研究体験に自主的に参加した。学習成果基盤型教育による病院・薬局実務実習を開始し、地域の保健・医療における実践的能力等、薬剤師として求められる資質の修得を目指した実習を行うことができた。

○食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設登録の認可 (No.3)

食品栄養科学部では、これまで食品生命科学科のみが食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設登録を行っていたが、カリキュラムを精査した結果、栄養生命科学科及び環境生命科学科においても登録が可能であったことから、新たに2学科でも登録の申請を行い、令和2年度からのカリキュラムに組み込んだ。

○観光マネジメント分野の教育の開始 (No.5)

令和元年度からの観光教育の開始に当たって、新入生に対して観光とマネジメントを融合して学ぶ意義を入念に説明し、予定通りに講義を提供した。2年生以上の学生に対しても、特別講義の形で講義を提供し、1、2年生に対する基礎ゼミで深い内容の教育を提供した。さらに、県や自治体、高校、観光産業、他大学などと、観光に関する教育のための情報交換・検討を活発に行った。

○ Semester制度の導入及び分野名の明確化 (No.9)

国際関係学研究科では、海外留学や休学等、学生の便宜に配慮するとともに、カリキュラムの体系化を図るため、令和2年度から学期ごとに履修単位を認定するSemester制度を導入する。また、国際関係学専攻の研究分野名について、「国際政治経済分野」を「国際政治・開発研究分野」に、「国際行動分野」を「国際社会・文化研究分野」にするなど、カリキュラム内容をより明確に反映させた名称に変更する。

○観光分野をはじめとする教育、研究の充実 (No.10、45)

観光教育・研究が令和元年度から開始したことに伴い、個々の教員に対して県内自治体等から事業協力要請や共同研究等の依頼が増え、これらの依頼に組織として対応するため、経営情報イノベーション研究科では、観光分野における研究の基盤である「ツーリズム研究センター」を令和2年度から設置する。これにより、地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センター、ツーリズム研究センターの4研究センターによる研究推進体制を確立した。また、観光分野科目を新設し、他分野科目についても科目変更を行い、境界領域や学際的研究に対応する能力を育成するための新カリキュラムを作成し、令和2年度から実施する。

○各種国家試験への対応 (No.14、15、17)

薬剤師国家試験について、薬学部では、前年度の薬剤師国家試験の内容を精査することで教育内容を検証し、成績不良者の学力向上を目指した補講を2回実施するなどの

対策を講じた。その結果、新卒者 81 人の全員が合格した。本学以外に、北海道大学 (29 人)、東京大学 (9 人)、金沢大学 (35 人) が新卒合格率 100%であるが、本学はこれらの大学と比べて 2 倍以上の合格者を出した。

管理栄養士国家試験について、食品栄養科学部では、国家試験に特化した講義や模擬試験の成績が合格点に達していない学生に対して、合格点に達するまで複数回にわたり再試験を実施するなどの対策を講じ、学生の実力向上に取り組んだ。その結果、本学新卒者合格率は 4 年連続 100% (全国平均 61.9%、管理栄養士養成課程新卒者は 92.4%) であった。国公立大学・管理栄養士養成施設 22 校中、新卒者合格率が 4 年連続 100%の大学は、本学を含め 4 校のみである。

歯科衛生士国家試験について、短期大学部歯科衛生学科では、国家試験準備カリキュラムを 1 月に行うとともに、模擬試験を 6 回行った。その結果、第 29 回歯科衛生士国家試験では、本学の新卒者合格率は 100%となり、平成 28 年度から 4 年度連続で計画に掲げた目標を達成した。

介護福祉士国家試験について、短期大学部社会福祉学科介護福祉専攻では、模擬試験を 2 回行うとともに、一定水準に到達していない学生に対して補講を行った。その結果、第 32 回介護福祉士国家試験では、本学の新卒者合格率が 100%となり、全国平均合格率 (69.9%) や四年制大学を含む介護福祉士養成施設平均合格率 (80.0%) を大きく上回った。

○理科教諭、栄養教諭の養成 (No.18)

食品栄養科学部では、令和元年度から食品生命科学科及び環境生命科学科において理科教諭教職課程の教育を開始した。初年度となる令和元年度は、教員免許取得希望者 6 人に対して、教員を目指すための動機づけを明確化することに力点を置いた授業を実施し、理科教諭取得のために必要とされる専門科目についても予定どおり履修を開始した。また、栄養生命科学科では、栄養教諭教職課程が完成年度である 4 年目を迎え、栄養教諭に必要とされる専門的な知識とスキルの再確認を行うとともに、教諭として求められる意識や態度についても改めて指導を行い、4 年生 9 人が栄養教諭の免許申請資格を得た。また、3 年生 4 人、2 年生 11 人、1 年生 13 人が栄養教諭教職課程を履修した。

○英語教育の推進 (No.21)

全学的に TOEIC L&R IP テストを実施し、リスニングとリーディングを中心としたグローバルな英語力の意識化を図った。英語の苦手な学生に対しては、授業以外にも言語コミュニケーション研究センター教員及び SALL スタッフによる個別学習サポートを行い、英語力の底上げに努めた。また、留学希望者を対象とした全学共通科目で受験した TOEFL ITP テストでは、留学基準点を取得した学生が 50%を超えた。さらに、短期語学留学プログラムでは、平成 30 年度を上回る学生が参加し、プログラム前後に実施した TOEIC Speaking IP テストの結果から、プログラム参加による英語力の向上を示すことができた。並行して、当センターが開発中のスピーキングテストを試行し、グローバルに通用するスピーキング力の養成にも取り組んだ。

○特色ある教育の推進 (No.22)

国際関係学部では、グローバル化に対応して、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成するための新しいカリキュラムに基づく教育を開始した。実践的な英語力を育成するために、英語ネイティブ教員が担当する、英語による課題解決型授業(PBL)を初年次の学生を対象として複数クラスで実施した。

○多様な教育方法の拡充 (インターネット教育) (No.26)

文部科学省による「大学の世界展開力強化事業」によるオンライン教育 (COIL 型教育) として、カリフォルニア大学デービス校 (米国) とのインターネットを介した双方向の遠隔授業を、全学共通科目「Japanology:Science and Society」で 2 回実施した。また、薬食生命科学総合学府では、カリフォルニア大学デービス校 (米国) とのインターネットを介した双方向の遠隔授業を大学院講義で実施した。さらに、看護学部及び看護学研究科では、日・米・モンゴルの 3 か国における大学 (上智大学、オレゴン健康科学大学 (米国)、ポートランド大学 (米国)、ドルノゴビ県医科大学 (モンゴル)) とのオンライン教育を 3 回実施した。

○入試広報 (No.28)

短期大学部では、高校教員に対する入試説明会、オープンキャンパス及びオープンキャンパス mini を行い、オープンキャンパスでは 579 人、オープンキャンパス mini で

は171人が参加した。オープンキャンパス及びオープンキャンパス mini においては、新たにAO入試を実施した歯科衛生学科及びこども学科の個別相談コーナーへの参加者が大幅に増加した。

○新たな入学者選抜方法の実施 (No.29)

短期大学部では、入学者獲得のための新たな取組として、初めてAO入試を9月に実施し、募集人員の5倍を超える志願者があった。

○学修支援のための館内環境整備 (No.32)

草薙図書館では、SPAC 静岡県舞台芸術センターとの連携による「SP 展示コーナー」の展示常設化に取り組むとともに、静岡新聞社との連携で「新聞ランチ」を毎月2回開催した。12月には、静岡大学及び常葉大学との合同による「新聞カフェ」を実施した。また、授業前の早朝開館（午前8時30分開館）を、年間を通して試行し、図書館サービスの改善に取り組んだ。

小鹿図書館では、学生、教員の要望に合わせたデータベース等の使い方案内、オーダーメイド講習の継続実施、図書館サポーターと協働した資料の展示、館内の分類見出しの整備更新などの取組を進めた。

○奨学金制度の充実 (No.37)

薬学部では、本学出身者からの寄付による特定基金（内西いよ子基金）を活用した薬食生命科学総合学府在籍の大学院生や学部生への奨学金の支給を令和元年度から開始し、薬食生命科学総合学府薬学専攻博士課程1年の2人の学生に奨学金を授与した。

○障害学生支援の強化 (No.38)

身体・精神において問題を抱える学生に対し、学生との面談や保護者、担当教員、学生室等との情報共有や健康支援センター各室との月2回の定期的な検討会を行い、守秘義務を遵守し連携を取りながら支援を進めた。また、障害や慢性疾患のために修学に際して特別な配慮を希望する学生に対し、所属学部、学内各部署と連携し、必要な支援や合理的配慮の提供をコーディネートした。さらに、障害学生支援についての教職員の理解を深めるため、中継による講演会を草薙・小鹿の両キャンパス同時開催し、3回の開催で延べ188人の教職員が参加した。

○研究の推進 (No.42)

薬学部では、生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究を推進し、研究成果が Analytical Chemistry、Circulation Research、Journal of Physiology-London など、当該研究分野で最高水準の国際学術誌に掲載された。

○企業ニーズと研究シーズとのマッチング (No.50)

企業からの相談による教員への橋渡し、地域・産学連携推進室から企業への個別打診のほか、産学官金連携マッチング会を年2回開催するとともに、県内外で開催される技術展示会及び相談会等に積極的に出展し教員が発表するなど、企業ニーズと研究シーズとのマッチングを進め、具体的な技術移転の進展に努めた。

○健康食イノベーション推進事業の推進 (No.51)

本学が機能性開発プラットフォームやデータヘルス・リビングラボを運営することなどを主要な事業として、静岡県が内閣府に申請していた地方創生推進交付金が令和元年度に採択された。静岡県の特色ある食品産業の集積、静岡県立大学における薬食研究の実績と知見、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトのプラットフォームなどを基盤として、健康と食に関する研究開発と事業化、専門人材の育成を通じて、健康食をテーマとするイノベーションに基づく食品産業の高付加価値化及び拠点形成を推進し、静岡県経済を安定的に発展させることを目指した。

○外部資金の獲得 (No.51)

国や地方自治体の公募説明会への参加及び情報収集、学内への公募情報の配信、公募説明会及び相談会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた結果、外部資金を 409 件、総額で 946,598 千円獲得し、第 1 期及び第 2 期の計画期間の年度平均 (353 件、885,433 千円) を上回った。また、科学研究費補助金については、若手研究者の採択率が 61%であり、全国平均の 40%を大きく上回った。

イ 地域貢献

○自治体等との連携 (No.40、54、55)

連携協定を締結した自治体等との連携として、静岡市をはじめとする中部 5 市 2 町が公募するしずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業において 10 課題、藤枝市地域政策研究・創造事業において 2 課題の採択を受け、学生の教育研究に資する事業を実施した。

本学学生と静岡商工会議所との交流会を、「地域産業論」の授業を活用して実施し、静岡商工会議所の会員 32 人、学生 57 人が参加した。また、本学学生と静岡県経営者協会との交流会を「経営学総論 B」及び「地域マネジメント論」の授業を活用して実施し、経営者協会の会員 30 人、学生 66 人が参加した。

薬学部及び薬食生命科学総合学府では、モバイルファーマシーを用い、川根本町において、教員・学生・大学院生によるお薬相談会・健康度測定会を 2 回実施した。また、静岡市内において、教員・学生・大学院生による健康度測定会・健康相談を 5 回実施した。

賀茂 1 市 5 町との包括連携協定に基づき、賀茂地域の観光及びそれに関連する産業、自治体、教育機関などと連携し、地域貢献・人材育成事業案をとりまとめ、当該地域に提案した。具体的には、令和元年度に新設された賀茂キャンパスにおいて、令和 2 年度から社会人を対象とした観光講座を開催する。また、令和元年 8 月には県内高等学校教員向けの観光教育説明会を実施し、賀茂地域の県立高校の教員が参加した。令和 2 年 2 月には賀茂地域の高校と意見交換会を実施し、今後の高大連携につなげた。

○SDGs の取組 (No.55)

SDGs への取組として、令和元年 11 月に静岡県立大学 SDGs 宣言を公表し、静岡市の SDGs 宣言制度への届出を行った。また、「SDGs COLLECTION supported by TGC しずおか 2020」(令和 2 年 1 月 11 日、会場：ツインメッセ静岡、主催：静岡市)において体験ブースを出展し、「静岡市 SDGs シンポジウム 地域社会と SDGs～みんなで進める SDGs～」(令和 2 年 1 月 26 日、会場：ホテルセンチュリー静岡、主催：静岡市)のパネルディスカッションにおいて学長が「地方大学と SDGs の取組」について報告するなど、静岡市の SDGs month の各種イベントに参加、協力した。SDGs 宣言では、SDGs が誓う「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、人材の育成を通じ、また、知の探究を通じて、「地域をつくる」「地域をむすぶ」「未来へつなぐ」ことを使命として、全学的な取組を進めた。

○調査研究の活用、研究成果の社会への提言 (No.58)

グローバル地域センターでは、令和元年度に開催された「第 7 回世界お茶まつり」において、当センターが設置した「静岡茶の世界を考える懇話会」主催の国際シンポジウムを開催し、研究成果や資料の展示を行うことにより、広く未来戦略等の社会への提言、効果的な情報発信を行った。アジア・太平洋(政治・経済・社会)部門において、新たに「中国「一带一路」プロジェクトとグローバルサプライチェーン再形成に関する研究会」を令和元年 5 月に立ち上げ、11 月までに研究会を 6 回開催し、研究テーマの拡充と研究活動の推進を図った。

○地域志向研究の支援体制の充実 (No.60)

令和元年 4 月に「ふじのくに発イノベーション推進機構」を設立し、地域貢献や地域志向研究の支援体制を整備した。このような取組が、地域貢献に対する教員の意識向上にもつながり、「地域住民のための食・健康リテラシー向上のためのリビングラボの体制整備」等、COC 事業における地域を志向した研究として、平成 30 年度より 4 件多い 25 件を採択することができた。また、静岡市をはじめとする中部 5 市 2 町が公募する「しずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業」において平成 30 年度より 3 課題多い 10 課題の採択を受けたほか、藤枝市の地域政策研究・創造事業において平成 30 年度より 1 課題多い 2 課題の採択を受けるなどの成果を挙げることができた。

ウ グローバル化

○留学及び海外研修に関する教育体制・支援体制の強化 (No.63)

薬学部では、近藤記念静薬学友会寄附講座による学生の国内外の短期留学・研修の支援事業を開始し、同事業の支援を受けて、4人の学生が海外研修（タイ王国コンケン大学）、1人の学生が短期留学（米国オレゴン州立大学）を行った。高度先導的薬剤師養成事業として、薬学部教員の引率のもと、2人の学生がアリゾナ大学薬学部の視察を行った。

○留学生支援 (No.63)

留学生支援に取り組み、41組のカンパセーションパートナーを成立させた。また、留学生交流会を開催し、留学生、日本人学生、教職員、留学生支援団体等合わせて約160人の参加を得て、留学生と参加者の間の交流を深めた。さらに、4月の留学生ガイダンス時に清水ロータリークラブの協力を得て「留学生交通安全講習会」を開催した。

○グローバル人材の育成 (No.63)

食品栄養科学部では、マヒドン大学（タイ）との大学間協定などを基にした連携や学生派遣の準備、ベトナム国立農業大学（ベトナム）やダッカ大学（バングラデシュ）との学生の交換留学や研究交流についての意見交換及び学部内検討に取り組んだ。

2 平成30事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況

(1) 課題とする項目

ア 大学院の薬食生命科学総合学府のうち食品栄養科学専攻（博士）及び環境科学専攻（修士・博士）並びに看護学研究科において定員割れの状況が続いており、社会人が学びやすい環境の整備等、実効性のある学生確保策の実行及び専攻等の在り方の見直しが必要である。（平成30事業年度実績【No.16、17、20】）

（令和元事業年度実績【No.27】）

- ・ 県の研究機関や他大学に対して、大学院説明会やポスターの配布、教員の訪問を通して積極的な広報活動を行った。
- ・ 本学の学部3年生、海外共同研究先や本学を訪問した海外大学の大学生に対して、大学院説明会を行った。
- ・ 専攻ごとの入学定員数の在り方について議論を行った。

（第3期中期計画【No.27】）

- ・ 社会人、留学生を含めた志願者の状況や入試に関する外部要因の情報に基づく入学者確保対策や学内教育体制の検討、見直しに取り組み、各学科、各専攻の定員充足を図る。
- ・ 大学院については、入学定員の充足を目指した取組を推進する。

（令和2年度計画【No.27】）

- ・ 大学院生を確保するための広報活動を継続して行っていく。ホームページも見直し、社会人や留学生に対して情報を適切に伝えられるような内容に改変する。
- ・ 看護学研究科で長期履修制度を運用して課題の有無を検証するとともに、令和3年度からの薬食生命科学総合学府、経営情報イノベーション研究科での長期履修制度導入に向けた準備を進める。
- ・ 令和3年度からの薬食生命科学総合学府、経営情報イノベーション研究科での長期履修制度導入に向けた準備を進める。

イ 平成29年度に続き、出題ミスの原因とする入試ミスが2年連続で発生しており、信頼回復に向け、作問及びチェック体制をさらに検証し、全学を挙げて実効性のある再発防止策を講じることが必要である。（平成30事業年度実績【No.27】）

（令和元事業年度実績【No.29】）

- ・ 平成30年度の入試ミスを受け、作問点検マニュアルや入試問題作問点検表の改訂を行い、一層の点検の強化を掲げ作問業務を遂行したが、推薦及び一般入試において入試ミスが発生した。今後、入試調査委員会により、ミス発生の原因分析を行い、対応策を検討実施する予定である。また、令和2年度から点検システムを一層強化すべく、理科学目について業者点検のタイミングの前倒しを検討し、実施のための調整を行った。
- ・ 薬学部では、平成30年度の入試ミス発生を受け、マニュアルや点検表の改訂を行うとともに一層の点検の強化を掲げ、作問業務に取り組んだ。しかしながら、11月実

施の推薦入試及び3月実施の一般入試において入試ミスが発生した。今後の対策として、令和2年度から点検システムを一層強化すべく理科科目について業者点検のタイミングを前倒しすることを検討し、実施に向けた調整を行った。

- ・食品栄養科学部では、作問委員を中心に適正かつ秀逸な問題作成に取り組んだ。また、推薦及び一般入試について、学部内の点検委員による精査と、学内及び学外の専門委員会による点検を実施し、さらに合格発表前には事後点検を行うことを予定している。作問委員には、過去の入試ミスの事例を提示するなど、ミスを低減させるように啓発を進めた。
- ・看護学部では、令和元年度の編入学入試、社会人入試の適性検査において問題修正を複数個所実施した。これをふまえ、令和2年度では、問題最終チェック委員長を学部長とし、本委員会委員を増員した。さらに最終問題チェックが確実に実施されているかのモニタリングを入学者選抜実施委員会の所掌事項として含め、チェック体制の強化に努めた。

(第3期中期計画【No.29】)

- ・アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するために、高大接続改革へ対応するとともに、試験科目・出題方法を含めた全学的な入試体制の整備や改革を行う。

(令和2年度計画【No.29】)

- ・新たに導入するWEB出願システムの運用について、関係部署と協力の上、受験生にとって利用しやすく、事務局の事務負担が軽減する活用方法を検討していく。導入初年度のため、WEB出願システムに関する説明会開催し、関係教職員に周知し、テストランでは、入試時に支障の出ないよう十分な確認を行う。
- ・短期大学部では、新たにウェブ出願システムが導入されることから、募集要項の作成から合格発表まで細心の注意を払いながら入学者選抜を実施する。また、高大接続改革(入学者選抜改革)に対応して新たに設定した出願書類及び評価基準について、全学で共通の認識を持って、選抜を実施する。
- ・作問・点検・精査の体制を更に見直すことにより堅牢なチェック体制を構築し、適正に入試を実施できるよう全力で取り組む。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

ア 短期大学部看護学科の看護学部統合と併せ実施した看護学部の編入学定員の増員に対し、充足率が低下している。改善策の速やかな検討及び実行が必要である。(平成30事業年度実績【No.11】)

(令和元事業年度実績【No.27】)

- ・編入学の定員を確保するためにオープンキャンパスで個別質問応答対応を行ったが、令和元年度編入学試験の受験者数は3名で、合格者1名であった。この原因は、4年生看護系大学が増加し編入をしなくても大学に入学できること、さらに専門学校卒業生でも大学院の進学が可能となり、編入学に対するニーズが低いことである。これは、全国的な傾向で、公立大学を中心に多くの大学で編入学制度は廃止の方向にあり、国立大学では募集は行っているものの入学者なしという実態がほとんどである。本学においても、短期大学部看護学科が閉学科したことから、静岡県内の短期大学部からの進学希望者がいない状況である。今後は、編入学制度に代わるものを検討し、多様な学生が入学できる仕組みを考えていく。

(第3期中期計画【No.27】)

- ・社会人、留学生を含めた志願者の状況や入試に関する外部要因の情報に基づく入学者確保対策や学内教育体制の検討、見直しに取り組み、各学科、各専攻の定員充足を図る。

(令和2年度計画【No.27】)

- ・受験生に引き続きオープンキャンパスや高大連携事業の機会に入学者選抜方法、教育方法、長期履修制度などの広報を行う。広報活動を行い、入学者確保対策に取り組む。
- ・入学定員数の在り方について検討する。

3 第2期中期目標期間の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況

(1) 改善を要する点

ア 看護学研究科については定員未充足の状況が続いており、社会人が学びやすい環境整備等、実効性のある定員確保策の実行が必要である。(平成30事業年度実績【No.20】)

(令和元事業年度実績【No.27】)

・看護学研究科においては、社会人学生が多いことを鑑み、令和2年度より長期履修制度を導入することを決定した。特に、博士後期課程においては、大学院設置基準第14 特例を実施し、夜間・土日開講を開始するべく時間割を準備している。また、新たな学生の獲得のため、ワーキンググループを発足し、高度看護実践教育に関する具体的な検討を開始した。

(第3期中期計画【No.27】)

・社会人、留学生を含めた志願者の状況や入試に関する外部要因の情報に基づく入学者確保対策や学内教育体制の検討、見直しに取り組み、各学科、各専攻の定員充足を図る。大学院については、入学定員の充足を目指した取組を推進する。

(令和2年度計画【No.27】)

- ・オープンキャンパス申込者数、大学院入試説明会の状況、各種入試志願者数、受験産業の情報の推移を分析し、志願者数向上のための改善を図る。
- ・受験生に引き続きオープンキャンパスや高大連携事業の機会に入学者選抜方法、教育方法、長期履修制度などの広報を行う。広報活動を行い、入学者確保対策に取り組む。
- ・入学者選抜方法、教育方法、長期履修制度の導入に関する受験生への広報を継続する。
- ・入学定員数の在り方について検討する。(薬食生命科学総合学府、看護学研究科)
- ・長期履修制度について、看護学研究科で運用を開始し、課題を検証する。また、令和3年度からの薬食生命科学総合学府、経営情報イノベーション研究科への導入に向けた準備を進める。

イ 平成29年度に続き、出題ミスの原因とする入試ミスが2年連続で発生しており、信頼回復に向け、作問及びチェック体制を更に検証し、全学を挙げて実効性のある再発防止策を講じることが必要である。(第2期中期目標期間実績【No.27】)

(令和元事業年度実績【No.29】)

- ・平成30年度の入試ミスを受け、作問点検マニュアルや入試問題作問点検表の改訂を行い、一層の点検の強化を掲げ作問業務を遂行したが、推薦及び一般入試において入試ミスが発生した。今後、入試調査委員会により、ミス発生の原因分析を行い、対応策を検討実施する予定である。また、令和2年度から点検システムを一層強化すべく、理科学目について業者点検のタイミングの前倒しを検討し、実施のための調整を行った。
- ・薬学部では、平成30年度の入試ミス発生を受け、マニュアルや点検表の改訂を行うとともに一層の点検の強化を掲げ、作問業務に取り組んだ。しかしながら、11月実施の推薦入試及び3月実施の一般入試において入試ミスが発生した。今後の対策として、令和2年度から点検システムを一層強化すべく理科学目について業者点検のタイミングを前倒しすることを検討し、実施に向けた調整を行った。
- ・食品栄養科学部では、作問委員を中心に適正かつ秀逸な問題作成に取り組んだ。また、推薦及び一般入試について、学部内の点検委員による精査と、学内及び学外の専門委員会による点検を実施し、さらに合格発表前には事後点検を行うことを予定している。作問委員には、過去の入試ミスの事例を提示するなど、ミスを低減させるように啓発を進めた。
- ・看護学部では、令和元年度の編入学入試、社会人入試の適性検査において問題修正を複数箇所実施した。これをふまえて、令和2年度では、問題最終チェック委員長を学部長とし、本委員会委員を増員した。さらに最終問題チェックが確実に実施されているかのモニタリングを入学者選抜実施委員会の所掌事項として含め、チェック体制の強化に努めた。

(第3期中期計画【No.29】)

・アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するために、高大接続改革へ対応するとともに、試験科目・出題方法を含めた全学的な入試体制の整備や改革を行う。

(令和2年度計画【No.29】)

・作問・点検・精査の体制を更に見直すとともに、点検システムの強化を図るなど適正に入試を実施できるよう全力で取り組む。

ウ 留学生数の減少が進むなど、グローバル化の進展に遅れが見られる。第3期においては、明確な留学生の確保・育成方針のもと、留学生のニーズやキャリアパスを考慮した教育研究及び生活環境の整備等により留学生受入を推進するとともに、より多くの日本人学生を国内外で活躍できる人材として育成する必要がある。(第2期中期目標期間実績【No.123】)

(令和元事業年度実績【No.21、26、62、63】)

- ・全学的に TOEIC L&R IP テストを実施し、グローバルな英語力の意識化を図った。留学希望者を対象とした全学共通科目で受験した TOEFL ITP テストでは、留学基準点を取得した学生が 50%を超えた。
- ・短期語学留学プログラムでは、前年度を上回る学生が参加し、TOEIC Speaking IP テストの結果からプログラム参加による英語力の向上を示すことができた。
- ・言語コミュニケーション研究センターが開発中のスピーキングテストを試行し、グローバルに通用するスピーキング力の養成に取り組んだ。
- ・海外大学の研究教授による特別講義や講演の聴講、英語のポスター作製指導等を行った。
- ・看護実習において、短期留学生の受け入れや本学学生の海外への派遣を行った。
- ・国内外の大学との COIL 授業の実施や海外大学への視察等により、看護教育のグローバル化に努めた。
- ・米国連携大学からの受入学生を対象とした「静岡スタディツアー」を年 2 回実施し、上智大学留学生及び本学学生も参加し、日米間の学生交流の推進とともに地域に関する理解を促進した。
- ・令和元年 11 月に「交換留学フェア」を開催し、交換留学や語学研修を体験した学生によるプレゼンテーション及び個別相談を通じて、留学に関する情報提供及び意識醸成を図った。また、本学に来学中の交換留学生も参加し、本学学生との交流を促進した。
- ・パルマ大学（イタリア）との間で大学間交流協定を締結し、経営情報学部及び国際関係学部を中心に交流を推進していくこととした。また、延世大学（韓国）との大学間交流協定の下で「学生交換に関する協定」を締結し、同大学との間で令和 2 年 3 月から学生の交換留学を開始することとした。
- ・海外からの研究者及び留学生の滞在について、空室のあった教職員住宅 1 室を改修し、新たに提供するなど利便性の向上を図った。
- ・上智大学、お茶の水女子大学との共同事業「大学の世界展開力強化事業」の一環として、COIL の手法を一部の学部や大学院の専門科目及び全学共通科目で導入した。
- ・上智大学と 3 大学合同で実施した「カリフォルニア大学デービス校（米国）英語研修」への本学学生の参加を通じて、バーチャル及び実体両面における学生交流を推進した。
- ・留学生の満足度を測るアンケート方法について、情報収集を進めた。
- ・奨学金の給付を開始した。

(第 3 期中期計画【No.21、26、62、63】)

- ・学生の英語力を充実させ、グローバルな視野の醸成やグローバル人材の養成に資するよう、英語による科目の充実、TOEIC L&R 団体受験の継続、海外英語研修プログラムの充実等により英語教育を進める。
- ・国内及び海外の協定校との連携を活用し、国際的なインターネット遠隔教育を実施する。
- ・留学生の確保・育成に関する取組方針の整備を図る。
- ・様々な受け入れ形態による留学生等の確保を進める。
- ・留学生への教育の質を高めるため、留学生への満足度アンケートを実施する。
- ・本学学生に留学情報を提供し、海外留学（交換留学・語学留学）への関心を高める。
- ・外国人留学生、日本人学生、教員・研究者及び地域住民等多様な関係者の交流推進にも資する留学生の生活環境の整備を図る。
- ・世界大学ランキングの活用等により世界に向けた情報発信を強化し、世界における本学のプレゼンスの向上を図る。
- ・日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを推進するため、留学に関する教育体制・支援体制の強化を図る。

(令和 2 年度計画【No.21、26、62、63】)

- ・海外英語研修プログラムの充実と並行して、中・長期海外留学を実現できる英語力の養成に取り組む。
- ・TOEIC L&R 団体受験を令和元年度に継続して実施する。
- ・英語による全学共通科目の提供、来日した海外研究者による講義など継続して行っていく。
- ・TOEIC Speaking Test を含むスピーキングテストの授業内外での実施拡大の可能性を検討する。
- ・コンケン大学看護学部（タイ王国）との国際看護の交流、上智大学、ポートランド大学（米国）、ドルノゴビ県医科大学（モンゴル）などとの COIL 授業を通じて、英語による看護教育を行う。

- ・一部の全学共通科目や国際関係学部・看護学部の専門科目等において、インターネット遠隔教育を引き続き実施する。
- ・上智大学、ポートランド大学（米国）、ドルノゴビ県医科大学（モンゴル）などとのCOIL授業を継続し、看護学部・看護学研究科における看護教育のグローバル化に取り組む。
- ・留学生の確保・育成に関する取組方針について検討する。
- ・国際的なインターネット遠隔教育及び遠隔学生交流を実施する。
- ・留学生の満足度を測る手法について決定し、アンケートを実施する。
- ・交換留学等体験学生による報告会「交換留学フェア」を継続し、留学に関する情報提供及び意識醸成並びに交流の促進を図る。
- ・語学留学説明会を前・後期に複数回実施し、留学促進を図る。
- ・留学生向けオープンキャンパスや県内の日本語学校訪問等を通じて、留学生確保に取り組む。
- ・国際交流会館の設置に向けた基礎資料を作成する。
- ・空室のある教職員住宅を改修し国際学生寮としてリモデルする。
- ・東南アジアにおける日本留学フェアに参加するなど本学に関する情報を発信するとともに、世界主要国の主要大学等を中心に、人脈形成及び関係構築を図る。

（２）評価に当たっての意見、指摘等

ア 「しずおか学」科目群について、今後は、地域への理解・愛着、グローバルな視野の醸成等の人材育成の観点や履修状況を踏まえた内容の検証・改善により、更なる質的向上の取組を期待する。（第２期中期目標期間実績【No.1】）

（令和元事業年度実績【No.20】）

- ・静岡におけるビジネスにより焦点を当てた「しずおか学」を新設し、今年度開始した観光教育も織り交ぜ、静岡について広く学ぶ機会を提供した。
- ・「しずおか学」の履修状況をもとに、履修者が分散するように、開講時限を検討した。

（第３期中期計画【No.20】）

- ・地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう「しずおか学」やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した「ふじのくに学」を全学的に推進し、他の一般教養科目とのバランスに留意しつつ授業内容や開講時限の検証・改善に取り組む。

（令和２年度計画【No.20】）

- ・しずおか学の履修状況を確認し、時間割の変更及び授業内容の見直し等、継続的な改善を行う。

イ 平成24年度に発足した薬食生命科学総合学府は、幅広い分野にわたる科学研究費補助金の採択や、所属学生の各種学会における多数の受賞等の成果を挙げるなど、県立大学の教育研究の先導的役割を果たしている。一方、学府内の一部の専攻において学生確保に困難を来しており、学府全体の定員も充足していないことから、実効性のある学生確保策の実行及び専攻等の在り方の見直しが必要である。（第２期中期目標期間実績【No.16、17】）

（令和元事業年度実績【No.27】）

- ・県の研究機関や他大学に対して、大学院説明会やポスターの配布、教員の訪問を通して積極的な広報活動を行った。
- ・本学の学部3年生、海外共同研究先や本学を訪問した海外大学の大学生に対して、大学院説明会を行った。
- ・専攻ごとの入学定員数のあり方について議論を行った。

（第３期中期計画【No.27】）

- ・社会人、留学生を含めた志願者の状況や入試に関する外部要因の情報に基づく入学者確保対策や学内教育体制の検討、見直しに取り組み、各学科、各専攻の定員充足を図る。大学院については、入学定員の充足を目指した取組を推進する。

（令和２年度計画【No.27】）

- ・オープンキャンパス申込者数、大学院入試説明会の状況、各種入試志願者数、受験産業の情報の推移を分析し、志願者数向上のための改善を図る。
- ・受験生に引き続きオープンキャンパスや高大連携事業の機会に入学者選抜方法、教育方法、長期履修制度などの広報を行う。広報活動を行い、入学者確保対策に取り組む。

む。

- ・入学者選抜方法、教育方法、長期履修制度の導入に関する受験生への広報を継続する。
- ・大学院説明会を開催し、他大学及び社会人からの志願者の増加を図る。大学院募集要項の英語版を準備していく。また、志願者数向上及び社会人大学院生を確保するために、積極的な広報活動を展開する。(薬食生命科学総合学府)
- ・入学定員数の在り方について検討する。(薬食生命科学総合学府、看護学研究科)
- ・長期履修制度について、看護学研究科で運用を開始し、課題を検証する。また、令和3年度からの薬食生命科学総合学府、経営情報イノベーション研究科への導入に向けた準備を進める。

ウ 全学的に産学連携・大学間連携による教育を推進し、社会人や留学生等の多様な学生に対する教育の実施体制を整備するよう期待する。(第2期中期目標期間実績【No. 64】)
(令和元事業年度実績【No.20、30、40、56】)

- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアム主催の単位互換授業「ふじのくに学」に本学学生が受講し、また、本学提供科目に南大阪コンソーシアムの学生が受講するなど、大学間連携による教育を推進した。
- ・看護学研究科においては、社会人学生が多いことを鑑み、本研究科内、学生室・出納室等と調整し、令和2年度より修士・博士後期課程ともに、「長期履修制度」を導入することとし、運営について準備を進めた。
- ・企業の協力を得て、学生に対して、各業界について勉強をする機会を提供した。
- ・本学学生が県内企業に訪問し、就職した卒業生から説明を受けた。また、静岡商工会議所や静岡県経営者協会と本学学生との交流会を、授業を活用して実施し、産学連携による教育を推進した。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業「高大連携出張講座」、「ゼミ学生等地域貢献推進事業」及び「共同研究事業」に教員や学生が参加した。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアム主催の単位互換授業「ふじのくに学」に本学学生が受講し、また、本学提供科目に南大阪コンソーシアムの学生が受講するなど、大学間連携による教育を推進した。

(第3期中期計画【No.20、30、40、56】)

- ・地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう「しずおか学」やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した「ふじのくに学」を全学的に推進し、他の一般教養科目とのバランスに留意しつつ授業内容や開講時限の検証・改善に取り組む。
- ・教育の実施体制について検討し、円滑な実施体制の整備を進める。
- ・学生支援に資するための県内産業界と連携した取組を行う。
- ・まちづくりや学生支援等、必要に応じて、他大学や行政等との連携を図る。

(令和2年度計画【No.20、30、40、56】)

- ・南大阪地域大学コンソーシアム提供科目を履修できる環境を整える。
- ・令和3年度からの薬食生命科学総合学府、経営情報イノベーション研究科での長期履修制度導入に向けた準備を進める。
- ・産業界(企業)と連携して、各業界について勉強する機会を学生に提供する。
- ・地(知)の拠点として、地域志向研究プロジェクトに学生を主体的に参画させる取組を推進し、県内企業の魅力と課題分析の視点を醸成する。健康食イノベーション推進事業による人材育成の一環として、社会人の学び直しと学生のアクティブ・ラーニングを一体化した教育プログラムを設計し、副専攻開設の準備を進める。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する県内高等教育機関等との連携事業に参加し、学術交流・連携、職員交流等を一層深める。

エ 学生の就職支援に当たっては、大学の推進する地域志向の人材育成と連動し、県内産業界と連携した県内企業の魅力を伝える取組を期待する。(第2期中期目標期間実績【No. 78、79】)

(令和元事業年度実績【No.40】)

- ・本学学生が県内企業を訪問し、就職した卒業生から説明を受けた。また、静岡商工会議所や静岡県経営者協会と本学学生との交流会を、授業を活用して実施し、産学連携による教育を推進した。

(第3期中期計画【No.40】)

- ・社会情勢にあわせ適切なキャリア・就職支援を低学年から行うとともに、就職活動に関する情報の収集・学生への提供等に取り組む。
- ・OB・OGとの連携体制を整え、キャリア・就職支援に活用する。
- ・学生支援に資するための県内産業界と連携した取組を行う。
- ・就職希望者の就職率100%を目指したキャリア支援を行う。

(令和2年度計画【No.40】)

- ・産業界（企業）と連携して、各業界について勉強する機会を学生に提供する。
- ・県内企業を訪問するバスツアーを企画し、学生に県内企業の魅力を伝える取組を行う。
- ・地（知）の拠点として、地域志向研究プロジェクトに学生を主体的に参画させる取組を推進し、県内企業の魅力と課題分析の視点を醸成する。健康食イノベーション推進事業による人材育成の一環として、社会人の学び直しと学生のアクティブ・ラーニングを一体化した教育プログラムを設計し、副専攻開設の準備を進める。

オ 第3期における研究に当たっては、県内産業界との連携のもと、地域産業の高度化、さらには新産業の創出等に資する研究に積極的に取り組むよう期待する。（第2期中期目標期間実績【No. 83】）

(令和元事業年度実績【No.47】)

- ・茶学総合研究センターでは、産官学の連携を強化し、茶に関する学際的な研究に取り組み、静岡県の食品産業の振興に寄与した。
- ・食品環境研究センターでは、静岡県産の農水産物等の食品の機能性に関する文献調査研究に取り組み、地域産業の活性化に貢献した。
- ・食品栄養環境科学研究所の各研究室では、食品の機能性や廃棄物の利活用など、商品開発に結びつく研究を推進した。

(第3期中期計画【No.47】)

- ・静岡県の豊かな文化と食材に立脚し、超高齢社会に対応した健康長寿に資する学際的研究を推進する。

(令和2年度計画【No.47】)

- ・地域産業の発展や新産業創出に貢献するため、ふじのくに発イノベーション推進機構を通じて静岡県や地域産業と連携しながら商品開発や付加価値向上、廃棄物の利活用に関する研究、健康食産業振興事業などに取り組む。
- ・静岡県の産業と福利の向上に貢献する「茶学」などの教育や研究を推進する。

カ 平成30年度に包括連携協定を締結した賀茂1市5町を含め、今後も引き続き地域社会との連携を強化・拡充するとともに、地域経済団体等を通じ、広範な企業・団体との協力関係を構築するよう期待する。（第2期中期目標期間実績【No. 109】）

(令和元事業年度実績【No.55】)

- ・賀茂1市5町との包括連携協定に基づき、賀茂地域の観光及びそれに関連する産業、自治体、教育機関などと連携し、地域貢献・人材育成事業案をとりまとめ、当該地域に提案した。
- ・今年度新たに、静岡型MaaS基幹事業実証プロジェクトやMaOIフォーラムに加入し、県内の公的機関等との連携を強化した。

(第3期中期計画【No.55】)

- ・地域社会や静岡県、県内市町、公的機関等及び企業・団体との連携を強化し、地域振興プロジェクト、地域防災活動等に積極的に協力する。
- ・県内地域と締結する包括連携協定に基づき、地域と連携して観光分野などの地域貢献活動を推進する。
- ・静岡県の試験研究機関、教育機関、その他関係機関と連携し、連携大学院の活動を実施する。
- ・本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。
- ・県内NPO法人等の活動と連携し、地域住民の健康づくり、地域の子どもたちの健全育成に貢献する。

(令和2年度計画【No.55】)

- ・SDGsに関わる取組を全学的に把握し、SDGsを通じた県内地域社会との連携を推進する。

- ・静岡市をはじめとする県内自治体や静岡銀行等の金融機関との連携協定に基づいた活動を推進する。
- ・「ふじのくに防災士養成講座」など、防災に関する講座を静岡県等と連携して開催する。
- ・静岡県環境衛生科学研究所や静岡県立総合病院等と、協定に基づき研究者の受入れ及び大学院生の派遣を実施する。
- ・職員兼業規程の適正な運用の下、静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的な参画を支援する。
- ・賀茂1市5町との包括連携協定に基づき、ツーリズム研究センターを基盤として、賀茂地域の観光及びそれに関連する産業、自治体、教育機関などと連携した当該地域の地域貢献事業・人材育成事業を進める。

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営

中期目標	<p>社会の要請や教育研究の進展を踏まえ、理事長・学長のリーダーシップのもと、大学間連携の推進や、教育研究組織の在り方の検討を行うなど、大学の機能強化と魅力の向上に取り組む。</p> <p>また、教員と事務職員の連携及び協働を推進するとともに、業務改善や事務局機能の強化により、生産性の高い業務運営を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 理事長・学長のリーダーシップを支えるため、法人・大学事務局組織及び学長補佐体制等について、必要に応じて見直しを行うとともに、様々なデータを収集・分析・情報発信するIR機能の構築と活用を図る。 (No.67) 	<ul style="list-style-type: none"> 学外理事を含む法人役員で構成される役員会を、監事の出席のもと月1回以上開催するとともに、国際交流を推進する体制を強化するなど、戦略的・機動的な大学運営を図る。 他大学の各種データを収集し、教育研究・財務状況などを比較・分析することで本学の特徴を把握し、大学運営に活用する。 (No.67) 	<ul style="list-style-type: none"> 役員会を毎月1回以上開催し、円滑に法人の意思決定を行った。 令和元年11月に行った「静岡県立大学SDGs宣言」に基づく学内におけるSDGsに関する取組を推進していくため、新たに教員1人を学長補佐(SDGs担当)に任命した。 第2期中期目標期間及び平成30事業年度の評価については、教育研究審議会及び中期・年度計画推進委員会で説明を行い、令和元年度の事務改善や令和2年度の年度計画に反映させた。 大学運営に活用するために、入試関連など他大学の各種データの収集・分析を行った。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 社会の要請や教育研究の進展を踏まえつつ、本学の強みを活かした教育研究力の向上やグローバル化の推進に取り組むため、他大学との連携・協働の推進や、各学部・各研究科(院)・学府・短期大学部等の組織の見直しを行う。 (No.68) 	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学の状況を注視しつつ、国内・県内における他大学との連携・協働の状況について情報を収集する。 令和2年度からの看護学研究科博士後期課程設置を目指し、文部科学省への設置認可申請に関する事務を進める。 (No.68) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡大学グリーン科学技術研究所との共同利用機器の相互利用による研究連携の強化や静岡県内3大学(静岡大学、浜松医科大学、本学)ジョイントシンポジウムに参画することにより、教員間の相互連携を強化した。 精華大学(台湾)においても同3大学とのジョイントシンポジウムを行い、県内の大学連携を国際的に発展させた。 食品栄養科学部、薬食生命科学総合学府及び食品栄養科学研究院では、将来の少子化、社会の要請や教育研究の進展を踏まえつつ、本学部の強みを生かした教育研究力の向上やグローバル化の推進に取り組むため、学部・研究院の組織の将来像について議論を開始した。 看護学研究科博士後期課程について、文部科学省から 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		<p>9月5日付で、令和2年4月1日設置の認可を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の取組を把握するため、理事長と各学部長・研究科長との意見交換を実施した。 			
<ul style="list-style-type: none"> 大学運営の一体的かつ効率的な業務運営を進めるため、学内の各種委員会や会議における意見交換などを通じて教員と事務職員の連携を強化するとともに、事務処理の集中化による業務改善、人員配置の見直しによる事務局機能の強化等により、生産性の高い業務運営を図る。 <p>(No.69)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営会議や各種委員会などにおける教員と事務職員の積極的な意見交換や、広報・企画室と学生室の学部・大学院担当との間の連携、草薙・小鹿の両キャンパス間の連携強化など、引き続き大学の効率的な運営を図る。 新財務会計システムを導入し、各教員による予算把握を可能にするなど業務の見直しを進め、事務処理の効率化を図る。 <p>(No.69)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営会議において、構成員である各部局長や部長以上の事務職員に加え、オブザーバーとして副学部長の出席を求めたことにより、教員と事務職員との間での情報共有の強化を図った。 令和元年度当初から新財務会計システムを本格稼働した。教員が発生源を直接入力することにより、紙ベースでの事務処理や予算把握など会計事務の効率化を図った。また、今年度は利便性向上のためのシステム改善、決算事務に向けての効率化のためカスタマイズの検討を継続して行った。 	A		

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(2) 人事運営と人材育成

中期目標	ア 人事制度の運用と改善 中期目標及び中期計画の推進や教育研究の質の向上を図る観点から、教職員の任用制度及び評価制度の運用と改善を図る。 さらに、中長期的な視点に立って計画的な人員確保や人員管理を行うとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組む。
	イ 職員の能力開発 事務職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント（SD：組織的に行う職員の職務能力の開発活動）を充実させる。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
ア 人事制度の運用と改善					
<ul style="list-style-type: none"> 教員評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図るとともに、法人固有職員の計画的な採用により事務局の専門性を向上させる。 また、多様な人材が安心して活躍できる勤務環境の向上を図るため、必要に応じて、職員人事制度の見直しや運用改善を行う。 (数値目標) 県派遣職員の法人固有職員への切替割合(※) 6割程度(令和6年度) ※ 目標値の割合は、法人化時点の県派遣職員を法人固有職員に切り替えた割合。 (No.70) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教員評価結果の処遇への反映(表彰制度、サバティカル研修)の検証を行うとともに、任用制度や人事制度等の問題点の把握に努め、教員人事委員会制度の適切な運用を図る。 平成30年度までの採用実績等を踏まえ、法人固有職員の採用を計画的に進めるとともに、評価制度の検証や改善を行う。 (No.70) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員評価学長表彰は今回6回目となり、学内に定着し、教員の士気向上に寄与した。サバティカル研修制度の利用により、教員の教育及び研究の能力向上に資した。この着実な実施・推進とともに、引き続き、教員評価結果の処遇への反映の在り方について検証を行った。 国主導で進めている「働き方改革」に対応するため、正規職員・有期雇用職員等様々な職種の職員の就業制度や事務配分の見直し作業と並行しつつ、組織のマネジメントや職員に対する制度説明の手法を総合的に検証した。 県派遣職員からの切替え分として、平成31年4月付けで法人固有事務職員3人を採用した。また、令和2年度の採用手続を進め、法人固有事務職員4人を採用し、うち2人を県派遣職員からの切替え分とした。 	A		
イ 職員の能力開発					
<ul style="list-style-type: none"> 職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に習得できるよう、外部研修、学内研修及びOJT等の充実を図るとともに、他大学と連携 	<ul style="list-style-type: none"> 学内研修により事務職員の大学職員としての意識を醸成させるとともに、OJT等により引き続き職員の資質向上に取り組む。 法人固有職員については、外部研修を活用す 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に採用した法人固有事務職員17人に対して接遇・コンプライアンス研修を行い、大学職員・社会人としての意識の高揚を図った。 法人固有事務職員については、学外研修として、全国 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>して共同研修に取り組むなど、職員の専門性を高め、職務能力の向上を図る。</p> <p>(No.71)</p>	<p>るなど長期的な視野に立った育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (一社) 公立大学協会等を通じ、他大学の研修実施状況に関する情報を収集する。 <p>(No.71)</p>	<p>市町村国際文化研修所が主催する「公立大学を活かしたまちづくり」研修や、公立大学協会が主催する公立大学に関する基礎研修、公立大学職員セミナー等に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短期大学部においては、全国公立短期大学協会主催の研修会及び文部科学省等から案内のあった説明会等に参加して能力の向上に努めた。 ・ 公立大学協会から公立大学職員の自主勉強グループが作成した OJT ワークシートの活用等の情報提供を受け、学内に周知した。 			

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(3) コンプライアンスの強化

中 期 目 標	教職員のコンプライアンスに対する意識の徹底、情報漏えいなど業務遂行上のリスク管理の強化や監査の効果的な実施により、法令等に基づく適正な教育研究活動及び大学運営を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 法人業務方法書に基づく内部統制体制の確実な運用を図るため、コンプライアンス研修の実施とともに、様々な機会を捉え、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、コンプライアンス意識の徹底、情報漏えい等のリスク管理の強化、不正経理の防止などに取り組む。 (No.72) 	<ul style="list-style-type: none"> FD講習会やSD講習会、学外の研究会等の様々な機会を活用し、教職員に対し引き続きコンプライアンス意識や法令遵守意識(個人情報の管理及び情報漏えいリスク管理を含む。)の向上及び徹底を図る。 (No.72) 	<ul style="list-style-type: none"> 学内で開催する研修において、コンプライアンスや情報漏えいリスク管理等の項目を盛り込み、意識の向上と法令遵守の徹底を図った。 補助事業については、補助金等会計の諸規定を再確認するとともに、契約案の決裁時に、県から受けた交付決定の内容と齟齬が生じていないかチェックリストにより確認するよう事務を改めた。また、事務遅延等が発生しないよう、関係所属間の情報の共有を図った。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 監事及び会計監査人と連携した内部監査を実施し、法人業務の適正化を図る。 (No.73) 	<ul style="list-style-type: none"> 過去に行った監事や会計監査人の監査等の結果を踏まえ、内部監査の項目、実施方法等を検討し、より効果的な監査を行う。 (No.73) 	<ul style="list-style-type: none"> 監事監査の結果や会計監査人が行う監事、出納室等との意見交換会での課題等を踏まえ、内部監査の効果的な実施方法について検討した。 	A		

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

中期目標

科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学民官連携による共同研究費・受託研究費、寄付金などの外部資金の獲得等を通じ、積極的に自己収入の確保に努めるとともに、安全かつ効果的な資産運用等を行い、財政基盤の強化を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の獲得に向け、制度の紹介や申請方法に関する学内説明会を実施するなど、全教員に対し、増加に向けた取組を促すとともに、奨学寄附金やおおぞら基金については、寄附者の理解を得るために大学の教育研究活動のPRを進めながら寄附金の確保を図る。 また、施設使用料などの自己収入や民間企業等による学生支援のための奨学金についても、積極的に確保を進める。 <p>(No.74)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文理融合の総合研究推進体制を活用し、産学民官連携による共創型研究プロジェクト資金の獲得を図るとともに、科学研究費補助金を獲得するための申請方法の説明会を実施するなど、全教員に外部資金（科学研究費補助金、共同研究・受託研究など）の増加に向けた取組を促す。 おおぞら基金への寄付拡大のため、本学広報誌の配布時に案内をするなど、教育研究活動のPRと併せた周知、寄附者の理解の醸成を図る。 大学施設について、地域での利用や、各種試験、学会、研究会等での利用を促進する。 <p>(No.74)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金を獲得するための申請方法の説明会を、9月24日から10月4日まで5回（草薙3回、小鹿2回）開催した。 科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費などの外部資金（おおぞら基金を除く。）については、採択金額（946,598千円）、採択件数（409件）ともに、第1期及び第2期の年度平均（885,433千円、353件）を上回った。特に金額については、6年連続して、前年度実績を上回った。 地方自治体の取組で先導的なものを支援する内閣府の交付金に静岡県が応募して採択された「健康食イノベーション推進事業」として、静岡県から43,000千円の健康食産業振興事業費補助金、及び健康食ビジネスモデル創出業務委託（2件約18,000千円）を受け入れた。 おおぞら基金の広報のチラシを大学及び短期大学の同窓会（10月、11月）において配布するとともに広報誌送付の際に同封した。 大学ホームページの記載内容を寄附者に分かりやすく改善した。 小鹿キャンパスでは、日本介護福祉学会が開催され、TOEIC試験や教員免許更新講習会等にも利用された。 	S		<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費などの外部資金（おおぞら基金を除く。）については、採択金額（946,598千円）、採択件数（409件）ともに、第1期及び第2期計画期間の年度平均（885,433千円、353件）を上回った。特に金額については、6年連続して、前年度実績を上回った。また、科学研究費補助金については、若手研究の採択率（61%）は、全国平均（40%）を大きく上回った。 <外部資金実績> H26 779,654千円（371件） H27 831,853千円（377件） H28 871,945千円（382件） H29 880,905千円（401件） H30 891,784千円（373件） R1 946,598千円（409件） 健康食産業振興事業費について、静岡県から4,300万円の補助金の交付決定を受けた。採択に当たっては、本学の機能性プラットフォームやデータヘルス・リビングラボ設置運営など

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
					<p>の計画が高く評価された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ おおぞら基金の広報に複数の機会、手段を用いて取り組んでいる。 ・ 小鹿キャンパスでは、学会、試験、講習会等に利用された。
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部資金（科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費等（おおぞら基金を除く。））は、過去の年度実績平均を超える金額及び件数の獲得を目指す。 〈数値目標〉 外部資金 ・ 獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持 ・ 獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える件数の維持 (No.51) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費補助金を獲得するための申請方法の説明会を実施するなどして、科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費等の外部資金（おおぞら基金を除く。）の金額及び件数が、過去の年度実績平均を超えることを目指す。 〈数値目標〉 外部資金 ・ 獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持 ・ 獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持 (No.51) 	/	/	/	/

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(2) 予算の効率的かつ適正な執行

中期目標	財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効率的な予算執行を進め、自律的かつ安定的な経営を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 資金運用・資金管理においては、安全性や効率性等を考慮して適正に行う。 (No.75) 	<ul style="list-style-type: none"> 資金の状況を適切に把握しつつ、年度の資金運用方針を策定し、安全かつ効率的な運用を図る。 (No.75) 	<ul style="list-style-type: none"> 年度の資金運用方針を策定し、安全かつ効率的な運用を図った。また、取引先金融機関として新たに3つの金融機関を追加した。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 学内のニーズを踏まえつつ財務諸表等の検証・分析を行い、中期計画の重点事項への予算配分や光熱水費等の経費の節約による効率的な予算執行を図る。 (数値目標) 管理的経費の削減率(※) 前年度決算比で1%の削減(年度) (前年度管理的経費－当年度管理的経費) / 前年度管理的経費 ※ 管理的経費…財務諸表における一般管理費のうち、租税公課や減価償却費、修繕費等の義務的な経費は除く。 (No.76) 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直しや再構築、重点化に加え、事務の効率化を図り、教育・研究活動の向上に繋がる事業に対して、財務諸表等の分析結果も考慮し、計画的、戦略的に予算配分を行う。 予算執行状況の把握に努め、特に業務内容の見直しによる時間外勤務の削減を図るほか、光熱水費や事務的経費の節約を引き続き実施する。 (数値目標) 管理的経費の削減率(※) 前年度決算比で1%の削減(年度) (前年度管理的経費－当年度管理的経費) / 前年度管理的経費 ※ 管理的経費…財務諸表における一般管理費のうち、租税公課や減価償却費、修繕費等の義務的な経費は除く。 (No.76) 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直しや事務の効率化を図り、教育・研究活動の向上に繋がる事業に対して、計画的に予算配分を実施した。また、補正予算の編成など、機動的に予算配分を実施した。 適時に年間の執行見込を学内に確認し、適切な予算管理を行った。 複数年契約や一般競争入札の実施のほか、消耗品購入方法の見直しや省エネ性能の高い機器の導入、天候に応じた冷暖房の弾力的な運転、省エネに係る学内の啓発により、経費の節約を図った。 時間外労働削減に向けて、業務の効率化や年度途中での業務分担の見直し、室をまたいだ業務支援、長時間残業抑制システムの導入を行った。 	A		

第3 法人の経営に関する目標

3 施設・設備の整備、活用等

中期目標

既存の施設・設備を有効に活用するとともに、長寿命化の基本方針に従い、中長期的な計画のもと適切な施設整備及び維持保全を推進する。
整備・改修の際には環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> インフラ長寿命化計画に基づき、施設の劣化診断・定期点検を確実に実施するとともに、年間授業スケジュールや環境・ユニバーサルデザインに配慮した計画的な施設整備及び維持保全を行う。 (No.77) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の劣化診断や定期点検を実施するとともに、大規模修繕計画に基づき、屋上防水、外壁修繕、特定天井改修、消防設備更新、低圧配電設備更新、EV設備改修、空調設備改修工事などを行う。 (No.77) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の劣化診断や定期点検を実施するとともに、大規模修繕計画に基づき、屋上防水、外壁修繕、特定天井改修、消防設備更新、低圧配電設備更新、EV設備改修、空調設備改修工事などを行った。 	A		

II 法人の経営に関する特記事項

1 法人の経営に関する取組

1 業務運営の改善

○評価結果を踏まえた業務改善 (No.67)

第2期中期目標期間及び平成30事業年度の評価については、教育研究審議会及び中期・年度計画推進委員会で説明を行い、令和元年度の事務改善や令和2年度の年度計画に反映させた。

○他大学との連携・協働の推進 (No.68)

静岡大学グリーン科学技術研究所と共同利用機器の相互利用を行うことで研究連携を強化した。静岡大学グリーン科学技術研究所主催の静岡県内3大学（静岡大学、浜松医科大学、本学）ジョイントシンポジウムに参画し、教員間の相互連携を強化した。精華大学（台湾）において同3大学とのジョイントシンポジウムを行い、県内の大学連携を国際的に発展させた。

○法人職員の計画的な採用 (No.70)

県派遣職員からの切替え分として、平成31年4月付けで法人固有事務職員3人を採用した。また、令和2年度の採用手続を進め、法人固有事務職員4人を採用し、うち2人を県派遣職員からの切替え分とした。

2 財務内容の改善

○外部資金の獲得 (No.74)

国や地方自治体の公募における公募説明会への参加及び情報収集、学内への公募情報の配信、公募説明会及び相談会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた結果、外部資金を409件、総額で946,598千円獲得した。

2 平成30事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況

(1) 評価に当たった意見、指摘等

ア 令和元年度から第3期中期目標期間が始まったことから、これまで積み重ねた取組を元に、第2期中期目標期間の評価を踏まえ、更なる飛躍を目指した法人運営を行っていくことを期待する。(平成30事業年度実績全体評価)

(令和元事業年度実績【No.67、68】)

・第2期中期目標期間及び平成30事業年度の評価については、教育研究審議会及び中期・年度計画推進委員会で説明を行い、令和元年度の事務改善や令和2年度の年度計画に反映させた。

(第3期中期計画【No.67、68】)

・理事長・学長のリーダーシップを支えるため、法人・大学事務局組織及び学長補佐体制等について、必要に応じて見直しを行うとともに、様々なデータを収集・分析・情報発信するIR機能の構築と活用を図る。

・社会の要請や教育研究の進展を踏まえつつ、本学の強みを生かした教育研究力の向上やグローバル化の推進に取り組むため、他大学との連携・協働の推進や、各学部・各研究科（院）・学府・短期大学部等の組織の見直しを行う。

(令和2年度計画【No.67、68】)

- ・法人の意思決定を戦略的かつ円滑に行うため、定期的に役員会を開催する。
- ・事務部門における業務の多様化に伴い、戦略的かつ機動的な大学運営を進めるため、法人を統括する法人事務局職員の配置最適化などによるガバナンスの強化を図る。
- ・他大学の各種データを収集・比較・分析することで本学の特徴を把握し、大学運営に活用する。
- ・他大学との連携・協働に引き続き取り組む。
- ・理事長と各学部長・研究科長との意見交換を継続し、その議論を踏まえ必要な検討を進める。

イ 有期雇用職員の無期転換制度導入に先立つ労働委員会によるあっせん手続申立事案の発生等を踏まえ、人事・組織のマネジメントに問題はないか、検証することが必要である。(平成30事業年度実績【No.139】)

(令和元事業年度実績【No.70】)

- ・国主導で進めている「働き方改革」に対応するため、正規職員・有期雇用職員等様々な職種の職員の就業制度や事務配分の見直し作業と並行しつつ、組織のマネジメントや職員に対する制度説明の手法を総合的に検証している。

(第3期中期計画【No.70】)

- ・教員評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図るとともに、法人固有職員の計画的な採用により事務局の専門性を向上させる。
- ・また、多様な人材が安心して活躍できる勤務環境の向上を図るため、必要に応じて、職員人事制度の見直しや運用改善を行う。

(令和2年度計画【No.70】)

- ・令和元年度までの採用実績等を踏まえ、法人固有事務職員の採用を計画的に進めるとともに、職員のモチベーションの向上が図られるよう、評価制度の検証等を行う。

ウ 補助金等会計の諸規定を再確認し、適正な執行に努める必要がある。(平成30事業年度実績【No.165】)

(令和元事業年度実績【No.72】)

- ・補助事業については、補助金等会計の諸規定を再確認するとともに、契約案の決裁時に、県から受けた交付決定の内容と齟齬が生じていないか確認するよう事務を改めた。また、事務遅延等が発生しないよう、関係所属間の情報の共有を図った。

(第3期中期計画【No.72】)

- ・法人業務方法書に基づく内部統制体制の確実な運用を図るため、コンプライアンス研修の実施とともに、様々な機会を捉え、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、コンプライアンス意識の徹底、情報漏えい等のリスク管理の強化、不正経理の防止などに取り組む。

(令和2年度計画【No.72】)

- ・補助金等会計の適正な執行のため、会計の諸規定の確認を徹底するとともに、執行状況を的確に把握する。

3 第2期中期目標期間の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況

(1) 評価に当たった意見、指摘等

ア 社会の要請や教育研究の進展を踏まえ、理事長・学長のリーダーシップのもと、大学間連携の推進や教育研究組織の在り方の検討を行うなど、大学の機能強化と魅力の向上に取り組むよう期待する。(平成30事業年度実績【No.132、133】)

(令和元事業年度実績【No.67、68】)

- ・静岡大学グリーン科学技術研究所との共同利用機器の相互利用による研究連携の強化や静岡県内3大学ジョイントシンポジウムに参画し、教員間の相互連携を強化した。
- ・精華大学(台湾)において静岡県内3大学とのジョイントシンポジウムを行い、県内の大学連携を国際的に発展させた。

・食品栄養科学部、薬食生命科学総合学府及び食品栄養科学研究院では、将来の少子化、社会の要請や教育研究の進展を踏まえつつ、本学部の強みを生かした教育研究力の向上やグローバル化の推進に取り組むため、学部・研究院の組織の将来像について議論を開始した。

・看護学研究科博士後期課程について、文部科学省から9月5日付けで、令和2年4月1日設置の認可を受けた。

(第3期中期計画【No.67、68】)

・理事長・学長のリーダーシップを支えるため、法人・大学事務局組織及び学長補佐体制等について、必要に応じて見直しを行うとともに、様々なデータを収集・分析・情報発信するIR機能の構築と活用を図る。

・社会の要請や教育研究の進展を踏まえつつ、本学の強みを生かした教育研究力の向上やグローバル化の推進に取り組むため、他大学との連携・協働の推進や、各学部・各研究科(院)・学府・短期大学部等の組織の見直しを行う。

(令和2年度計画【No.67、68】)

・法人の意思決定を戦略的かつ円滑に行うため、定期的に役員会を開催する。

・事務部門における業務の多様化に伴い、戦略的かつ機動的な大学運営を進めるため、法人を統括する法人事務局職員の配置最適化などによるガバナンスの強化を図る。

・他大学の各種データを収集・比較・分析することで本学の特徴を把握し、大学運営に活用する。

・他大学との連携・協働に引き続き取り組む。

・理事長と各学部長・研究科長との意見交換を継続し、その議論を踏まえ必要な検討を進める。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実

中期
目
標

定期的を実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価システムの改善を行うとともに、定期的を実施する自己点検・評価や大学認証評価等を踏まえながら、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。 (No.78) 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の自己点検・評価を所掌する委員会を活用しつつ、全学的に内部質保証を担う体制の整備に取り組む。 静岡県公立大学法人評価委員会による評価を受審するとともに、第2期中期目標期間の業務実績に関する評価や平成30事業年度の業務実績に関する評価結果を踏まえた業務改善に取り組む。 (No.78) 	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画・年度計画に基づく自己点検・自己評価を担う法人の中期・年度計画推進委員会において、平成30年度事業評価で課題とされた項目や意見、指摘等を踏まえ、令和2年度計画に掲げて取り組むとともに、全学的に内部質保証に関する事項を担う法人の質保証委員会を令和2年度中に新たに設置する。 	A		

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2 情報公開・広報の充実

中期目標

教育研究活動や業務運営について、情報公開を推進するとともに、効果的な情報発信の在り方の検証のもと、大学の理念や教育研究活動等に関する広報を、国内外に対し積極的かつ効果的に展開する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>・ 静岡県情報公開条例の実施機関として適正な情報公開を行うとともに、業務運営等に関する情報を積極的に公開する。 また、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報など効果の高い広報資源を活用し、その情報に適した広報媒体を選択しながら、積極的に大学の魅力が国内外に伝わるよう発信する。 (No.79)</p>	<p>・ 教職員を対象に、情報公開・個人情報の保護に関する周知を行い、情報の適正な取り扱いを図る。 ・ 公式サイトや公式 SNS のほか、進学情報サイトを活用して、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報などを積極的に発信する。また、教職員の広報意識を高めるため、広報研修会を実施する。 (No.79)</p>	<p>・ 情報公開・個人情報の保護に関する適正な取り扱いを図るため、教職員を対象とした研修会において、県の情報公開制度の仕組みや情報セキュリティ上の注意点に関する資料を配布した。 ・ 新規の取組として、高校で使われることが多い民間模試と連動した国内最大級の進学情報 Web サイトへの掲載を開始し、基本情報や学部・学科情報などの必須掲載項目のほか、任意項目である授業例や Q&A を学部広報委員会を中心に各学部で語りながら掲載するなど、受験生に届く情報発信を実施した結果、閲覧数は 12,756 件から 36,426 件と約 3 倍に増加した。また、大学院の情報も積極的に発信するため、大学院進学情報サイトへの掲載を開始し、看護学研究科博士後期課程の設置等の最新情報も積極的に発信した結果、約 3 千件の閲覧数があった。 本学のウェブアクセシビリティ方針に基づき、今年度も状況調査を実施し、当該結果を公式サイトで公表した。また、民間調査会社の「大学スマホ・サイトユーザビリティ調査」において、総合 8 位と昨年度より 4 つ順位を上げ、TOP10 入りを果たした。 静岡新聞社と連携して、本学で行っている多種多様な研究を教員が持ち回りで担当し、イラストを交えて毎週月曜日に寄稿し、令和元年度は計 17 回にわたり掲載された。</p>	A		

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

○評価結果を踏まえた業務改善 (No.78)

第2期中期目標期間及び平成30事業年度の評価については、教育研究審議会及び中期・年度計画推進委員会で説明を行い、令和元年度の事務改善や令和2年度の年度計画に反映させた。

○広報の充実等 (No.79)

新たな取組として、高校で使われることが多い民間模試と連動した国内最大級の進学情報 Web サイトへの掲載を開始し、基本情報や学部・学科情報などの必須掲載項目のほか、任意項目である授業例やQ&Aを学部広報委員を中心に各学部で語りながら掲載するなど、受験生に届く情報発信を実施した。その結果、閲覧数は12,756件から36,426件と約3倍に増加した。また、大学院の情報についても大学院進学情報サイトへの掲載を開始し、約3千件の閲覧数があった。

本学のウェブアクセシビリティ方針に基づき、令和元年度も規格対応の状況調査を実施し、当該結果を公式サイトで公表した。また、民間調査会社の「大学スマホ・サイトユーザビリティ調査」において、総合8位と平成30年度より4つ順位を上げ、TOP10入りを果たした。

静岡新聞社と連携して、本学で行っている多種多様な研究を教員が持ち回りで担当し、イラストを交えて毎週月曜日に寄稿し、令和元年度は計17回にわたり掲載された。

2 平成30事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況

(2) 評価に当たった意見、指摘等

ア 当評価結果において課題とした項目及び意見、指摘等を付した項目については、地方独立行政法人法に基づき、今後の業務運営や年度計画及び中期計画に適切に反映すべきことに留意しつつ、全学で問題意識を共有することが必要である。(平成30事業年度実績全体評価)

(令和元事業年度実績【No.78】)

- ・中期計画・年度計画に基づく自己点検・自己評価を担う法人の中期・年度計画推進委員会において、平成30年度事業評価で課題とされた項目や意見、指摘等を踏まえ、令和2年度計画に掲げて取り組むとともに、全学的に内部質保証に関する事項を担う法人の質保証委員会を令和2年度中に新たに設置する。

(第3期中期計画【No.78】)

- ・自己点検・評価システムの改善を行うとともに、定期的実施する自己点検・評価や大学認証評価第三者機関による評価を活用しながら、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。

(令和2年度計画【No.78】)

- ・内部質保証体制について、全学的、各部局別の取組の連携を進めるとともに、改善点の有無を検証する。
- ・静岡県公立大学法人評価委員会による評価を受審するとともに、令和元事業年度の業務実績に関する評価結果を踏まえた業務改善に、各項目記載のとおり取り組む。

イ 世界大学ランキング(日本版・世界版)へのエントリーを通じ、大学の持つ強み・弱みの分析を踏まえ、入試広報等の各種施策に活かすよう期待する。(平成30事業年度実績【No.153】)

(令和元事業年度実績【No.79】)

- ・国内最大級の進学情報 Web サイトへの掲載をはじめ、SNS や進学情報誌などを活用し、世界大学ランキング等での評価事項を訴求ポイントとして発信した。

(第3期中期計画【No.79】)

- ・静岡県情報公開条例の実施機関として適正な情報公開を行うとともに、業務運営等に関する情報を積極的に公開する。

・また、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報など効果の高い広報資源を活用し、その情報に適した広報媒体を選択しながら、積極的に大学の魅力が国内外に伝わるよう発信する。

(令和2年度計画【No.79】)

・大学ホームページや公式 SNS のほか、令和元年度から掲載を開始した進学情報サイトの内容充実を図り、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報などを積極的に発信する。また、教職員の広報意識を高めるため、広報研修会を実施する。

3 第2期中期目標期間の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況

(1) 評価に当たっての意見、指摘等

ア 広報に当たっては、世界大学ランキング等を通じ、大学の強み・弱みを分析し、また、留学生や社会人等の多様な学生の確保を念頭に、国内外問わず、効果的な発信を追求していくことを期待する。(平成30事業年度実績【No.153】)

(令和元事業年度実績【No.79】)

・国内最大級の進学情報 Web サイトへの掲載をはじめ、SNS や進学情報誌などを活用し、世界大学ランキング等での評価事項を訴求ポイントとして発信した。

(第3期中期計画【No.79】)

・静岡県情報公開条例の実施機関として適正な情報公開を行うとともに、業務運営等に関する情報を積極的に公開する。

・また、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報など効果の高い広報資源を活用し、その情報に適した広報媒体を選択しながら、積極的に大学の魅力が国内外に伝わるよう発信する。

(令和2年度計画【No.79】)

・大学ホームページや公式 SNS のほか、令和元年度から掲載を開始した進学情報サイトの内容充実を図り、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報などを積極的に発信する。また、教職員の広報意識を高めるため、広報研修会を実施する。

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 安全管理

中期目標	<p>学生及び教職員の安全・健康や全学的な安全衛生管理体制を確保するとともに、事故、災害等の未然防止と適切な対処に向け、地域社会と連携し、危機管理体制を拡充する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員の安全確保と健康保持のため、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の充実・強化を図るとともに、実験等における安全管理意識の全学的な啓発と徹底、毒劇物等の薬品の一元管理や廃棄物の適切な処理等を進める。 (No.80) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員の健康診断を実施するとともに、健康診断結果に基づく事後措置（二次健診の受診勧奨、保健指導等）を徹底する。 作業環境測定等の外部専門家による評価結果に基づき、安全設備の整備を行う。 安全衛生講習会の実施や、危険有害因子を含む実験等を日常的に行う学生・教職員に「安全実験マニュアル」を周知するなど、学内の安全衛生に対する意識を高める。 薬品管理システムへの登録方法や化学物質の取扱方法の講習会を開催し、その重要性を周知する。 (No.80) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員の健康診断を実施するとともに、健康診断結果に基づく事後措置（二次健診の受診勧奨、保健指導等）を徹底した。 外部コンサルタントによる作業環境測定を有機溶剤の使用量の多い8研究室で実施した結果、全研究室いずれも気中有害物質の濃度が適切と評価された。 安全衛生講習会を実施し、実験に携わる学生と教職員合わせて154人が参加した。（昨年度比97.5%） 安全実験マニュアルを学内ホームページに掲載し、学生・教職員に周知した。 薬品管理システムへの登録方法や化学物質の取扱方法の講習会を開催した。 放射性物質の購入から廃棄までの管理及び入退室の管理をRIセンターで一元的に行うことにより、管理区域外への流出防止を徹底した。 草薙キャンパスを敷地内全面禁煙とした。 新型コロナウイルス感染症対策のため、教職員や学生に対する予防対策の周知や、消毒用アルコールの配置、学校行事の調整等を行った。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 大学において発生し、または発生することが予想される、緊急的に対応すべき災害・事故・事件に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、防災訓練の実施、防災マニュアルや事業継続計画の随時見直しなどにより、危機管理体制の充実を図る。 静岡市や地元自治会、関係機関等と連携を進めることにより、防 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛消防訓練の実施のほか、全学防災訓練（県大）、地元自治会や関係機関等と連携した防災訓練（短期大学部）を実施し、災害等に備えるとともに、防災体制の有効性を確認する。 防災マニュアルの見直しを行うとともに、全学生、教職員に周知し、防災に対する意識の向上を図る。 事業継続計画の随時見直しを行うとともに、教職員への周知を図る。 防災管理点検結果に基づき、学内施設設備の 	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、9月9日に自衛消防訓練を実施し、教職員85人が参加した。また、11月15日に全学防災訓練を実施し、1,348人が参加した。 短期大学部では、地元自治会や関係機関等と連携した防災訓練を実施した。 防災マニュアルの見直しを行い、公式サイトに掲載した。 事業継続計画については、見直しを行っている。 震固定措置が不十分な教室を担当する教職員に対して転倒防止器具を配布した。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
災・減災対策の充実や、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。 (No.81)	安全対策を実施する。 ・ 関係機関との連携や、大学周辺のアパート等管理者との連絡会開催を通じて、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。 (No.81)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災管理点検結果に基づき、学内施設設備の安全対策を実施して、一部に転倒防止対策を行った。 ・ 静岡市内大学間連絡会に参加し、学生の安心・安全な生活を確保するため情報を共有した。また、短大部と合同でアパート管理者との連絡会を開催し、19 団体が参加した。会議では警察署員から防犯の助言を受けるとともに、管理者に安全対策の取組について協力を要請した。 			

第5 その他業務運営に関する重要目標

2 社会的責任

中期目標

学生及び教職員に対するハラスメントを防止するなど、基本的人権を尊重するための制度や体制の整備、強化を図る。また、男女共同参画推進やダイバーシティ（多様性）実現の観点から、学生や教職員に快適な教育研究に係る環境の整備を推進する。
併せて、環境への負荷を低減するための取組を推進する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> ハラスメントの根絶を目指し、相談窓口体制の充実や重層的な研修会等の実施により、防止・救済対策の強化を図る。 (No.82) 	<ul style="list-style-type: none"> 学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメントに関する相談窓口体制を引き続き確保するとともに、学生に対するリーフレットの配布やハラスメント相談窓口の周知、ニュースレターの発行等により、ハラスメントの防止・救済対策の充実を図る。 教職員を対象に実施する部局ごとのハラスメント研修会の広報を強化し、欠席者に対しては当日の研修内容を録画したDVDを視聴させるなど、引き続き全教職員にハラスメント根絶のための意識を徹底させる。 (No.82) 	<ul style="list-style-type: none"> 学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメント相談を実施した。 ハラスメント相談日を毎月、学生・教職員へ周知するほか、リーフレット配布、ニュースレター発行等によるハラスメント相談体制の広報を行った。 各部局で実施するハラスメント研修会については、欠席者に対し研修内容を録画したDVDを視聴させることにより、教職員の意識啓発・徹底に努めた。 短期大学部では10月17日に静岡県人権啓発センターの啓発指導員を講師に招きハラスメント防止研修会を開催した。欠席者には2月にDVDを視聴するハラスメント防止研修会を開催し、受講率100%を達成した。 ハラスメント行為は人権の侵害であり、高い倫理性が求められる大学の評価を著しく低下させるものである。教員間の事案も増加している現状にある中、全教職員が自らのこととして自らの行動を振り返る機会を設ける必要があることから、在籍教職員に対する上記研修会に加え、本学新規着任教員に対する着任時研修を令和2年度当初から実施すべく、準備を行った。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 学内における男女共同参画の推進やダイバーシティの実現のため、ジェンダーやマイノリティ等に関する教育や意識啓発の一層の充実を図るとともに、働き方改革や育児・介護等への対応、性別を問わず教職員の労働環境の整備を進める観点から、ワーク・ライフ・バランスの取組をさらに推進する。 〈数値目標〉 育児休業等の取得の推進 育児休業取得資格者 女性教職員の取得希望者の休業取得率 100% 男性教職員の休業取得者数 2人以上 (令和元年度～令和6年度累計) 育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者 5人以上 (令和元年度～令和6年度累計) <p style="text-align: right;">(No.83)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教職員に対し、働き方改革への対応や育児・介護休業等の取得のための周知を行う。 ジェンダー・マイノリティに関する全学共通科目を継続実施するとともに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発やワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援員制度等に関する他大学等の事例について、情報を収集する。 <p style="text-align: right;">(No.83)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教職員に対し、働き方改革への対応や育児・介護休業等の取得のための周知を行った。 男女共同参画推進センター長を講師に、「女性活躍・働き方改革時代のワークライフバランス」について、事務職員に向けた研修会を実施した。教員も含め、事務職員以外の職員も多数参加し、研修会の後は多目的保育支援施設の見学会を行い、利用促進の啓発を併せて実施した。 大学運営会議で、働き方改革関連法施行による、時間外労働や有給休暇など本学教職員に関連する事項を説明した。 「働き方改革」の一環として、有期雇用職員における休暇制度の見直しを実施した。 短期大学部では、採用時に教員マニュアルを渡して、服務から施設、休暇、福利厚生等について説明するとともに、新規採用以外の教職員には、毎年度当初にメールにて発信している。 また、教授会で年休取得の促進等、働き方改革に向けた取組を依頼した。 ジェンダー・マイノリティに関する全学共通科目を継続実施するとともに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発やワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援員制度等に関する他大学等の事例について、情報を収集した。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 教職員や学生を対象に、環境に関する教育や啓発活動を推進し、二酸化炭素排出量の削減、省資源、省エネルギー、リサイクルなどを進め、エコキャンパスの実現を図る。 <p style="text-align: right;">(No.84)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷低減を図るため、教職員、学生等への消灯奨励、冷暖房の節減、リサイクルの推進等を行う。 <p style="text-align: right;">(No.84)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全館空調運転の通知に合わせて、消灯奨励、環境負荷低減について啓発を行った。 機器更新に合わせて省エネ性能の高い機器を導入した。 薬学部教授会、拡大薬学研究院委員会、薬学系合同専攻会議における配付資料を電子化し、環境負荷を軽減した。 学長、副学長、事務局職員等で実施している大学運営会議、教育研究審議会の事前打合せにおいて、ペーパーレス化を実施し、業務改善を図った。会議においても、2月からペーパーレス化を実施した。 学生の環境に関する教育として、大学院の三大学連携講義において、SDGs 達成を指向する研究のフロンティアと題して2日間の特論を開催した。 	A		

IV その他業務運営に関する特記事項

1 その他業務運営に関する取組

○働き方改革への対応 (No. 83)

男女共同参画推進センター主催プロパー研修会「女性活躍、働き方改革時代のワーク・ライフ・バランス」(9月25日、参加者24人)を実施し、教職員に対して働き方改革への対応や育児・介護休業等の取得のための周知を行った。

また、「働き方改革」の一環として、有期雇用職員における休暇制度の見直しを実施した。

2 平成30事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況

(1) 課題とする項目

ア 放射線障害防止法に基づく使用手続きを受けていない放射性物質と疑われる試料が放射線管理区域外で発見された。学生及び教職員への放射線障害のおそれ並びに外部への影響はなく、また、再発防止の取組を含む必要な事後措置を講じているが、引き続き、取組を徹底する必要がある。(平成30事業年度実績【No.158】)

(令和元事業年度実績【No.80】)

・放射性物質の購入から廃棄までの管理及び入退室の管理をRIセンターで一元的に行うことにより、管理区域外への流出防止を徹底した。

(第3期中期計画【No.80】)

・学生及び教職員の安全確保と健康保持のため、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の充実・強化を図るとともに、実験等における安全管理意識の全学的な啓発と徹底、毒劇物等の薬品の一元管理や廃棄物の適切な処理等を進める。

(令和2年度計画【No.80】)

・放射性物質の購入から廃棄までの管理及び入退室の管理をRIセンターで一元的に行い、引き続き、管理区域外への流出防止を徹底する。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

ア 学生に対するアカデミック・ハラスメント行為の被害認定に至ったことは、極めて遺憾である。ハラスメント行為は人権の侵害であり、高い倫理性が求められる大学の評価を著しく低下させるものであることから、通常の研修に加え、教職員の採用時の研修を取り入れるなど、全教職員が強い危機感を持って受け止め、再発防止に向けた取組を徹底する必要がある。(平成30事業年度実績【No.163】)

(令和元事業年度実績【No.82】)

・各部局で実施するハラスメント研修会については、欠席者に対し研修内容を録画したDVDを視聴させることにより、全教職員の意識啓発・徹底に努めた。

・短期大学部では、静岡県人権啓発センターの啓発指導員を講師に招きハラスメント防止研修会を開催した。

(第3期中期計画【No.82】)

・ハラスメントの根絶を目指し、相談窓口体制の整備や重層的な研修会等を行い、防止・救済対策の強化を図る。

(令和2年度計画【No.82】)

・学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメントに関する相談窓口体制を引き続き確保するとともに、学生に対するリーフレットの配布やハラスメント相談窓口の周知、ニューズレターの発行等により、ハラスメントの防止・救済対策の充実を図る。

・教職員採用時のハラスメント研修を新たに実施するとともに、引き続き、教職員を対象に実施する部局ごとのハラスメント研修会の広報を強化し、欠席者に対しては当日の研修内容を録画したDVDを視聴させるなど、引き続き全教職員にハラスメント根絶のための意識を徹底させる。

・より相談しやすい体制の確保、専門的知見の導入の観点から、ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用の方策について検討する。

イ 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する啓発・提言の各種取組が計画に沿って着実に進められているが、多目的保育支援施設の利用状況を含め、教職員の労働環境の整備をさらに推進する必要がある。(平成 30 事業年度実績【No.164】)

(令和元事業年度実績【No.83】)

・男女共同参画推進センター長を講師に、「女性活躍・働き方改革時代のワークライフバランス」について、事務職員に向けた研修会を実施した。教員も、事務職以外の職員も多数参加し、研修会の後は多目的保育支援施設の見学会を行い、利用促進の啓発を併せて実施した。

(第3期中期計画【No.83】)

・学内における男女共同参画の推進やダイバーシティの実現のため、ジェンダーやマイノリティ等に関する教育や意識啓発の一層の充実を図るとともに、働き方改革や育児・介護等への対応、性別を問わず教職員の労働環境の整備を進める観点から、ワーク・ライフ・バランスの取組をさらに推進する。

(令和2年度計画【No.83】)

・ワーク・ライフ・バランス推進に向けて多目的保育支援施設の活用や研究支援員制度の本学における実施方法を検討する。
・教職員に対し、働き方改革への対応や育児・介護休業等の取得のための周知を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組を更に推進する。

その他の記載事項

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																		
1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																				
<p>予 算</p> <p>令和元年度～令和6年度予算</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>27,024</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>1,702</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>12,048</td> </tr> <tr> <td> 授業料収入及び入学検定料収入</td> <td>11,640</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>3,522</td> </tr> <tr> <td>長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰越金等取崩収入</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44,518</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>39,294</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>29,577</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>9,717</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>1,702</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>3,522</td> </tr> <tr> <td>長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44,518</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	27,024	施設整備費補助金	1,702	自己収入	12,048	授業料収入及び入学検定料収入	11,640	雑収入	408	受託研究等収入及び寄附金収入等	3,522	長期借入金収入	0	繰越金等取崩収入	222	計	44,518	支出		業務費	39,294	教育研究経費	29,577	一般管理費	9,717	施設整備費	1,702	受託研究等経費及び寄附金事業費等	3,522	長期借入金償還金	0	計	44,518	<p>予 算</p> <p>令和元年度予算</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>4,462</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>1,996</td> </tr> <tr> <td> 授業料収入及び入学検定料収入</td> <td>1,919</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>654</td> </tr> <tr> <td>長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩収入</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,581</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>6,644</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>5,016</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>1,629</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>654</td> </tr> <tr> <td>長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,581</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	4,462	施設整備費補助金	283	自己収入	1,996	授業料収入及び入学検定料収入	1,919	雑収入	77	受託研究等収入及び寄附金収入等	654	長期借入金収入	0	目的積立金取崩収入	186	計	7,581	支出		業務費	6,644	教育研究経費	5,016	一般管理費	1,629	施設整備費	283	受託研究等経費及び寄附金事業費等	654	長期借入金償還金	0	計	7,581	<p>予 算(実績)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>4,462</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>279</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>2,001</td> </tr> <tr> <td> 授業料収入及び入学検定料収入</td> <td>1,923</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>742</td> </tr> <tr> <td>長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩収入</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,667</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>6,507</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>4,916</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>1,591</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>279</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>687</td> </tr> <tr> <td>長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,473</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	4,462	施設整備費補助金	279	自己収入	2,001	授業料収入及び入学検定料収入	1,923	雑収入	77	受託研究等収入及び寄附金収入等	742	長期借入金収入	0	目的積立金取崩収入	183	計	7,667	支出		業務費	6,507	教育研究経費	4,916	一般管理費	1,591	施設整備費	279	受託研究等経費及び寄附金事業費等	687	長期借入金償還金	0	計	7,473
区分	金額																																																																																																																			
収入																																																																																																																				
運営費交付金	27,024																																																																																																																			
施設整備費補助金	1,702																																																																																																																			
自己収入	12,048																																																																																																																			
授業料収入及び入学検定料収入	11,640																																																																																																																			
雑収入	408																																																																																																																			
受託研究等収入及び寄附金収入等	3,522																																																																																																																			
長期借入金収入	0																																																																																																																			
繰越金等取崩収入	222																																																																																																																			
計	44,518																																																																																																																			
支出																																																																																																																				
業務費	39,294																																																																																																																			
教育研究経費	29,577																																																																																																																			
一般管理費	9,717																																																																																																																			
施設整備費	1,702																																																																																																																			
受託研究等経費及び寄附金事業費等	3,522																																																																																																																			
長期借入金償還金	0																																																																																																																			
計	44,518																																																																																																																			
区分	金額																																																																																																																			
収入																																																																																																																				
運営費交付金	4,462																																																																																																																			
施設整備費補助金	283																																																																																																																			
自己収入	1,996																																																																																																																			
授業料収入及び入学検定料収入	1,919																																																																																																																			
雑収入	77																																																																																																																			
受託研究等収入及び寄附金収入等	654																																																																																																																			
長期借入金収入	0																																																																																																																			
目的積立金取崩収入	186																																																																																																																			
計	7,581																																																																																																																			
支出																																																																																																																				
業務費	6,644																																																																																																																			
教育研究経費	5,016																																																																																																																			
一般管理費	1,629																																																																																																																			
施設整備費	283																																																																																																																			
受託研究等経費及び寄附金事業費等	654																																																																																																																			
長期借入金償還金	0																																																																																																																			
計	7,581																																																																																																																			
区分	金額																																																																																																																			
収入																																																																																																																				
運営費交付金	4,462																																																																																																																			
施設整備費補助金	279																																																																																																																			
自己収入	2,001																																																																																																																			
授業料収入及び入学検定料収入	1,923																																																																																																																			
雑収入	77																																																																																																																			
受託研究等収入及び寄附金収入等	742																																																																																																																			
長期借入金収入	0																																																																																																																			
目的積立金取崩収入	183																																																																																																																			
計	7,667																																																																																																																			
支出																																																																																																																				
業務費	6,507																																																																																																																			
教育研究経費	4,916																																																																																																																			
一般管理費	1,591																																																																																																																			
施設整備費	279																																																																																																																			
受託研究等経費及び寄附金事業費等	687																																																																																																																			
長期借入金償還金	0																																																																																																																			
計	7,473																																																																																																																			

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合がある。(以下の表も同じ)

収支計画		収支計画		収支計画(実績)	
令和元年度～令和6年度収支計画 (単位:百万円)		令和元年度収支計画 (単位:百万円)		令和元年度収支計画(実績) (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	43,122	費用の部	7,200	費用の部	7,392
経常費用	43,122	経常費用	7,200	経常費用	7,383
業務費	37,653	業務費	6,308	業務費	6,334
教育研究経費	10,227	教育研究経費	1,427	教育研究経費	1,365
受託研究等経費	2,712	受託研究等経費	546	受託研究等経費	390
人件費	24,714	人件費	4,335	人件費	4,579
一般管理費	4,461	一般管理費	724	一般管理費	800
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	3
雑損	0	雑損	0	雑損	1
減価償却費	1,008	減価償却費	168	減価償却費	245
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	9
収入の部	43,122	収入の部	7,200	収入の部	7,368
経常収益	43,122	経常収益	7,200	経常収益	7,358
運営費交付金	27,024	運営費交付金	4,462	運営費交付金	4,429
授業料収益	9,780	授業料収益	1,619	授業料収益	1,702
入学金収益	1,092	入学金収益	177	入学金収益	182
検定料等収益	360	検定料等収益	55	検定料等収益	55
受託研究等収益	2,712	受託研究等収益	546	受託研究等収益	431
寄附金収益	738	寄附金収益	96	寄附金収益	127
雑益	408	補助金収益	0	補助金収益	44
資産見返運営費交付金等戻入	516	財務収益	0	施設費収益	66
資産見返物品受贈額戻入	168	雑益	77	財務収益	0
資産見返寄附金戻入	324	資産見返運営費交付金等戻入	86	雑益	185
臨時利益	0	資産見返物品受贈額戻入	28	資産見返運営費交付金等戻入	70
固定資産売却益	0	資産見返寄附金戻入	54	資産見返補助金等戻入	4
		臨時利益	0	資産見返物品受贈額戻入	18
				資産見返寄附金戻入	45
純利益	0	純利益	0	臨時利益	10
総利益	0	目的積立金取崩額	0	純損失	△24
		総利益	0	目的積立金取崩額	145
				総利益	121

資金計画 令和元年度～令和6年度資金計画 (単位:百万円)	資金計画 令和元年度資金計画 (単位:百万円)	資金計画(実績) (単位:百万円)			
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金	45,105 42,386 2,182 0 587	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金	8,409 7,218 363 0 828	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金	10,620 7,149 1,661 91 1,719
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及び入学検定料による収入 受託研究等収入 寄附金収入 その他の収入 投資活動による収入 施設費による収入 その他の収入 財務活動による収入 前期中期目標期間よりの繰越金	45,105 42,594 27,024 11,640 2,712 810 408 1,702 1,702 0 0 809	資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及び入学検定料による収入 受託研究等収入 寄附金収入 補助金収入 その他の収入 投資活動による収入 施設費による収入 その他の収入 財務活動による収入 前期中期目標期間よりの繰越金	8,409 7,112 4,462 1,919 546 108 0 77 283 283 0 0 1,014	資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及び入学検定料による収入 受託研究等収入 寄附金収入 補助金収入 その他の収入 投資活動による収入 施設費による収入 その他の収入 財務活動による収入 前期中期目標期間よりの繰越金	10,620 7,195 4,462 1,891 453 119 43 227 1,623 323 1,300 0 1,802
2 短期借入金の限度額					
(1) 限度額 13億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	(1) 限度額 13億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	なし			
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
なし	なし	なし			

4 剰余金の使途						
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		知事の承認を受けた過去からの目的積立金のうち、183百万円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。		
5 県の規則で定める業務運営計画						
(1) 施設及び設備に関する計画						
教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等は、各事業年度において決定する。	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
	大規模施設改修	233	施設整備費等補助金	大規模施設改修	229	施設整備費等補助金
	大型備品更新	50		大型備品更新	50	
(2) 人事に関する計画						
<p>高い専門性や多様な経験を持つ優秀な人材の確保・養成、教育研究活動の充実に向けた組織再編や業務見直しに柔軟に対応した適切な定数管理と効果的な人員配置を推進する。</p> <p>ア 教員は、公募制を原則とし、全学組織による選考などにより公平性・透明性を確保しつつ、国内外から優れた教育研究者を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して、法人固有の職員を採用するとともに、法人固有職員、県派遣職員等を適切に配置する。</p> <p>イ 教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメントやスタッフ・ディベロップメント活動に積極的に取り組み、教育能力や専門事務能力の向上に努める。</p> <p>ウ 教育研究活動や事務運営の一層の活性化を図るため、教職員の他大学、研究機関との人事交流の推進に努める。</p>		<p>・教員は、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平性・透明性を確保の上、広く優秀な人材を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して法人固有職員を採用する。</p> <p>・教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。</p>		<p>・教員については、全学機関である教員人事委員会及び学部委員を含む資格審査委員会において審査を行い、広く優秀な人材を採用した。正規事務職員(法人固有)については、大学事務の専門性等を考慮し、学生支援や出納などの大学業務に関して、知識、経験、能力等を持つ人材を、公募・試験により4人を決定した。(採用計画:2人)</p> <p>・教員のファカルティ・ディベロップメント(教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組)については、全学部・全研究科においてFD委員会を定期的開催し、教員間の情報・意見交換を行った。また、全学部で教員相互の公開授業を実施するとともに、学生参加型の意見交換会を国際関係学部などで積極的に実施し、教員の資質向上を図った。事務職員のスタッフ・ディベロップメント(事務職員や技術職員を対象とした、管理運営や教育研究支援を含めた資質向上のための組織的な取組)については、事務効率化や能力向上のため、外部機関主催の研修等に参加した。</p>		
エ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、中期目標期間中は教員及び事務職員の定数は、期首の定数を上限に適正管理する。		・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理する。		・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理した。		

(3) 中期目標の期間を超える債務負担		
なし	なし	なし
(4) 積立金の使途		
第2期中期計画期間中に生じた積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

別表 学生の状況

(令和元年5月1日現在)

1 学部

学部名	学科名	収容定員(人) a	収容数(人)			定員充足率(%) b/a×100
			男	女	計 b	
薬学部	薬学科	480	302	251	553	—
	薬科学科	160	72	30	102	—
	計	640	374	281	655	102.3
食品栄養科学部	食品生命科学科	100	34	75	109	109.0
	栄養生命科学科	100	8	95	103	103.0
	環境生命科学科	80	33	55	88	110.0
	計	280	75	225	300	107.1
国際関係学部	国際関係学科	240	119	181	300	125.0
	国際言語文化学科	480	173	418	591	123.1
	計	720	292	599	891	123.8
経営情報学部	経営情報学科	425	249	221	470	110.6
	計	425	249	221	470	110.6
看護学部	看護学科(1年次入学)	480	31	441	472	98.3
	看護学科(3年次編入学)	50	3	4	7	14.0
	計	530	34	445	479	90.4
合計		2,595	1,024	1,771	2,795	107.7

※平成29年度入学者まで、薬学部は3年次後期に薬学科(6年制、定員80人)、薬科学科(4年制、定員40人)への配属を決定する。

2 大学院

研究科・学府名、 課程名		専攻名	収容定員(人) a	収容数(人)			定員充足率(%) b/a×100
				男	女	計	
薬食生命科学 総合学府	修士	薬科学専攻	60	47	22	69	115.0
		食品栄養科学専攻	50	22	47	69	138.0
		環境科学専攻	40	14	6	20	50.0
		小計	150	83	75	158	105.3
	博士/ 博士 後期	薬学専攻	23	20	6	26	113.0
		薬科学専攻	33	33	11	44	133.3
		食品栄養科学専攻	30	6	1	7	23.3
		環境科学専攻	21	1	0	1	4.8
		薬食生命科学専攻	15	10	4	14	93.3
	小計	122	70	22	92	75.4	
計		272	153	97	250	91.9	
薬学研究科 ※	博士後期	薬学専攻	—	0	0	0	—
		製薬学専攻	—	0	1	1	—
		医療薬学専攻	—	0	0	0	—
	計		—	0	1	1	—
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	10	4	9	13	130.0
		比較文化専攻	10	3	4	7	70.0
	計		20	7	13	20	100.0
経営情報 イノベーション 研究科	修士	経営情報イノベーション専攻	20	16	6	22	110.0
	博士後期	経営情報イノベーション専攻	9	7	9	16	177.8
	計		29	23	15	38	131.0
看護学研究科	修士	看護学専攻	32	1	20	21	65.6
	計		32	1	20	21	65.6
合計			353	184	146	330	93.5

※ 平成23年度以前の入学者

3 短期大学部

学 科	収容定員(人) a	収容数(人)			定員充足率(%) b/a×100
		男	女	計	
歯科衛生学科	120	1	123	124	103.3
社会福祉学科	140	13	104	117	83.6
(社会福祉専攻)	(40)	(4)	(46)	(50)	(125.0)
(介護福祉専攻)	(100)	(9)	(58)	(67)	(67.0)
こども学科	60	1	63	64	106.7
計	320	15	290	305	95.3

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況

(1) 学部別志願倍率

区 分		R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考	
全 選 抜 方 法	全学科計	4.3	5.0	4.4	5.6	4.9	4.5		
	薬 学 部	薬学科	6.6	9.9	8.8	11.2	8.8	9.2	H30入試から学科別の募集に変更
		薬科学科	7.9	8.0	6.3				
	食品栄養科学部	食品生命科学科	2.9	3.8	2.6	4.6	3.8	2.7	
		栄養生命科学科	4.0	4.2	5.1	4.5	3.8	4.8	
		環境生命科学科	4.9	4.6	4.0	4.0	2.4	4.9	
	国際関係学部	国際関係学科	3.4	4.8	4.2	4.9	4.2	3.4	
		国際言語文化学科	3.8	4.3	2.5	3.8	3.7	3.1	
	経営情報学部	経営情報学科	3.8	4.7	4.5	4.3	5.1	3.4	
	看護学部	看護学科	3.2	2.7	2.9	3.9	3.3	3.0	
う ち 一 般 選 抜	全学科計	4.9	5.8	5.0	6.6	5.8	5.3		
	薬 学 部	薬学科	8.3	12.9	11.5	15.4	12.0	12.6	H30入試から学科別の募集に変更
		薬科学科	11.4	11.5	9.3				
	食品栄養科学部	食品生命科学科	2.9	3.8	2.8	5.3	4.0	2.7	
		栄養生命科学科	3.7	4.6	5.0	4.1	4.0	4.6	
		環境生命科学科	5.8	5.4	4.6	4.3	2.7	5.9	
	国際関係学部	国際関係学科	3.3	4.7	4.3	5.1	4.9	3.6	
		国際言語文化学科	4.0	4.5	2.4	4.0	4.1	3.4	
	経営情報学部	経営情報学科	4.2	5.3	5.1	5.0	5.9	3.9	
	看護学部	看護学科	3.6	2.9	3.0	4.5	3.5	3.0	

※ 志願倍率=志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

(2) 大学院志願倍率

区 分		R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考		
全 選 抜 方 法	全学科計	0.9	1.1	1.1	0.9	1.0	1.0			
	薬食生命科学 総合学府	修士	薬科学専攻	1.1	1.3	1.3	1.4	1.6	1.3	
			食品栄養科学専攻	1.3	1.4	1.6	1.6	1.3	1.2	
			環境科学専攻	1.0	0.5	0.5	0.3	0.2	0.4	
		博士	薬学専攻	2.4	1.2	2.0	0.6	0.8	0.8	
			博士後期	薬科学専攻	0.7	0.5	1.5	1.0	2.0	2.1
				食品栄養科学専攻	0.3	0.3	0.6	0.1	0.8	0.4
				環境科学専攻	0.1	0.0	0.2	0.0	0.5	0.4
	薬食生命科学専攻	0.4		0.6	0.0	0.4	0.1	0.1		
	国際関係学研究科	修士	国際関係学専攻	0.4	1.4	0.6	1.0	1.2	1.8	
			比較文化専攻	1.6	2.2	0.6	1.0	1.6	1.8	
	経営情報イノベー ション研究科	修士	経営情報イノベーション専攻	0.6	1.9	1.2	0.2	1.0	1.3	
博士後期		経営情報イノベーション専攻	1.3	1.7	2.0	2.7	1.0	1.0		
看護学研究科	修士	看護学専攻	0.9	0.8	1.0	1.3	0.6	0.5		
	博士後期	看護学専攻	1.0							

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

(3) 短期大学部志願倍率

区 分		R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
全 選 抜 方 法	全専攻(学科)計	2.5	2.6	2.4	2.8	2.8	2.6	
	歯科衛生学科	2.8	2.7	2.5	2.8	2.4	2.9	
	社会福祉学科	社会福祉専攻	2.6	3.3	2.4	3.1	4.1	3.1
		介護福祉専攻	1.4	1.4	1.5	2.1	1.6	1.9
	こども学科	3.9	4.2	4.0	3.6	4.3	—	
う ち 一 般 選 抜	全専攻(学科)計	3.0	3.3	3.0	3.5	3.7	3.6	
	歯科衛生学科	2.3	2.8	2.4	3.2	2.7	3.3	
	社会福祉学科	社会福祉専攻	3.2	5.0	3.1	3.9	6.3	4.9
		介護福祉専攻	2.8	1.9	2.4	3.2	2.2	2.8
	こども学科	4.4	5.4	4.9	4.1	6.2	—	

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

2 卒業・修了者の状況

(1) 就職・進学状況（学部）

（単位：％）

区 分		R1	H30	H29	H28	H27	H26	備 考	
就職率	全学部計	98.8	99.2	99.2	98.8	99.1	99.8		
	薬学部	薬学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		薬科学科	0.0	0.0	100.0	0.0	—	100.0	
	食品栄養科学部	食品生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		栄養生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		環境生命科学科	100.0	100.0	100.0	—	—	—	
	国際関係学部	国際関係学科	96.6	98.3	95.1	98.1	94.3	100.0	
		国際言語文化学科	96.6	99.1	99.1	98.1	99.2	99.2	
	経営情報学部	経営情報学科	100.0	99.0	100.0	99.0	100.0	100.0	
看護学部	看護学科	100.0	99.2	100.0	100.0	100.0	100.0		
進学率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
就職・進学率		99.0	99.3	99.3	99.0	99.2	99.8		

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 就職・進学率＝（就職者数＋進学者数）÷（就職希望者数＋進学希望者数）×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「—」は該当者なし。

(2) 就職・進学状況（大学院）

(単位：%)

区 分			R1	H30	H29	H28	H27	H26	備 考
就職率	学府・全研究科計		100.0	100.0	95.6	95.5	97.7	95.2	
	薬食生命科学 総合学府	修士 薬科学専攻	100.0	100.0	100.0	95.5	100.0	100.0	
		修士 食品栄養科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	95.0	100.0	
		修士 環境科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	90.0	100.0	
		博士 薬学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	
		博士後期 薬科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	—	100.0	
		博士後期 薬食生命科学専攻	100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0	
		博士後期 食品栄養科学専攻	100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0	
	博士後期 環境科学専攻	100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0		
	薬学研究院	博士後期 製薬学専攻	—	—	—	—	—	—	在籍者あり
	国際関係学研究科	修士 国際関係学専攻	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	60.0	
		修士 比較文化専攻	0.0	100.0	60.0	50.0	100.0	33.3	
経営情報イノベーション研究科	修士 経営情報イノベーション専攻	100.0	100.0	87.5	83.3	100.0	100.0		
	博士後期 経営情報イノベーション専攻	100.0	0.0	100.0	100.0	—	—		
看護学研究科	修士 看護学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
進学率			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
就職・進学率			100.0	100.0	96.3	95.9	98.1	96.0	

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 就職・進学率＝（就職者数＋進学者数）÷（就職希望者数＋進学希望者数）×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「—」は該当者なし。

(3) 就職・進学状況（短期大学部）

(単位：％)

区 分		R1	H30	H29	H28	H27	H26	備 考	
就職率	全学科計	100.0	98.4	99.2	100.0	100.0	99.0		
	歯科衛生学科	100.0	97.2	100.0	100.0	100.0	100.0		
	社会福祉学科	社会福祉専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		介護福祉専攻	100.0	97.7	97.4	100.0	100.0	96.4	
	こども学科	100.0	100.0	100.0	—	—	—		
進学率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
就職・進学率		100.0	98.5	99.2	100.0	100.0	99.1		

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 就職・進学率＝（就職者数＋進学者数）÷（就職希望者数＋進学希望者数）×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「—」は該当者なし。

(4) 求人状況（求人企業件数）

(単位：件)

ア 学部、大学院

区 分	R1	H30	H29	H28	H27	H26	備 考
農・林・漁・鉱業	169	5	5	8	12	7	
建設業	1,279	74	81	52	89	79	
製造業	3,549	354	457	399	410	410	
電気・ガス・熱供給・水道業	116	12	14	11	8	19	
情報通信業	3,615	268	342				
運輸業・郵便業	505	36	52	50	55	67	
卸・小売業	3,001	310	384	351	380	419	
金融・保険業	390	42	77	78	85	89	
不動産業・物品賃貸業	362	43	47	17	25	30	
サービス	7,056	1,562	1,566	1,750	1,708	1,868	
（うち医療業）	(1,708)	(1,057)	(1,041)	(1,039)	(1,035)	(1,174)	
合 計	20,042	2,706	3,025	2,716	2,772	2,988	

イ 短期大学部

(単位：件)

区 分	R1	H30	H29	H28	H27	H26	備 考
医療機関（歯科衛生士）	487	498	573	554	433	397	
福祉団体・施設	771	975	882	895	764	501	
公務員・一般企業	179	181	242	204	198	176	
医療機関（看護師）	—	—	—	125	257	305	
合 計	1,437	1,654	1,697	1,778	1,652	1,379	

3 資格免許の取得状況

(1) 国家資格試験合格率

(単位：%)

国家試験の名称		R1	H30	H29	H28	H27	H26	備 考
薬 剂 師	静岡県立大学	100.0	98.8	95.1	94.9	93.8	83.1	
	全国平均	84.8	85.5	84.9	85.1	86.2	72.7	
管 理 栄 養 士	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	92.3	96.6	
	全国平均	92.4	95.5	95.8	92.4	85.1	95.4	
保 健 師	静岡県立大学	95.9	89.7	91.2	98.4	96.9	100.0	
	全国平均	96.3	88.1	85.6	94.5	92.6	99.6	
助 産 師	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	全国平均	99.5	99.9	99.4	93.2	99.8	99.9	
看 護 師	静岡県立大学	99.1	99.2	100.0	100.0	98.1	98.2	
	全国平均	94.7	94.7	96.3	94.3	94.9	95.5	
歯 科 衛 生 士 (短期大学部)	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	95.6	100.0	
	全国平均	94.3	96.2	96.1	93.3	96.0	97.1	
介 護 福 祉 士 (短期大学部)	静岡県立大学	100.0	97.8	97.7	—	—	—	
	全国平均	69.9	73.7	70.8	—	—	—	
看 護 師 (短期大学部)	静岡県立大学	—	—	—	—	99.1	97.3	※平成28年9月30日で看護学科を廃学科
	全国平均	—	—	—	—	94.9	95.5	

※ 表中の率は新卒者の合格率

(2) 各種免許資格取得者数

(単位：人)

免許資格の区分名称	R1	H30	H29	H28	H27	H26	備 考
栄養士	26	28	27	25	27	29	
高等学校教諭1種免許状（英語、国語）	8	16	10	15	12	14	
中学校教諭1種免許状（英語、国語）	—	—	—	—	—	—	
高等学校教諭専修免許状（英語、国語）	0	1	1	0	1	0	
中学校教諭専修免許状（英語、国語）	0	0	1	0	—	0	
高等学校教諭1種免許状（数学、商業、情報）	1	9	7	4	5	15	
高等学校教諭専修免許状（商業、情報）	2	0	1	0	—	0	
保育士	41	48	43	37	49	44	
介護福祉士	28	46	43	45	46	66	

4 外部資金の受入状況

(1) 外部資金の状況

(単位：千円)

区 分		R1	H30	H29	H28	H27	H26	備 考
科学研究費助成事業	件数	170	159	162	145	147	139	
	金額	348,330	344,422	329,953	325,190	299,515	314,860	
受託・共同研究費	件数	135	127	125	118	122	104	
	金額	438,094	373,869	409,670	321,011	323,594	220,784	
奨学寄附金	件数	102	85	112	114	105	125	
	金額	119,190	157,841	121,033	131,403	113,664	153,860	
頭脳循環を加速する戦略的国際 研究ネットワーク推進プログラム	件数	—	—	—	1	1	1	
	金額	—	—	—	40,150	40,440	39,630	
最先端・次世代研究開発支援 プログラム補助金	件数	—	—	—	—	—	—	
	金額	—	—	—	—	—	—	
創薬等ライフサイエンス研究支援 基盤事業補助金	件数	—	—	—	1	1	1	
	金額	—	—	—	16,405	17,640	21,620	
地（知）の拠点整備事業	件数	—	1	1	1	1	1	
	金額	—	14,800	18,500	23,400	37,000	28,900	
その他の補助金	件数	2	1	1	2	—	—	
	金額	40,984	852	1,749	14,386	—	—	
小 計	件数	409	373	401	382	377	371	
	金額	946,598	891,784	880,905	871,945	831,853	779,654	
おおぞら基金	件数	79	81	23	—	—	—	
	金額	4,003	156,410	808	—	—	—	
合 計	件数	488	454	424	382	377	371	
	金額	950,601	1,048,194	881,713	871,945	831,853	779,654	

(2) 科学研究費助成事業の申請採択状況

(単位：件)

区分	R1	H30	H29	H28	H27	H26	備 考
新規採択申請件数	171	169	169	170	154	183	
うち採択件数	65	46	60	60	51	53	

(3) 外部資金の採択申請状況

(単位：件)

区分	R1	H30	H29	H28	H27	H26	備 考
新規採択申請件数	410	383	408	405	384	408	
教員一人あたり	1.31	1.21	1.31	1.31	1.22	1.29	

※ 科学研究費補助金、共同・受託研究、奨学寄附金、補助金) 含むすべての外部資金（短期大学部を含む）

5 公開講座の開催状況

区分	R1	H30	H29	H28	H27	H26	備 考
テーマ件数（件）	7 (33)	4 (16)	4 (16)	6 (27)	6 (27)	5 (23)	上段：会場ごとの共通テーマ数 下段（ ）内：講師ごとの個別テーマ
開催箇所（箇所）	7	4	4	6	6	5	
延べ開催回数（回）	33	16	16	27	27	23	
延べ受講者数（人）	1,971	1,527	1,353	1,813	1,703	1,245	

※短期大学部を含む。令和元年度以降は、公開講座委員会主催分に加え、同委員会に報告された市町等との連携講座を含む。

6 社会人等の受入状況

(1) 社会人入学者

(単位：人)

区分	入学年度	R1	H30	H29	H28	H27	H26	備 考
学 部		0	0	1	1	0	0	
大 学 院		13	17	16	17	16	19	
短期大学部		1	1	4	1	2	1	

(2) 聴講生の状況

(単位：人)

区分	R1	H30	H29	H28	H27	H26	備 考
学 部	247	245	199	220	251	191	
大 学 院	11	9	20	26	21	23	
短期大学部	3	4	3	3	8	8	

(3) 留学生の状況

(単位：人)

ア 学部、大学院

区分		R1	H30	H29	H28	H27	H26	備 考
留学生数		95	81	86	83	105	125	
国別内訳	中国	49	46	51	53	66	79	
	韓国	7	6	4	2	4	7	
	台湾	1	1	1	1	1	1	
	インドネシア	13	10	9	7	7	5	
	ベトナム	13	8	7	5	10	13	
	インド	0	0	0	0	1	0	
	スリランカ	0	0	0	0	0	0	
	モンゴル	1	2	1	1	0	0	
	ルーマニア	0	0	0	0	0	0	
	ブラジル	0	0	1	1	1	1	
	マレーシア	4	3	3	2	2	1	
	タイ	1	0	0	0	0	2	
	アメリカ	0	0	0	0	0	0	
	バングラデシュ	1	1	3	4	3	1	
	パキスタン	0	0	0	0	0	0	
	ミャンマー	1	1	4	6	9	13	
	ウルグアイ	0	0	0	0	0	0	
	コロンビア	0	0	0	0	0	0	
	ドイツ	0	0	0	0	0	0	
	オーストラリア	0	0	0	0	0	0	
	スーダン	0	0	0	0	0	0	
シリア	0	0	0	0	0	1		
ネパール	2	1	1	1	1	1		
メキシコ	1	1	1	0	0	0		
カナダ	1	1	0	0	0	0		

イ 短期大学部

(単位：人)

区分	R1	H30	H29	H28	H27	H26	備 考
留学生数	1	0	1	1	0	0	
国別内訳	ベトナム	1	0	1	1	0	0

7 研修会等の開催状況

区分	R1	H30	H29	H28	H27	H26	備 考
テーマ件数 (件)	1	2	2	2	2	2	
延べ開催回数 (回)	8	12	11	10	8	7	
延べ受講者数 (人)	462	839	703	628	344	417	
受講者割合 (%)	99.8	82.8	76.2	66.4	41.1	49.9	平成27年度はプロパー職員研修内で実施したものに限る。

*ハラスメント研修会及び情報公開・個人情報保護事務研修会について記載している。(短期大学部を含む。)

8 奨学金の受入状況

(1) 学部、大学院

区分	R1	H30	H29	H28	H27	H26	備 考
奨学金件数 (件)	25	29	26	22	23	25	
支給対象学生数 (人)	1,125	1,154	1,275	1,288	1,104	1,198	
支給総額 (千円)	37,220	40,006	42,400	34,140	38,850	41,350	上段：日本学生支援機構の金額を含まない。
	39,524	41,158	43,552	35,292	42,354	45,214	下段：日本学生支援機構の返還義務のない奨学金を含む。

(2) 短期大学部

区分	R1	H30	H29	H28	H27	H26	備 考
奨学金件数 (件)	4	4	4	4	2	4	
支給対象学生数 (人)	152	134	134	148	195	247	
支給総額 (千円)	240	240	240	240	0	240	上段：日本学生支援機構の金額を含まない。
	2,640	240	240	240	0	240	下段：日本学生支援機構の返還義務のない奨学金を含む。